

令和元年度 行政視察結果報告書



《日光市議会 行政調査特別委員会》

目 次

班名	視 察 内 容	頁
1 班		1
	視察項目及び視察先概要	
	1) おもてなしマイスター制度について 【岡山県倉敷市】	3
	2) 倉敷市の観光の現状と課題について 【岡山県倉敷市】	8
	3) 家庭ごみの有料化について 【岡山県岡山市】	1 1
	4) おかやま産前産後相談ステーションについて 【岡山県岡山市】	1 5
	5) 防災対策・被災者支援統合システムについて 【静岡県三島市】	1 8
	6) 高齢者支援施策について 【静岡県長泉町】	2 6
	7) 子育て支援施策について 【静岡県長泉町】	3 0
	8) 熱海リノベーションまちづくり構想について 【静岡県熱海市】	3 2
	意見交換会報告書	3 6
2 班		3 9
	視察項目及び視察先概要	
	1) 行政改革大綱について 【千葉県銚子市】	4 1
	2) 地方創生の取り組みについて 【東京都渋谷区】	4 4
	(株式会社 Public dots & Company)	
	3) 介護予防・日常生活支援総合事業について 【山形県高島町】	4 8
	4) きらりよしじまネットワークの取り組みについて 【山形県川西町】	5 2
	(特定非営利活動法人きらりよしじまネットワーク)	
	5) 地区交流センター活動への支援等 【山形県川西町】	5 7
	6) 観光誘客への取り組み 【栃木県日光市】	6 1
	(野岩鉄道株式会社)	
	意見交換会報告書	6 3
3 班		6 9
	視察項目及び視察先概要	
	1) VISIT HACHINOHE まるでワンダーランドについて 【青森県八戸市】	7 1
	2) 八戸ポータルミュージアムについて 【青森県八戸市】	7 3
	3) 移住・定住支援の取り組みについて 【青森県十和田市】	7 7
	4) 外国人観光客への対応について 【青森県青森市】	8 0
	意見交換会報告書	8 4

班名	視 察 内 容	頁
4 班	視察項目及び視察先概要 1) 都市農業について 【東京都練馬区】 2) 廃校を再生した地域おこしの取り組みについて 【北海道美唄市】 3) 共生のまちづくりについて 【北海道当別町】 意見交換会報告書	8 7 8 9 9 5 9 7 1 0 1
5 班	視察項目及び視察先概要 1) 財政再生計画に関することについて 【北海道夕張市】 2) 北海道さっぽろ「食と観光」情報館について 【北海道札幌市】 3) 6次産業化に関する施策について 【北海道余市町】 4) 札幌市農業支援センターについて 【北海道札幌市】 意見交換会報告書	1 0 5 1 0 7 1 1 3 1 1 7 1 2 2 1 2 5

行政調査特別委員会行政視察結果報告書

令和2年3月27日

報 告 者	第1班		
参 加 者	班長：福田道夫	副班長：福田悦子	

◆視察項目

実 施 年 月 日	第1回：2019年（令和元年）11月 5日（火）・ 6日（水）、 第2回：2020年（令和2年） 1月20日（月）・ 21日（火）、		
視 察 目 的	第 1 回	1. おもてなしマイスター制度について	岡山県倉敷市
		2. 倉敷市の観光の現状と課題について	
		3. 家庭ごみの有料化について	岡山県岡山市
		4. おかやま産前産後相談ステーションについて	
	第 2 回	5. 防災対策・被災者支援統合システムについて	静岡県三島市
		6. 高齢者支援施策について	静岡県長泉町
		7. 子育て支援施策について	
		8. 熱海リノベーションまちづくり構想について	静岡県熱海市
視 察 先 概 要	岡山県倉敷市	<p>*人 口：482,365 人 *面 積：256.09k m² *特 徴：県の南部で、瀬戸内海に面した、広島と大阪の間に位置する中核市。江戸時代には、商人の町、明治時代には繊維産業の町、近年は、工業都市、そして文化観光都市として発展してきた。白壁の街並みで有名な美観地区をはじめ、瀬戸大橋、日本有数の工業地帯である水島コンビナートなど自然・歴史・文化・芸術・産業の多様な資源を有している。</p>	

視 察 先 概 要	岡山県岡山市	<p>*人 口：721,329人 *面 積：789.95k m²</p> <p>*特 徴：瀬戸内海特有の風土により、温暖で穏やかな気候と自然環境に恵まれる中四国地方の第2の都市。水資源にも恵まれた岡山平野に位置し、2005年、2007年に近隣町を編入。2009年に政令指定都市に移行。広域高速交通や自然・住環境、福祉・医療・教育の集積を生かしたまちづくりが進展。「未来へ躍動する 桃太郎のまち岡山」を目指している。</p>
	静岡県三島市	<p>*人 口：109,535人 *面 積：62.02 k m²。</p> <p>*特 徴： 県東部に位置し、北は富士山、南には伊豆の温泉郷があり自然環境に恵まれている。富士箱根維持国立公園の西の玄関口。富士山の雪解け水が、やがて地下水となって市内各地で湧水が見られ「水の郷百選」に選ばれている。豊富な地下水を利用した大手製造工場が立地している。</p>
	静岡県長泉町	<p>*人 口：43,648人 *面 積：26.63 k m²。</p> <p>*特 徴： 伊豆半島の基部に位置し、三島市、沼津市、裾野市と隣接。製造業の町。東海道新幹線三島駅北口に位置し、駅まで徒歩や自転車を利用して“ちょうどいい”距離。県内屈指の人口増加率と合計特殊出生率を誇り、今後も人口増加が見込まれる町。</p>
	静岡県熱海市	<p>*人 口：37,576人 *面 積：61.78 k m²。</p> <p>*特 徴： 県の東部、伊豆半島北東部に位置 温暖な気候、豊富な温泉、風光明媚な自然環境を有し、古くから政治家や文学者に愛されてきた。しばらく温泉地として活気は失われてきたが、熱海ブランドの再構築、広域観光圏の整備、駅ビルの改装、頻繁な花火大会の実施などが実り、最近では年間宿泊者数300万人を超え、人気観光都市として復活している。</p>

◆視察結果（個別票）

個別項目	1. おもてなしマイスター制度について			【岡山県倉敷市】
	視察先担当課	倉敷市建設局都市計画部 交通政策課	添付資料	有 ・ <input type="checkbox"/> 無

I 視察要旨

倉敷市の美観地区は蔵や町屋などの歴史的な建物が多いため、文化財保護の観点から道路整備などの改修が難しく、行政が立ち入れない所が多い地域である。

「バリアフリー化」「景観保全」「観光まちづくり」の3つの視点から、すべての人が安全に、安心して、楽しめるユニバーサルデザインによるまちづくりの方向性を定めることを目的に、平成20年に「美観地区バリアフリー整備計画」を策定した。

平成21年には、観光地におけるバリアフリー化に対し様々な課題があるため、住民・事業者・行政が互いに協議・調整を行い、情報交換の場・事業見直しの場として、倉敷市美観地区バリアフリー推進会議を設立した。

倉敷川畔伝統的建造物群保存地区と伝統美観保存地区を合わせた21haが、建物の高さ、色合い等を規制される倉敷美観地区になっている。この美観地区は電線地中化や道路整備など行政の立ち入れない所が多く、バリアフリー化は困難である。

このようなハード面のバリアが解消できない部分を人の手によるサポートで解消し、障がい者、高齢者、小さな子ども連れの方など美観地区を訪れる方々に対し、優しいおもてなしが出来る人材を育成していこうと「おもてなしマイスター制度」が平成22年から始まった。

◆おもてなしマイスター制度

《制度の概要》

- ・制度運営者＝倉敷市（おもてなしマイスター制度事務局）
- ・認定者＝倉敷市長
- ・登録料＝無料

《認定の流れ》

受講申込 ▶ 受講票の受け取り ▶ 講習受講 ▶ 認定審議会審査 ▶ 認定証受け取り

- ・制度対象者＝美観地区の居住者や就業者、ボランティア活動をしている方、趣旨に賛同し参加してみたい方など誰でも

- ・制度申し込み後、3種類の講習会を受講

講習1【総論】 講習2【接遇研修】 講習3【制度論】

※おもてなしの「こころ」を育てていただくとともに、おもてなしの「技術」を習得

- ・市（おもてなしマイスター事務局）が認定申請書等を確認後、認定審議会を実施し、おもてなしマイスターの認定（認定証・バッジを貸与）

		開催日	タイトル	講師
講習1 【総論】	A	令和元年6月19日	ユニバーサルデザインのまちづくりとおもてなし	大阪大学特任講師 石塚 裕子
	B	令和元年7月19日	建築のバリアについて考えてみよう	大阪大学准教授 若本 和仁
	C	令和元年12月13日	バリアフリーのひと・まちづくり	大阪大学名誉教授 新田 保次
講習2 【接遇研修】	1	令和元年10月17日	高齢者疑似体験	中国運輸局岡山運輸支局
			車椅子利用者に対する接遇	倉敷市社会福祉協議会
			視覚障がい者に対する接遇	倉敷市社会福祉協議会
			観光とADL	川本淳一理学療法士
	2	令和元年11月14日	高齢者疑似体験	中国運輸局岡山運輸支局
			車椅子利用者に対する接遇	倉敷市社会福祉協議会
			視覚障がい者に対する接遇	倉敷市社会福祉協議会
			観光とADL	川本淳一理学療法士
講習3 【制度論】	ア	令和元年8月29日	みんなで考えるバリアフリー（ワークショップ） 「五感を使ってまち歩き」	大阪大学特任講師 石塚 裕子
	イ	令和元年9月12日	わかりやすいデザイン（ワークショップ） 「チラシや掲示物のポイントを学ぼう」	川崎医療福祉大学教授 青木 陸祐

※更新は3年おき（3年間のうちに講習1（総論）を受講し、活動状況等を規定の用紙で報告）

◆おもてなし処

《認定の目的》

美観地区を訪れる高齢者、障がい者、小さな子ども連れや外国の方などは、休憩やコミュニケーション、移動などで困っていることがある。来訪者の困っていることに対応可能な店舗等を認定し、おもてなしマスターが中心となって接遇を行う。

《認定条件》

- ・基本的に、おもてなしマスターが常時接客に当たれるようになっている。
- ・事業所内の大規模な構造の改修を行わないでできるようなバリアフリー対応がいくつか可能なこと。

ベンチ等の無料休憩場所の提供、トイレ使用時の介助が可能、車いすの移動可、聴覚障がい者対応可、視覚障がい者対応可、外国語対応可、補助犬の同伴可、車いすなどのレンタルが可能など、下表の10項目のうち3つ以上。

※選択項目の□うち1つ以上対応している必要がある。

必須項目	美観地区や周辺で営業している店舗棟の事業所であること
	おもてなしマスターがおもてなし可能なこと
全て満足	
選択項目	① トイレの解放 □洋式 □和式 □障がい者対応 □車椅子対応 □温水洗浄便座
	② ベンチ等を設置し、無料休憩が出来る
	③ 聴覚障がい者対応 □コミュニケーションボード □手話 □筆談
	④ 視覚障がい者対応 □点字メニュー □点字解説書 □音声案内
	⑤ 乳幼児のおむつ替え、授乳が出来る
	⑥ 外国語対応可 □英語 □中国語 □韓国語 □フランス語 □その他
	⑦ 補助犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）同伴可（表示）
	⑧ レンタル可能 □電動車椅子 □手動車椅子 □ベビーカー □その他
	⑨ 事業所内を車椅子で移動可
	⑩ ホームページによる事前情報提供
3つ以上満足	

認定バッチ



貸与される認定バッチは、大原美術館の絵画を収集した児島虎次郎さんの孫・児島塊太郎氏が無償でデザイン。真ん中の二つの丸は車いすの車輪、格子の線は美観地区の建物に見られるなまこ壁、周りの小さい丸はボランティアの人々を表す。そして、すべての人をハートでもってお迎えしようという意味が込められている。

おもてなし処 認定掲示物



II 事業の成果・課題

平成31年4月現在の「おもてなしマイスター」の総認定者数は692名、現在の認定者は437名。おもてなし処の総認定は36カ所、現在は29カ所となっている。

平成30年度の更新講習受講者アンケートの活動頻度に関する調査では、①高齢者への接遇を毎日している方が42%、週に数回が27%、②子ども連れへの接遇を毎日している方が32%、週に数回が32%、③障がい者の接遇を毎日している方が24%、週に数回が28%となっている。

この数値からも、高齢者や子ども連れの方への声掛けなどが多いことが分かった。

また、接遇で喜んでもらったことに関する調査では、車いす利用者への介助や、どこに行こうか迷っている人への声掛けの道案内などが約50%であった。

活動して困ったこととして、外国人への対応、施設のバリアフリー化に対するものが多くあった。

3点の課題とその対応

- ① マイスターのスキルアップ・モチベーションアップのために、講座内容の充実を図る上で、新しい講習を1教科取り入れた。
- ② マイスターの継続とバリアフリーに関する情報発信に対しては、「おもてなしマイスター通信」を発行している。
- ③ 満足度の検証（総括）では、マイスター自身からのアンケート調査は可能であるが、実際におもてなしを受けた方々からの感想や意見聴取が難しいとのことであった。

III 視察所見

倉敷市の美観地区はくらしと観光が共存する地域であり、ハード面からのバリアフリー化は困難であるが、そこに暮らす住民が正しい知識を得て、適切な支援を提供するという「心」の面からのおもてなしで補う取り組みは画期的である。

最近ではマイスターの認定講習会に、介護の学生の受講も増加しているとのことであったが、年代別では60代22%、50代19%、20代16%、30代14%、40代14%、70代10%となっており、万遍ない年齢層の方が認定されていることは、地域住民の観光客に対するおもてなしの心意気を強く感じる。

美観地区に訪れる観光客数は、倉敷市全体や県全体の観光客数が横ばいか減少傾向化にあるなか、増加傾向とのこと。その一面には、このような地域あげてのおもてなしも功を奏しているのではないかと思う。今年、おもてなしマイスター制度が誕生してから10年。おもてなしマイスターの1期生は認定後9年目になるとのこと。様々な人たちが協働し、ユニバーサルデザインのまちづくりに参画していることは、地域の誇りにもつながるのではと考える。

この事業の予算は、講師謝金や資料作成などで約30万円とのこと。

ちょっとした声掛け、ちょっとした気遣い・・・それこそ、市民がすぐに取り組むことが出来る「おもてなし」ではないか。世界の観光地日光として、障がい者や高齢者が安心して楽しむことが出来る、ハード・ソフト両面からの環境整備が必要ではないかと痛感した。

◆視察結果（個別票）

個別項目	2. 倉敷市の観光の現状と課題について			【岡山県倉敷市】
	視察先担当課	倉敷市文化産業局 観光課	添付資料	有 ・ <input type="checkbox"/> 無

I 視察要旨

倉敷市は、白壁の建物や柳並木が美しい倉敷美観地区のある「倉敷地区」をはじめ、瀬戸内海国立公園の美しい多島美が広がる「児島地区」、日本有数の工業地帯である「水島地区」など多彩な魅力を有している。

日本遺産として最多となる「一輪の綿花から始まる倉敷物語～和と洋が織りなす繊維のまち～」 「北前船寄港地」 「古代吉備の遺産」 の3つが認定を受けている。

年間約600万人の観光客が訪れている倉敷市を視察した。

II 事業の成果・課題

1. 倉敷市の紹介

人口482,365人、うち外国人6,412人、
合併は、昭和42年、46年、47年、平成17年に行われた。

➤ 観光統計

倉敷市は、中国地方で広島市、岡山市につぐ3番目に人口が多い都市である。
観光入込客数は、瀬戸大橋が開通した昭和63年には、1千万人近くまで達したが、平成16年以降は600万人台で推移している。

➤ インバウンド

外国人観光客宿泊者数は、平成29年66,072人であり、平成23年の12,527人の5.2倍となる。
内訳は、台湾、韓国、香港、中国、アメリカの順である。

➤ 観光地

倉敷地区・・・白壁の建物や柳並木が美しい美観地区
日本初の私立西洋美術館・大原美術館
昭和43年「伝統美観保存条例」制定
昭和53年「伝統的建造物群保存地区保存条例」制定
昭和54年 国の「重要伝統的建造物群保存地区」に指定
平成2年 「倉敷川畔伝統的建造物群保存地区背景保存条例」制定
平成12年「美観地区景観条例」制定
水島地区・・・コンビナートの夜景
日本有数の工業地帯
平成26年製造品出荷額：4兆3562億円

児島地区・・瀬戸内海の多島美と国産ジーンズ発祥の地
三百山からみた児島の夕陽、ジーンズストリート約30店舗
玉島地区・・港町として栄えたノスタルジックな町並み、お茶文化
真備地区・・静かで美しい竹林の町、金田一発祥の地
船穂地区・・マスカットやスイートピーの産地

- 美観地区の新たな魅力
町家の再生・活用、買う・食べる・くつろぐ・体験する、電線類地中化・道路美装化、夜間景観照明

2. 観光課の取り組み

- 戦略1 魅力を高める観光資源の創出
 - 1) 倉敷ならではの魅力を活かした着地型旅行商品の開発
 - 2) 倉敷の産業や食を活かした観光の推進
 - 3) 歴史建造物や文化財などを活用した観光資源の開発
 - 4) 「夜景・灯り」を活用した夜型観光の推進
- 戦略2 都市間連携の推進
 - 1) 高梁川流域連携中枢都市圏による観光力の強化
 - 2) 周辺都市との広域連携の推進
 - 3) 外国人観光客をターゲットにした広域連携の強化
- 戦略3 誘致活動の強化
 - 1) 国内観光客誘致の推進
 - 2) 学会や大会、文化・スポーツ等を活用した観光の推進
 - 3) 観光マーケティングの強化
 - 4) 外国人観光客誘致の推進
- 戦略4 受入環境の充実
 - 1) 観光インフラの推進
 - 2) 観光案内機能の強化
 - 3) 外国人観光客の受入れ態勢の充実
 - 4) おもてなし人材の育成
- 戦略5 情報発信の充実
 - 1) 観光公式ウェブサイト「倉敷観光WEB」による情報発信力の強化
 - 2) 多様な媒体を活用した情報発信
 - 3) 海外へ向けた積極的な情報発信

3. 倉敷市の課題

- 観光入込客数がほぼ横ばい
- 来訪者の滞在時間が短い
- 観光マーケティングのデータの把握
- 来訪者の満足度や平均消費額が全地域平均より低い
- 「遠距離」からの来訪者が少ない
- 欧米圏からの宿泊者数が減少傾向

Ⅲ 視察所見

倉敷市にある、公益社団法人倉敷観光コンベンションビューローは、行政や観光関連事業者との連携を図りながら、国内外の観光客誘致を進めている。市全体をカバーする唯一の広域観光推進団体として行政を補完する機能を担っている。職員は11人で、正職員6人、民間旅行会社OB、市職員OBで構成している。指定管理者であり、市から80%補助金を受けている。

どこの観光地でも、観光は市民に身近な分野であり、観光の交流は、観光客とともに市民が主役となり成立するものである。市民一人ひとりがおもてなしの心を持って観光客に接することで「ファン」を増やすことができる。

日光市でも、更にはにぎわいと魅力のある観光施策に取り組むことが大切である。

◆視察結果（個別票）

個別項目	3. 家庭ごみの有料化について			【岡山県岡山市】
	視察先担当課	岡山市環境部 環境事業課	添付資料	有 ・ <input type="checkbox"/> 無

I 視察要旨

岡山市は、平成21年2月から、ごみの減量化・資源化の推進と排出量に応じた受益者負担の公平性の確保のため、家庭ごみの有料化を始めた。

導入して10年が経過し、導入の背景や現状と課題について視察した。

II 事業の成果・課題

A) 背景

1. 循環型社会形成推進基本法が制定（平成13年）され、有料化がそのための有効な手段と考えられるようになる。
2. 自治体が資源化物の分別・資源化を実施する際、可燃ごみ・不燃ごみを有料化すれば、分別の意思決定が促進される。
3. ごみの減量努力をする人としらない人の公平性を確保できるとの認識が高まってきた。
4. 合併を機に、旧有料化自治体の手数料制度に合わせる形で有料化する自治体が相次いだ。

B) 岡山市の経過

1. 環境消防水道委員会に有料化方針を公表（平成19年10月）
実施の目的 （1）ごみの減量化・資源化 （2）受益者負担の公平性確保
2. パブリックコメント募集：平成19年11月1日～21日
（ア）回答数：497人
（イ）是非に関する意見
賛成する立場の意見：30% 条件付きで賛成：14%
実施はやむを負えない：23% 反対の立場からの意見：33%
3. アンケートの実施：平成19年11月5日～15日
（ア）回答数：1,452人
（イ）意見の集約
賛成：13% 条件付き賛成：20% どちらかという賛成：13%、
どちらかという反対：13% 反対：25% その他：16%
4. 総合政策審議会環境安全部会にて意見聴取：平成19年11月8日
5. 2月定例会に条例一部改正案を上程・審議
現段階では合意を得られていない。汗をかいてごみの現状と課題の説明をすること、合意形成がなされるまで継続審査とした。

6. 家庭ごみ有料化「市民説明会」の開催：小学校区単位で開催
平成20年4月28日～6月22日
実施団体数132 回数165 出席人数16,281人
7. 6月定例会に条例の一部改正を上程・審議
 - ・市民の不安をなくした上で減量化に向けて機運を高める必要がある
 - ・説明会で市民がどう受け止めているか、議会として見届ける必要がある等の理由で継続審査とした。
8. 合併地区で市民説明会の開催
9. 環境消防水道委員会で審議
併用施策・環境問題対策・減免制度等について提示。
10. 9月定例会に条例の一部改正を上程・審議、定例会本会議で可決される。
11. 家庭ごみ減量化・資源化説明会の開催
平成20年10月14日～11月17日
実施団体数：93 回数93 出席人数16,022人
平成20年4月～平成21年1月まで要望のある町内会等で説明会を実施。
実施団体数303 回数349 出席人数36,445人
12. 有料化実施についての広報・周知
 - ・市の広報紙、ホームページ、地元新聞へ広報
 - ・テレビ、ラジオ、新聞各紙等で広報
 - ・有料化のチラシ・ポスター作成
 - ・全世帯に「お試しセット」（17枚セット）、リサイクルガイドを郵送
13. 各種支援制度の実施
平成20年12月 雑紙・古紙・ペットボトルを月1回から2回へ収集拡充
平成21年1月 カラス防護ネット貸与など支援制度を実施
1月 減免措置受付、有料指定袋販売開始
4月 てんぷら油を資源物として収集
住宅用太陽光発電システム設置助成開始
平成21年度 ごみ収集ステーション管理支援報償金（1カ所1万円）
14. 家庭ごみ有料化のスタート：平成20年2月

種類	価格（袋1枚当たり）	販売価格（10枚/セット）
45リットル（大袋）	50円	500円
30リットル（中袋）	30円	300円
20リットル（小袋）	20円	200円
10リットル（特小袋）	10円	100円
5リットル（超特小袋）	5円	50円

15. 有料化に伴う啓発指導
 - ・早朝啓発指導（6時～8時30分）、・夜間啓発指導（18時～23時）
 - ・開封指導（不適正に排出されたごみ袋を開封指導）
16. ごみゼロ啓発推進班（4名）の設置
 - ・出前講座37団体、1,243人
 - ・ごみスクール28校園、89クラス

17. 家庭ごみ有料化実施後の市民報告会開催
実施回数9 出席人数600人
18. 不法投棄監視カメラシステムの運用 2台設置
19. 家庭ごみ有料化に関する市民アンケートの実施
 - ・10リットル袋より小さいサイズの要望 10.5%
 - ・草の無料化希望 12.1%
20. 家庭ごみ有料化実施後のごみの推移（前年と比較）

有料化開始後	可燃ごみ	不燃ごみ	資源化物
1ヶ月	27%減少	53%減少	23%増加
半年	19%減少	35%減少	35%増加
1年	19%減少	37%減少	30%増加

21. 環境教育用DVD・パンフレットを作成
22. ごみステーション設置基準の見直し
23. 有料指定袋5リットル袋の導入：平成22年5月臨時会に条例改正案提出
24. 資源化物拠点回収の拡充
市有施設で空きびん・空き缶に加え、発泡トレイ、使用済蛍光管の回収
25. 有料指定袋5リットル袋販売開始、草の無料化：平成22年7月
26. 平成22年度ごみ量について
 - 家庭系ごみ 133,050トン（前年比99.2%）
 - 事業系ごみ 80,983トン（同98.3%）
 - 合計 214,033トン（同98.9%）
 - ・平成23年度の主な取り組み
家庭粗大ごみのふれあい収集及びインターネット申し込み開始
 - ・平成24年度の主な取り組み
可燃・不燃ごみのふれあい収集全市域で開始

III 視察所見

岡山市は家庭ごみ有料化を実施するまでに、2月と6月の定例会で条例の一部改正を「継続審査」として「市民との合意形成」を重視し、「市民の不安をなくした上で」9月定例会で可決した。議会が、時間をかけて制度を導入していたことが分かった。

家庭・不燃ごみ排出量は、導入一年で25万2千トンから21万6千トンへ14.7%減少した。ごみ処理経費は、平成20年度決算額93億5,958万円から平成29年度には89億8,907万円と3億7,051万円減額している。

ごみ袋の販売額から経費を差し引いた利益は約9億円であるが、市民に還元するために不法投棄対策、ごみ減量化対策、ごみ管理対策費などに充当していた。

岡山市は、家庭ごみ有料化を導入した翌年に「市民アンケート」を実施し、市民から改善点などを集約し、要望を取り入れている。要望の中に10リットル袋より小さ

いサイズの要望が10.5%あり、5リットルの袋を作成している。日光市も「市民アンケート」等を実施して市民の声を集約する必要性を感じた視察だった。

◆視察結果（個別票）

個別項目	4. おかやま産前産後相談ステーションについて			【岡山県岡山市】
	視察先担当課	岡山市保健所 健康づくり課	添付資料	有 ・ <input type="checkbox"/> 無

I 視察要旨

岡山市は人口約71万人、出生数6,156人、出生率は8.7（全国7.8、岡山県8.2）となっている。

安心して妊娠・出産・育児について相談できる場として、平成28年9月から「おかやま産前産後相談ステーション」を開設し、平成30年10月に6保健センターに拡充した。

① 事業に取り組んだ背景

- 虐待死亡事例のうち、0歳児が約6割を占める

0歳児死のうち、0カ月児の死亡が50%。養育者の問題では、「育児不安」が28.6%、「養育能力の低さ」が20.4%となっている。

心中事例の動機は、「保護者自身の精神疾患、精神不安」が53.6%、「育児不安や育児負担感」が14.3%

- 産後17.2%の人が、育児不安を抱えている

- 核家族化が進み、身近で子育ての相談や支援を受けにくい。

② 事業の概要

- 平成31年4月から妊娠届時に妊婦全員に対して、専門職が個別プランを作成し面接を行う。専門職による全数面接により、健康・生活面の課題や支援を必要とする家庭の早期発見を行う。個別プランを作成することで、産前産後の経過や見通しを示すとともに、相談できる場があることを周知し、安心して出産・育児が出来るよう支援する。

- 出産直後のストレス（虐待ストレス）と不安の高い時期の支援体制を手厚く（妊娠届時面接・個別プラン＋産婦検診＋必要な人への産後ケア）する。

- 産婦健診を産後2週間・1か月後に行い、エジンバラ産後うつ病質問票により、支援が必要な人の早期発見・支援を行う。産婦健診を受けることで、産婦の状況に合わせ、産後ケアや地区担当の継続支援、他機関との連携など適切な支援につなげる。

- 産後ケア事業：産後うつ傾向のある人や支援者がおらず休養が必要な人等、また、養育技術を学ぶ場として産後ケア（宿泊型・日帰り型）を実施する。
事業のポイント（新規・拡充・見直し）

H30年10月 ①産前産後相談ステーションの拡充（1カ所⇒6カ所）
すべての妊婦への個別プランの作成（ステーションへの妊娠届時）

H31年度 ②産婦検診
③産後ケア
④妊娠届窓口の集約（37カ所⇒7カ所）

II 事業の成果・課題

今年の4月から、妊娠届書を「さんさんステーション」に届けてもらい、一人20分から30分かけて面接を実施している。97%の方から届け出があり、98の小学校区にいる保健師の中から、担当者を紹介している。

今年から精神科医と連携し、2週間・1か月検診で、産後うつの方がすぐに受診できる体制が開始された。

今後の展開

◎産前産後相談ステーションの更なる啓発

医療機関や関係機関に機会を捉え周知を行う。広報誌やこそだてぼけっと等で周知する。

◎産前産後相談ステーションを気軽に相談できる窓口としてのPR

妊娠から気軽に相談できる窓口として認識してもらえるよう、顔の見える関係づくりをおこない、信頼関係の構築に努める。

◎妊娠届時に健康教育を実施

産後の生活をイメージできるように、待合でDVDやパンフレットを用い健康教育を行う。

誰もがホルモンバランスの変化で体調を崩したり、産後うつを発症する可能性があること、周囲が変化に気づきSOSを出すことの大切さを伝える。

◎スクリーニングの精度の向上

妊娠届出の面接で把握した「何か気になる」妊婦を検討会で複数人数による検討を行い、確実に支援に結びつける。保健管理システム等を活用し、転居等を繰り返す妊婦に対し、切れ目のない支援を行う。

Ⅲ 視察所見

妊娠届から始まる妊婦と保健師とのつながりは、現在、大きな問題になっている子どもへの虐待、産前産後のうつなどへの対応として注目される。

現在、少子化の中で、社会へのつながりの希薄化が進むことも相重なり、産まれたばかりの赤ちゃん自体を目にする機会もなくなり、赤ちゃんがどのように育っていくのかも知らずに大人になって行く。このような若いママさんたちにとって、専門職による面接によって、妊娠届時から相談できる場があることで、安心して出産・育児が出来る拠り所になる。

また、岡山市には、発足65年となる愛育委員制度のもと、愛育委員会というボランティア組織がある。各小学校区・地区ごとに組織され、地域のみなさんへの「声かけ」や「見守り」を通じて健康で豊かなまちづくりを目指し活動している。その会員数は5,500人となっている。

市では、こんにちは赤ちゃん訪問事業を愛育員500人に委託しており、訪問率は97%となっている。赤ちゃん健やか相談を毎月小学校区で開催し、また、勉強会も毎月開催している。

地域における愛育員の働きは乳幼児時期に留まらず、その後も子育てのママさんたちの応援団にもなっている。

超少子化のなかにある日光市においても、「地域の中での子育て支援」として大変学ぶところ大であった。

◆視察結果（個別票）

個別項目	5. 防災対策・被災者支援統合システムについて			【静岡県三島市】
	視察担当課	企画戦略部 危機管理課		添付資料 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>

I 視察要旨

台風や地震、集中豪雨など生活の中で起こる災害に対して、情報の管理や避難方法、被災者への支援など進めている三島市の防災・被災者支援について視察した。

II 事業の成果・課題

1 三島市の防災対策

① 台風19号による被害状況

1) 気象概況

観測所名	連続雨量（観測期間）	期間内の時間最大雨量
三島	362mm (12日0:00～24:00)	43.5mm (12日12:49)
	最大風速（観測日時） 14.8m/s (12日11:09)	期間内の最大瞬間風速 28.1m/s (12日10:52)

2) 発表された警報等の種類と日時

発表日時 令和元年10月12日（土）

00:18 大雨・暴風警報発表

10:56 洪水警報発表

3) 配備体制

日時		体制
12日	00:18	事前配備体制
	07:30	警戒体制の準備体制に移行
	09:00	各避難所・指定緊急避難場所の開設
	10:30	警戒体制に移行
	12:30	第1配備体制（作業班）
	16:15	第1配備体制（本部員）、第2配備体制（作業班）
	22:25	警戒体制に縮小
	23:00	事前配備体制に移行
13日	02:17	事前配備体制廃止

4) 対応職員数

班名	参集人数
本部員（市長、副市長、教育長、部長）	16名
本部付職員	46名
現地配備員	42名
作業班・水位監視班	52名
各課職員	71名
合計	227名

5) 避難情報の発表状況（主なもの）

12日	09:00	警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始 発令 ・土砂災害警戒区域 34地区 ・浸水想定区域 10地区
	11:15	警戒レベル4 避難勧告 発令 ・佐野地区の浸水想定区域
	14:30	警戒レベル4 避難指示（緊急） 発令 ・中郷南地区
	22:20	中郷南地区以外の浸水に関する避難勧告を解除
	23:00	全ての浸水に関する避難勧告・避難指示を解除
	23:40	全ての土砂災害に関する避難勧告を解除

※警戒レベル4 避難勧告については、この他5回発令

6) 避難所の開設

・避難所の開設結果

市内20カ所で開設、489世帯、1,283人

・指定緊急避難場所（自主防災）の開設結果

市内15カ所で開設、63世帯 125人

7) 令和元年台風19号の避難所運営の教訓

課題	対応
一部避難所で体育館に入りきらない避難者が発生した	・校舎への避難 ・複数避難所の指定に検討
河川が氾濫した場合、体育館が浸水する恐れがあった	・校舎2階以上への避難
避難所（体育館）のトイレが和式のため、高齢者などが使用できなかった	・校舎トイレの使用
ペットアレルギー等ペットの苦手な方もいるため、ペットの同行避難者を受け入れられなかった	・校舎昇降口の使用
休日のため、校舎内から無線機（自	・体育館放送室での保管

主防災用) を取り出せなかった	
駐車場が一杯になってしまった	・校庭の使用

8) 被害状況

- ・人的被害 重傷者 1名 風にあおられ転倒
- ・住家被害 床上浸水 4棟 (り災証明 2棟)
床下浸水 70棟 (り災証明 3棟)
一部損壊 32棟
- ・崖崩れ 67カ所
- ・河川の損傷 20カ所
- ・公共施設の被害 13棟
- ・停電 最大約 6,400棟

9) 対応状況

- ・ブルーシートの配布 40枚
- ・浸水による消毒剤の配布 6件
- ・熱海市に給水袋を 5,000枚提供
- ・函南町で給水活動 (水道課)
期間: 10月17日~22日 車両 1台
- ・栃木県佐野市 (災害協定締結自治体) に職員派遣
期間 10月24日~12月23日 (第1陣~第8陣)
職員: 延べ人数 技術職 1名 事務職 17名 計 18名
- ・伊豆の国市 (県市長会町村会からの要請) に職員派遣
期間: 10月28日~30日 (課税課 2名)
11月22日・25日 (建築住宅課 1名)

② 三島市の危機管理体制の強化

- 1) 三島市参集訓練・本部員会議訓練
 - ・徒歩等での参集 (全職員)
 - ・マニュアルに基づいた本部員会議運営
- 2) 緊急地震速報訓練
 - ・緊急地震速報を市民メール、庁内放送で伝達
- 3) 現地配備員研修
 - ・基礎研修、仮設トイレの設置等
- 4) 三島市水防訓練
 - ・災害対策本部での情報処理
 - ・福祉施設への避難情報の伝達
- 5) 風水害時の避難行動訓練
 - ・土砂災害、浸水想定区域の自主防災52団体を対象に実施

③ 三島市の訓練内容 (訓練会場: 全35会場)

◎主な訓練

- 1) 総合防災訓練 (令和元年9月1日実施)

場所：南二日町広場（約900名参加）

内容：ドローンによる情報収集、車両からの救出訓練、炊き出し訓練、
AED講習、地震ザブトン体験

2) 遺体措置訓練（令和元年9月1日実施）

場所：北上公民館（三島警察署、静岡県、医師会等 52名参加）

内容：遺体措置の手順等の実践等

3) 伊豆箱根鉄道と駿豆線市町による旅客避難誘導訓練

場所：伊豆箱根鉄道修善寺駅、牧之郷駅、修善寺南小学校

（近隣住民、伊豆箱根鉄道（株）、沿線4市町等 約70名参加）

④ 市民啓発の強化体制

1) 自主防災組織、学校、市民団体への出前講座、図上訓練

（平成30年度実績 3, 367人 43団体）

2) 防災講演会（180名参加）

3) ママが楽しく学ぶ防災講座

・救命救急講習（10名参加：託児7名）

4) 避難所マップを中心とした防災情報が掲載されたタウンページ（防災タウンページ）の配布

・平成31年2月に市内の全住戸・全事業所に配布

⑤ 自主防災組織の強化

・全自治会が自主防災組織を設置（H30 144団体）

・自主防災組織の防災資機材の整備（H30 120団体 134件申請）

⑥ オフロードバイク隊

・東海地震や神奈川県西部地震等の大災害の発生直後、瓦礫等で道路が寸断されるのをはじめ、ライフラインがストップし、電話も不通になり情報収集が困難になるとことが予想される。そのような中、必要な情報を収集する手段として機動力の高いバイクで職員が情報収集を行うオフロードバイク隊が2002年に発足した。

隊員10名、バイク12台 震度4以上で行動

2 三島市被災者支援統合システム

① ICTを活用した防災のまちづくりに関する協定

1) 災害時の被災者支援に関する検討経過

・H28. 10. 21 第1回災害時被災者支援庁内検討部会

事務局：危機管理課

部会の構成：関係17課

・H28. 10～12月 各課個別会議（実態把握のためのヒアリング）

危機管理課・情報システム課

・H29. 1～2月 被災者支援制度に係る情報システムの整理と

被災者支援統合システムの基本設計

・H29. 12. 6 J-LISの被災者支援システムを基礎にした

統合システムの開発・SBS情報システム

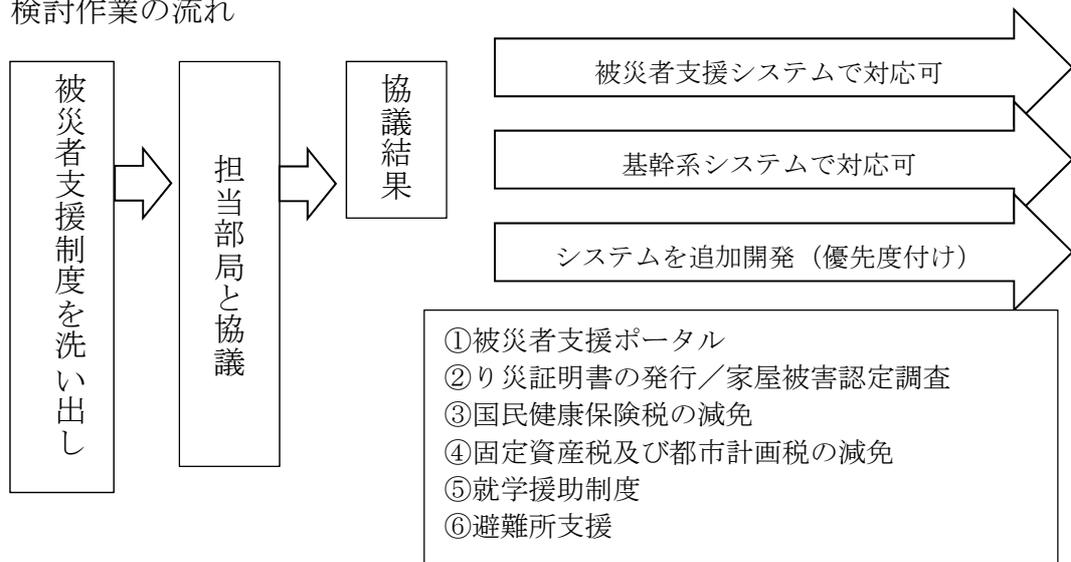
との連携確認

(協定締結日：平成30. 3. 28)

- 2) 協定に基づき開発する主なシステム
 - ・災害時に被災者支援を一元管理するシステム開発
 - ・住家被害認定調査に関するシステム開発
 - ・被災者の支援する実証実験
 - ・避難所運営の支援に関するシステム開発
 - 3) 基本的な考え方
《被災者支援システム×三島市の被災者支援制度》
※職員みんなで考えた三島市独自のシステム
- ② J-LIS被災者支援統合システムの概要
- 1) J-LIS被災者支援システム（災害業務支援システム）
 - ・平時から住民基本台帳と家屋台帳を統合しておき、災害時に被災者台帳として活用
 - ・平成7年1月17日に阪神淡路大震災で被災した、西宮市が被災者支援システムを構築
 - ・被災者支援システム全国サポートセンターが無償で提供
 - ・東日本大震災で被災した自治体が導入し、り災証明書の発行と義援金の支給を同時に支給可能
 - 2) 被災者支援システム
 - ・災害業務支援システムの中核
 - ・住民基本台帳を基礎にして被災者の氏名・住所等の基本情報に加え、住家等を含む被災状況全般（被災者台帳）を管理
 - ・り災証明の発行はもとより、各種支援制度（自治体独自の制度を含む）や義援金の処理等にも対応
 - 3) 避難所関連システム
 - ・避難所の入退所情報を管理
 - ・被災者台帳の情報を基に、避難者の基本情報を登録
 - ・ネットワークが整備されていない避難所では被災者の情報をエクセルファイルで管理し、随時システムに反映可能
 - 4) 緊急物資管理システム
 - ・救援物資等の入出庫を管理
 - ・避難所管理システムとの連携し、必要な物資を適切に供給することを支援
 - ・備蓄品などの一括登録や保存管理
 - ・避難所からの要望を登録する発注処理も可能
 - 5) 仮設住宅管理システム
 - ・仮設住宅の管理
 - ・入居申し込みや抽選処理を支援
 - ・被災者支援システムとの連携で仮設住宅の入退去等を管理

③ 被災者支援統合システム構築の取り組み

1) 検討作業の流れ



2) 過去の大規模災害の被災者支援の課題

- ・制度毎に各システム、データベースで管理
→被災者情報の一元管理が出来ない
- ・総合相談窓口で円滑な支援の案内が出来ない
→受けられる支援が不明確
- ・り災証明書を各支援制度の窓口ごとに提出
→被災者の負担が大きい
- ・援護漏れ、二重支給
⇒被災者台帳の導入（H25年に災害対策基本法の改正）

3) システム導入の効果

- ・被災者台帳をシステムで管理することにより、被災者情報を庁内で一元管理し共有できることで、居住場所、被災の程度、連絡先、支援状況が把握できる
- ・各支援制度の申請にあたり、り災証明書の添付が不要になる
- ・被災者支援総合窓口で被災者毎に受けることのできる支援を一覧表で案内できる
- ・被災の程度から支援制度毎の未申請者を抽出できるため、援護漏れを防ぐことができ、さらに義援金等の二重支給を防ぐことができる

④ 被害者認定支援サブシステム

1) 過去の大規模災害の被災認定調査の課題

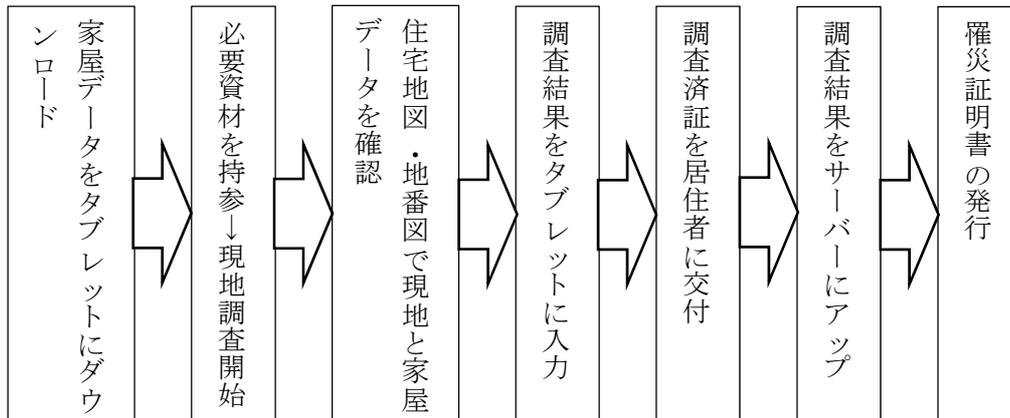
- ・職員への被害認定調査の実施方法の周知が不十分であった
→円滑に調査できる仕組みが必要
- ・現地調査を紙ベースで実施し、帰庁して管理システムに手入力
→作業効率が悪い、計算ミス、入力ミス

- ・被災者への調査結果の説明が不十分であった
→円滑に被害状況を写真で説明できなかった
- ➡被災者認定調査アプリ（タブレット）による調査

2) アプリ導入の効果

- ・現地でタブレットに直接入力するので、自動計算で処理され、計算ミスもなく、迅速・確実に処理が出来る
- ・調査しながら写真を各部位ごとに撮影し保存できるので、罹災証明書発行時に写真で説明できる
- ・家屋台帳データをベースに調査開始するので土地の地番、家屋の所有者、家屋の基礎的情報をもとに調査を開始できる

3) 被害認定調査から罹災証明書発行までの流れ



⑤ 避難所運営支援サブシステム

1) 災害時の避難所運営（避難所と災害対策本部との連絡・連携）

- ・現地配備員の参集状況
- ・避難者数
- ・要配慮者の状況
- ・建物の被害状況
- ・災害対策本部への物資、食料の要請

2) 避難所運営支援サブシステムの構築

ア) 指定避難所：小・中・高等学校体育館

- ・タブレットを使用して災害対策本部に報告・要請
- ・学校ネットワーク（Wi-Fi）を利用
端末機（教師用予備タブレット）、スマートフォン利用も可
- ・避難者名簿の作成
避難所運営会議録簿の作成、支援

イ) 災害対策本部

- ・避難所からの報告受理
- ・避難所への指示・連絡
- ・避難者情報の集計
- ・県等への報告システムへ連携

⑥ 今後の課題

- ・現在、各システム構築の最終段階であり、業務に即した操作性等の継続した改善が必要
- ・当システムの基幹である被災者支援システムの操作性の検証
- ・各課の既存システムとの情報連携における技術連携として、申請済のものなどの反映方策や総合窓口における個人情報共有の問題がある
- ・各支援制度における法律の適正性のさらなる精査
- ・関連マニュアル等の整備や職員のスキルアップ

⑦ 構築スケジュール

- ・2019年開発作業を実施し、2020年度運用開始

Ⅲ 視察所見

自然災害は、いつでもどこでも起こりうる現象である。災害が発生した時に、行政が被災者に対して、どのような支援・救援が出来るのか。

三島市の被災者支援統合システムは、住民基本台帳と家屋台帳をもとに被災者台帳として活用するものである。こうしたシステムを構築できれば、被災者の情報を素早く管理でき、各種の支援制度の申請や罹災証明書の発行など一元的に処理できるものであった。実際の運用は、2020年度からであるが、被災者支援の先進的な事例を視察することができた。

◆視察結果（個別票）

個別項目	6. 高齢者支援施策について			【静岡県長泉町】
	視察先担当課	長泉町長寿介護課	添付資料	有 ・ <input type="checkbox"/> 無

I 視察要旨

長泉町は、H31年4月1日現在、総人口43,301人。そのうち、65歳以上の人口9,468人で高齢化率は21.9%と、静岡県内では8年連続で一番低い数値となっている。

町は、H23年度から長泉町総合計画において、「高齢者支援」を「健康づくり」、「環境対策」、「子育て支援」とともに、町が集中的に取り組む重点項目【4K】に位置付けた。また、H28年度からの後期基本計画では、「教育支援」を加え、【5K】を重点項目とした。

「ふれあい・ささえあい・健やかに暮らせるまち」を基本目標に、高齢者の在宅生活を支援するため各施策を実施している。多数実施している支援事業のうち、主な事業を紹介する。

高齢者福祉事業 H30年度実績

《一般会計》

①シニアクラブの育成（高齢者生きがい活動推進事業）

- ・高齢者の生きがいづくりや社会参加の推進を図るため、シニアクラブ連合会及び単位シニアクラブに運営費を補助
 - 1) 単位シニアクラブ 25クラブ
 - 2) 会員数 11,111人
 - 3) 補助金 1,835,140円（うち県費1,031,000円）

②高齢者生きがい対策事業費補助金（高齢者生きがい活動推進事業）

- ・高齢者福祉の向上を図るため、各区の高齢者生きがいセンターなどの運営又は高齢者生きがいづくり事業に必要な備品購入に要する費用を補助
 - 1) 設置区 4地区
 - 2) 補助金 2,390,000円

③敬老事業

- ・文化センターにて、70歳以上の高齢者を対象に敬老会及び演芸を開催
- ・敬老祝金として、70歳以上の高齢者への祝金（5,000円/人）を支給
 - 1) 受領者数 7,319人
（敬老会会場：2,858人、役場ほか：4,461人）※辞退61人
 - 2) 祝金 36,595,000円
- ・敬老祝品として、節目などの年齢の高齢者に対し、祝品贈呈（日本茶セット）

④鍼灸マッサージ治療費助成事業

- ・4月1日時点で住民登録があり、かつ70歳以上の高齢者に対し、健康保持のため

め、鍼灸マッサージ治療費を助成。1回の治療費から1,000円を助成。(年間5枚発行)

- 1) 助成券請求者 217人
- 2) 助成券発行枚数 1,085枚
- 3) 助成費支払金額 375,000円

⑤配食サービス事業

・在宅で生活する65歳以上のひとり暮らし、高齢者のみ世帯で食事の調理が困難な方に対し、定期的に訪問し、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認を行う。希望する曜日(週1日から5日までの間で指定。※土・日・祝日及び年末年始は除く)に昼食の配達を実施。1食350円。

- 1) 実利用者数 96人
- 2) 配食数 8,844食
- 3) 委託料 3,148,230円

⑥ひとり暮らし高齢者見守り事業

・在宅で生活する75歳以上のひとり暮らしの高齢者に、週3回、自宅に乳酸菌飲料1本を配達し、声掛け、安否確認を行う。

- 1) 利用者数 198人
- 2) 配達本数 25,080本
- 3) 委託料 948,018円
- 4) 町への通報回数 76回

⑦外出支援サービス事業

・在宅の高齢者に対し、自宅と医療機関の移動のために利用するタクシー料金の初乗り運賃分を助成。申請月から年度末までの月数×4枚を発行し、月4枚まで利用可能。

- 1) チケット交付者数 26人
- 2) チケット利用枚数 342枚
- 3) 扶助費 230,700円

⑧運転免許証自主返納支援事業

・65歳以上の運転免許証自主返納者に、運転経歴証明書交付手数料とタクシー料金の1割を助成。平成31年4月から支援内容が変更となり、1枚100円の利用券を100枚(10,000円分)とし、タクシーのほか、介護タクシー、バスでも利用可能となった。

- 1) 交付手数料助成
申請者 154人
補助金 167,800円
- 2) タクシー料金支援
申請者 174人
扶助費 245,020円

⑨高齢者タクシー・バス利用助成事業

・高齢者の外出の機会の拡大と社会参加の促進を図り、閉じこもり及び心身機能の低下を予防することを目的とし、75歳以上の在宅の高齢者に対し、タクシー・

バス共通の利用券を1人につき5,000円分(100円×50枚)を交付。

- 1) 申請者数 2,668人
- 2) チケット利用枚数 101,959枚
- 3) 扶助費 10,195,900円

⑩補聴器購入費助成事業

・聴力の低下がある高齢者に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を助成。助成金額は、購入費の2分の1以内。(上限は3万円)

- 1) 申請者 17人
- 2) 扶助費 510,000円

⑪要介護者高齢者等介護者慰労金事業

・在宅の要介護認定3・4・5の認定を受けている高齢者等と同居する介護者に対し月額5,000円の慰労金を支給。

- 1) 前期(1月～6月分)
支給者 93人
扶助費 2,410,000円
- 2) 後期(7月～12月分)
支給者 89人
扶助費 2,475,000円

⑫介護者交流事業(介護者リフレッシュ事業)

・自宅で介護をしている家族を対象に、その慰労及び介護者同士の交流を目的として日帰りバス旅行を実施。

- 1) 参加者 10人
- 2) 委託料 134,740円

⑬医療情報キット配布

・ひとり暮らしの高齢者が自宅で容態が急変した際、第三者が緊急連絡先へ通報するなど対応が迅速にできるよう「医療情報キット」131個を配布。

※医療情報キットの使用方法

血液型やかかりつけ医、緊急連絡先などの情報を記載した専用用紙や、保険証の写し、本人の顔写真などを入れ、冷蔵庫に保管する。その他、冷蔵庫の外側と玄関のドアの内側に、医療情報キットがあることを知らせるステッカーを貼る。

《介護保険事業特別会計》

①家族介護用品支給

・在宅の要介護1以上の認定がある方を介護している家族に、紙おむつなどの介護用消耗品を支給。介護認定区分や世帯の課税状況により支給限度額が異なる。

- 1) 申請者 214人
- 2) 扶助費 6,060,909円

②徘徊高齢者探索サービス事業

・徘徊癖のある65歳以上の在宅の高齢者及びその介護者に、GPS発信機の貸し出しと基本料金等を助成。

- 1) 利用者 4人
- 2) 位置照会 35回
- 3) 委託料（毎月の基本料金） 26,116円
- 4) 通信運搬費
（初期費用及びバッテリー交換費用） 22,680円

③徘徊高齢者見守り事業

- ・徘徊行動が見られる高齢者に対し、衣類や持ち物に貼ることができ、読み取ると介護者にメールが配信されるQRコードが印字された見守りシール（50枚セット）を配布。行方不明者を発見した人と家族が、伝言板を通じて情報交換することができ、伝言板の画面は、個人情報が表示されず、発見者と家族のみしか見ることができない。

- 1) 利用者 10人
- 2) 読み取り回数 15回
- 3) 印刷製本費 238,950円

II 事業の成果・課題

1. 事業の主な成果

シニアクラブ育成では、クラブ数は若干の減少傾向にあるものの、高齢者の意識が変化し、会員自ら入会を働きかけ、会員数は増加傾向にある。

補聴器購入費助成事業は、静岡県内で長泉町のみのものである。申請は、申請用紙の欄に医師が証明するだけで、聴力検査は不要とのことだった。申請者数も、H29年度の5人から3倍以上になっている。

家族介護用品支給事業は、H30年度より、対象者を要介護4・5の町民税非課税世帯から要介護1以上（町民税の課税区分を問わない）へ変更した結果、H29年度は申請者数が6人だったが、H30年度は214人と大幅増につながった。

2. 課題

高齢者が元気に暮らすために、多彩な事業を展開している長泉町であるが、どの自治体でも抱えている8050問題をあげていた。

III 視察所見

長泉町は、人口増加率と出生率が静岡県内一であり、なおかつ高齢化率は上昇せず、生産人口も減少していないとのこと。静岡県内でも最も活気づく町、そして奇跡の自治体として企業誘致を積極的に行っている。

欲をかかずに住民にとって「ちょうどいい町」として、「ちょうどいいが、いちばんいい」をキャッチコピーに、まちづくりを推進している。

地域が見守り支え合う活動は、シニアクラブが担い、さらに民生委員・区長が連携し、町がそれをバックアップしながら安心できるまちづくりを進めている。多くの施策を展開できるのも「まさに、財政力豊かな町ならでは」とであると、現在の日光市と比較して羨ましさを感じてきた。

◆視察結果（個別票）

個別項目	7. 子育て支援施策について			【静岡県長泉町】
	視察先担当課	長泉町こども未来課	添付資料	有 ・ <input type="checkbox"/> 無

I 視察要旨

長泉町は、堅実な財政基盤を背景に各種子育て施策の成果により「子育て支援が充実したまち」となっている。また、子どもを産み育てやすいまちとして、豊富な支援制度が設けられている。

◎主な子育て支援施策の概要

- H14年 学校図書館補助事業
- H19年 「書道教育特区」認定を受け、小学1・2年生を対象に「書道科」の授業を開始。
- H22年 保育園保育料第3子以降無償化開始
認可外保育施設利用者助成開始
- H23年 公立小中学校の全普通教室へ、エアコン設置
- H26年 公立幼稚園・保育所の全教室へ、エアコン設置
- H27年 幼稚園同時通園第2子保育料無償開始
- H28年 幼稚園第2子以降保育料無償化開始
保育園第2子保育料を1/2減免開始
長泉町未来定住応援事業奨励金を開始
- H29年 こども文化センター「パルながいずみ」開所
公立認定こども園「北こども園」開園
こども育成課を教育推進課、こども未来課の2課に再編
教育事務補助員配置（全小中学校）
養護教員複数配置
- H30年 ALT配置（全小中学校）
中学校へ、タブレット端末80台設置
公立幼保・小中学校防犯カメラ設置
長泉町定住のための新幹線通学支援補助金
こども医療費高校3年生まで完全無料化

II 事業の成果・課題

◎こども交流センター「パルながいずみ」

- ・静岡県東部で最大級の施設で、一時預かり、ファミリーサポート、保育コンシェルジュなどが入る、子育て支援センターと児童館の機能を併せ持つ長泉町の子育て支援拠点施設となっている。施設利用者は、町民4割、町外6割と言う状況にある。

◎長泉町未来定住応援事業奨励金

- ・町で育った高校生が大学卒業後、町を愛する未来を担う人材として、町内に居住してもらうことを後押しするため、居住要件を満たした者に支援金を交付しているが、就職先が課題となっている。

※交付額は、大学・大学院卒（30万円）、短大・専門学校卒（15万円）

現在までに、30人が利用。

◎長泉町定住のための新幹線通学支援補助金

- ・長泉町で育った若者が、大学進学をきっかけに首都圏や遠方に転出することなく、町の未来を担う人材として定住することを応援するため、JR三島駅から東海道新幹線（原則として、新幹線鉄道営業100km以上）を利用して大学等に通学する学生に、新幹線通学定期券購入費の一部（最大月額2万円）を補助。

※現在の利用者は、11人。

III 視察所見

「子育てするなら長泉町」と、積極的にプロモーションを行い、特に、18歳から20歳までの人口が少ないことに視点を置いた未来定住応援事業、また、東京駅まで新幹線で45分という立地を生かし、学生を逃さないための定期券補助は、家庭への支援だけでなくまちづくりのための事業と位置付けている。

長泉町タウンセールスプロジェクトでは、子育てママが広報役となり、企業・店舗・観光資源などの魅力を取材し、ブログとFacebookで発信するなど、長泉町を愛すればこそその活動が行われている。若者を逃がさず、その若い力をまちづくりに生かす仕組みづくりは、日光市でも研究すべきではないか。

また、「ながいずみ子育て支援ガイドブック」は、「赤ちゃんがやってくる」から始まり、「赤ちゃんが生まれた」と続き、さらに「子育てに悩んだら」と子どもの成長に合わせての構成になっていて、とても分かりやすいガイドブックであった。ぜひ、担当課としても参考にして頂きたい。

最後に、子育て施策の歴史を説明する職員の言葉には、子育て支援への前市長の先駆的で積極的なリーダーシップをリスペクトする姿勢を感じ取ることができた。

あの子育て施策があったからこそ、今の子育ての充実につながっていると担当職員が胸を張れるということは素晴らしいことと思う。

◆視察結果（個別票）

個別項目	8. 熱海リノベーションまちづくり構想について			【静岡県熱海市】
	視察先担当課	観光経済課 産業振興室	添付資料	有 ・ <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>

I 視察要旨

熱海市は、人口減少や高齢化による中心街や商店街の空き家が目立っている。商店街の活気を取り戻すためには、若い創業者をどのように支援するのか。「リノベーションまちづくり」について視察した。

II 事業の成果・課題

1. 熱海市の概要

①熱海市の沿革

- ・江戸時代…多くの大名が湯治に訪れ、湯治場として発展
- ・明治、大正時代…政財界の要人などが別荘を建てる
皇太子殿下（後の大正天皇）が「熱海御用邸」竣工
尾崎紅葉の小説「金色夜叉」が新聞で連載開始
- ・昭和、平成時代…丹那トンネル（延長7.8km）が開通し、旧国鉄東海道本線が名古屋・大阪方面とつながる
昭和39年新幹線開業で観光客が大幅に増える
バブル時代、リゾートマンションの建設ラッシュ
（1989年66件、計画戸数8,371戸）
バブル経済崩壊後、旅館やホテルの休廃業相次ぐ

②人口の推移等

- ・1920年13,000人、1965年54,000人、2015年37,000人
- ・人口の構成
市民 36,607人（2019年7月末人口）
二地域居住者・別荘等所有者 約10,000世帯
観光交流客数 19,000人/日（2017年）

	高齢化率（%）	合計特殊出生率
熱海市	47.2	1.22
静岡県平均	29.1	1.53
県内23市中順位	1位	23位

③観光

- ・観光客数は、1969年532万人、2011年東日本大震災発生時には過去最低の236万人となったが、それ以降は増加。2015年には307万人となる。

2. 熱海リノベーションまちづくり構想

①今あるものを生かし、新しい使い方をしてまちを変える

- ・リフォームとリノベーションの違い

Re Form もう一度、姿かたちを直す。新築時に近づくように復元する。(修繕) →対症療法

Re Innovation もう一度新たな価値を生み出す。新築時とは違う次元に改修する。(改修) →原因療法

※2015年、副市長が中心となり「リノベーション等に関する政策検討会」を設置

②民間主導でプロジェクトを興し、行政がこれを支援する形で行う「民間主導型」の公民連携を基本とする

③遊休化した不動産という空間資源と潜在的な地域資源を活用して、民間自立型のプロジェクトを興し、地域を活性化し、都市・地域経営課題を複合的に解決する

- ・都市・地域経営の構造・課題の整理

ア) 人口動態の特徴

流出就業者数より流入就業者数が多い。高齢層は転入超過となっているが、若年層については転出超過となっている。

→若年層の職場がない、仕事があっても所得に見合った住居がない。

課題：若者向けの仕事や住居を確保する

イ) 税収約100億円。6割が固定資産税と都市計画税。6割が市外。

→新規投資がなければ税収は稼げない。

課題：投資価値を向上させ税収を稼ぐ

ウ) 空き物件

→存在自体がエリア価値を下げてしまい、まちが有効活用されていない

課題：空き物件対策を行い、まちを有効活用する

空き物件対策の構造とポイント

- ・本質的には、入居者（テナント）よりも、所有者（オーナー）の問題。→入居支援などの空き店舗対策は対症療法でしかない。
- ・経営の成り立つ、採算の成り立つ活用でなければ、本質の解決にはならない。
- ・採算を成立させるには初期投資、固定費の低減が必須。同時に、採算を成立させうる売り上げを確立しなければならない。

3. リノベーションまちづくりと融合した創業支援による地域活性化

①熱海リノベーションまちづくり

ア) ATAMI 2030会議

2030年の熱海をどういうまちにしたいか、どういう方向を向いて動いていったらいいのか。熱海を変えるために開催される公開型の会議。

熱海市民はもちろん、市外からも多く集まり、「市民・民間・行政」の枠

を超えて、未来の暮らしを話し合える場となっている。

【地域課題をチャンスととらえ、資源の活用を促す】

- ・熱海の地域資源を再発掘 遊休不動産、農林漁業、観光等
- ・「熱海リノベーションまちづくり構想」をまとめ、まちを変える方向性を行政として指し示す
- ・具体的な民間プロジェクトを組織し、動き出す

②地域ぐるみの創業支援

ア) 地域の「ヒト・モノ・チエ」と創業者をつなぐ拠点づくり

- ・行政（A-b i z：熱海チャレンジ応援センター）、金融機関、商工会議所、関係機関による創業支援体制を構築
- ・市内中心部のビル内に創業支援拠点を創設
創設当初：行政職員が常駐し、創業等の相談、地域の「ヒト・モノ・チエ」のつなぎ役に

	A-b i z：熱海チャレンジ応援センター
2012年	熱海市と熱海商工会議所が連携し、熱海市役所産業振興室を窓口として開設
2017年	公募により任命したチーフアドバイザーを設置 (費用：1,200万円/年)
2018年	1年間の相談件数1,093件 相談対応時間：月～金曜日 9:00～17:00 相談場所：熱海市役所内：観光経済課、地元商店街にあるコワーキングスペース

イ) 伴走型支援と情報発信

- ・都内で熱海での創業セミナー開催を情報発信
- ・2016年10月から、事業イメージをブラッシュアップし、創業につなげる支援プログラム「99℃」を実施

4. 効果

①民間からの投資によるホテル再生が進み、宿泊客数も回復

②「99℃」の修了生による新事業・産業が次々に誕生

カフェバー、ケアタクシー事業、体にやさしいケータリング、合宿施設（アトリエをリノベーション）、ライフスタイルデザイナーなど

III 視察所見

熱海市の中心市街地には、ビルの空き家や空き店舗が数多くあり、それを保有する不動産オーナーも高齢になり、遊休化した物件は不動産オーナーひとりの力では手が付けられず、どう打開していくかが大きな問題となっていた。

リノベーションまちづくりは、そんな不動産オーナーと、まちで何かを始めたい「まち起業家」やまちなかで暮らしたい「住み手」を行政、金融機関、商工会議所などが

連携し「つなぎ役」となることで、まちなかを暮らしやすく、チャレンジしやすい場に変えることを目的としている。また、創業しやすく住みやすい環境を作り、創業後も相談に乗るなど継続的に見守ることで、特に若い世代からの関心が高まってきている。熱海市ではこのような、まちのことを考え、さらに発展させる取り組みを行っていた。

日光市は、商店リフレッシュ事業を実施しており、既存店舗や空き店舗等の改装・改修・設備の設置に関し補助金を交付するなどその他創業者に対する支援を行っているが、まちの再生を考え人口減少に歯止めをかけるためには、若い世代の創業支援をさらに強化することが求められる。

令和2年(2020年)3月27日

行政調査特別委員長 福田悦子様

行政調査特別委員会第1班
班長 福田道夫

意見交換会の結果について

行政調査特別委員会第1班意見交換会の結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 日時 令和2年3月18日(水)午後1時25分～午後2時20分
2. 会場 委員会室(市役所本庁舎4階)
3. 実施内容 1) 熱海リノベーションまちづくり構想について
視察先: 静岡県熱海市
視察事項: 熱海リノベーションまちづくり構想について
4. 出席者 班員2名
商工課担当職員
5. 結果
1) 意見概要
《商工課》
 - ・ A-biz(熱海チャレンジ応援センター)は、市や商工会議所が連携して開設したとのことだったが、公募した専属アドバイザー一人に対し、1,200万円が支払われているが、これは市が負担しているのか。
 - ・ まちがコンパクトなので、一緒にやろうというまとまりもあるのではないかと。日光市は、地域によって特性が異なることもあり、なかなか難しい。
 - ・ 日光地域の東町の場合、あの場所で店を開きたいという人が非常に多く、物件を探している方もいるが、空いていても、まちの人はあまり貸したくないという気持ちがある。
 - ・ 今年度から県の事業の「とちぎまるごと創業プロデュース事業(とちまる創業)」に日光市が参加した。この事業は、創業者の受け入れなどでいかに地域を活性化していくのかというものである。
 - ・ 起業した方の中には、1～2年でギブアップする方もいるが、起業したあとの伴走的な支援が必要だと思う。経営状況はどうか、不安な面や課題等

があれば、起業・創業支援サロンを利用してもらうようにという内容を年に1・2回、起業者に通知している。

- ・定期的に起業・創業支援サロンで座談会を行っている。人と人のネットワークづくりも重要になるので、年に4～5回開催している。座談会には、市内で創業している先輩方も参加していて、親身になってアドバイスをくれる。また、市の補助金制度やサロンを利用した方は希望すれば、日光市のホームページに起業したきっかけやお店の紹介等も載せることができるため、お店のPRもすることができる。
- ・中禅寺・中宮祠地区で起業したいという方は増えてきている。起業・創業支援サロンを利用している方もこの地区で何人か起業を予定している方もいる。
- ・座談会を行ったときに、お店とお店が紹介しあったり、他のお店のものを自分のお店においてくれたりという話があった。そういった繋がりがかなりできてきていると思う。
- ・若い世代にどんどん来てくださいといっても、その人たちが年をとってそこに住み続けるか分からない。移住して創業しても、また次に移ろうといわれなような対策を考えられるといいと思う。

《委員》

- ・他からの補助はなく市単独で負担している。アドバイザーについては、220名の応募の中から選ばれたとのことだった。年収もいいし、魅力的な仕事だと思う。相談件数も多く、年間1,000件を超えている。
- ・ATAMI2030は、2カ月に1度程度、いろいろなスクールを分野別に開いて、そこで情報を発信し、熱海に來たい人の情報をもらったり、リノベーションの宣伝も行っている。熱海市の位置は東京からの交通の便や、立地もいいため魅力があり、日光市と比べるとコンパクトである。
- ・住んでいる方々が、まちの魅力をきちんと知ることによって迎え入れる側が土壌を作っておくことも重要かと思う。新しい店舗が開店するのも必要かもしれないが、本来の日光を愛して、日光に根差してくれる土壌作りは、そこに住んでいる人と一緒になってやっていかなければならないと思う。
- ・日光地域だと、東町と西町でまちの雰囲気は違っている。東町にお店を出せば、必ず儲かるという感じがあるため、起業する人にとってねらい目だと思う。開業するお店は、チェーン店でなく、極力まちの中に根付いてくれるお店だといい。
- ・新しいお店を開業しても、ずっと頑張っている人や2～3年で辞めてしまう方もいる。そういったお店の出入りは多いのか。
- ・起業した方同士の繋がりというのは何かあるのか。
- ・日光地域の中禅寺・中宮祠地区の疲弊したところはどうするのか。この地区で起業したいという方はいるのか。
- ・うまくやれば、再生可能なエリアかと思う。奥日光も小さなエリアなので、ホテルでお客さんを占めてしまうのではなく、ホテルが表にお客さんを出すような形でやれば、相乗効果がありいいのではないか。

2) 感想・所見

熱海リノベーションの取り組みは、年間1,200万円の予算をかけ、創業支援アドバイザーを配置し、隔月ごとに「セミナー」を開催している。行政・商工会議所・金融機関が、若い起業家へ継続的に働きかけていることで、新事業が次々誕生している。また、熱海市は、温泉街・商店街の広さがコンパクトであり、首都圏からのアクセスも良いため、創業をめざす若者が多く感じた。起業した人への継続的な相談や支援を行いながら、経営や生活へのバックアップも充実していた。

日光市は、財政的にも体制的にも熱海市のようにならないが、起業した方に対して「起業・創業サロン」で座談会を開き、相談を受けたり、起業・創業者の先輩からのアドバイスがあったり、お店同士や地域との繋がりが出来ていることは、今後に生きることだと感じた。

日光市東町への創業希望者は多いが、空き店舗オーナー等が空き店舗を貸したくない思いがあるとのことだった。熱海市でも空きビルや空き店舗のオーナーが、「現状を変えたくない」という思いがある。そんな時は、行政のリノベーション担当者がまちづくりやまちの活性化を空き店舗オーナー等に丁寧に説明しているとのことだった。

若い世代の方が、創業し定住した後、数年たっても他に移住しないように、創業しやすく、経営が成り立ち、住みやすい環境をいかに作っていくのか。移住・定住者の受入れとともに生活できる地域づくりが大切だと思う。

行政調査特別委員会行政視察結果報告書

令和2年2月28日

報 告 者	第2班		
参 加 者	阿部 和子（班長）	齊藤 正三（副班長）	山越 一治

◆視察項目

実施年月日	第1回：令和元年10月1日（火）～令和元年10月2日（水） 第2回：令和元年10月9日（水）～令和元年10月11日（金）		
視 察 目 的	第1回	1. 行政改革大綱について	千葉県銚子市
		2. 地方創生の取り組みについて	(株)Public dots & Company
	第2回	3. 介護予防・日常生活支援総合事業について	山形県高島町
		4. きらりよしじまネットワークの取り組みについて	NPO法人きらりよしじまネットワーク
		5. 地区交流センター活動への支援等	山形県川西町
		6. 観光誘客への取り組み	野岩鉄道（株）
視 察 先 要	銚子市	*人 口：64,415人 *面 積：84.2k㎡ *特 徴：関東平野の最東端に位置し、北は利根川、東と南は太平洋に面する。江戸時代に開運の中継港として栄え、醤油醸造業と漁業で発展した。銚子漁港は全国有数の水揚量を誇るが、近年は財政状況の著しい悪化により、財政危機宣言を行って財政再建に取り組む。	
	(株)Public dots & Company	*特 徴：地方自治体が急速な勢いでオープン化の方向に進み、企業もサービスやプロダクトを通じて公共サービスを担う時代において、ビジネス感覚を持ち合わせた地方議員・公務員のプロデュースによる公共セクター人材の可視化、プロジェクト単位での人材マッチングによる企業とのコラボレーションで、公共性と経済性が両立した事業展開をサポートしている。	

視 察 先 要 概 概	高島町	<p>*人口：23,788人 *面積：180.26 k m²</p> <p>*特徴：山形県の南東部にあり、扇状地に位置する。デラウェアやラ・フランスなど特産品づくりに定評がある。</p>
	N P O 法 人 き ら り よ し じ ま ネ ッ ト ワ ー ク	<p>*特徴：2007年9月に、吉島地区の全746世帯が加入するNPO法人として設立した。既存団体の見直しを図り、地域の合意形成と会計を一元化したもので、30年先を見据えた地域づくりに取り組む。</p>
	川西町	<p>*人口：15,516人 *面積：166.6 k m²</p> <p>*特徴：県南部の置賜地方の中心に位置し、稲作と米沢牛に代表される畜産が盛ん。</p>
	野 岩 鉄 道 (株)	<p>*特徴：第三セクターの鉄道会社として、昭和61年10月に営業開始。新藤原～会津高原尾瀬口間の30.7キロメートルを約40分で結ぶ。なお、第三セクターでは初めての電化線として、東武鉄道との相互乗入れを実現した。</p>

◆視察結果（個別票）

個別項目	1. 行政改革大綱について		【千葉県銚子市】	
	視察先担当課	企画財政課（行財政改革推進班）	添付資料	有 ・ <input type="checkbox"/> 無

I 視察要旨

銚子市の財政は、大学建設費助成、市立高校整備、給食センター整備を短期的に集中して実施したことによる市債・公債費の増加などにより急激に悪化した。

このため平成25年の新市長就任時に「財政危機宣言」を発し、3度にわたる事業仕分けを行い、使用料・手数料の見直し、未収金対策、人件費の削減など財政健全化の取り組みを進めてきた。

しかし、それまでの対策は一定の効果はあったものの、一律カットの削減が主であったため厳しい財政状況の改善は図れず、平成28年度には財政調整基金を全額取り崩しても赤字決算となった。今まで以上の対策を講じなければ令和4年度には財政再生団体に転落する恐れがあることから、平成30年11月、難局を乗り越える改革として緊急財政対策（令和元年度～5年度）を取りまとめ、令和元年度予算から事業の見直しを組み入れた。

日光市の長期財政の収支見通しでは、令和7年度に財政調整基金が枯渇し赤字財政となる見通しであり、歳入に見合った歳出構造による持続可能な財政状況の確立が求められる。これらの対策について、銚子市の財政再建の取り組みを調査した。

II 事業の成果・課題

銚子市の人口は、令和元年1月1日現在61,684人、平成17年比15,000人減で、年間約1,300人減少しており、今後も高齢化による生産人口の減少、それによるさらなる税収の減少という負のスパイラルが懸念されている。

行財政改革の中心になるのは企画財政課行財政改革推進班で、市長と連携のもと厳しくチェックを行っている。特に扶助費における市単独事業など、本来手を付けにくい部分まで見直しが行われ、行政委員会・各審議会・検討委員会などの定数及

び報酬の見直しも行われた。全体で103項目の多岐にわたり厳しい見直しを図っている。その一方で、稼げる地域を作り上げるため「銚子創生室」を設置した。

①緊急財政対策の主な取り組み

- ・歳入：未収金対策の徹底、市有財産売却・貸付、使用料・手数料の見直し、ふるさと納税の取り組み強化、減収補填債の借り入れなど。
- ・歳出：事業の執行停止、人件費の削減（職員、執行部3役、議員）水道事業への償還金の先送り、介護保険特別会計繰り出し金の先送りなど。

②主な事業の見直し（令和元年からの休止・廃止・終了）

- ・姉妹都市交流経費の休止、移住・定住お試し住宅借り上げ事業の終了、結婚新生活支援の終了、防犯カメラ設置経費の終了、後期高齢者人間ドック助成の廃止、社協経費見直し、子育てフォーラム開催経費休止、若い世代健康診査経費の休止、夜間小児急病診療の休止、生ごみ処理機購入補助の終了、難病者援護金支給の休止、ごみ袋料金の引き上げ改定、観光DMO構築経費の終了、重度心身障がい者福祉年金経費見直し、心身障がい者医療費給付経費見直し、福祉タクシー関係事業者協力金の終了、福祉バス事業の見合わせなど。

③市民への周知活動

緊急財政対策発表時には市民説明会を開き、身の丈に合った財政運営の確立を行わなければならないことを説明。市民に大きな痛みを求める対策が含まれる改革内容の主なものを紹介し、「歳入に見合った歳出構造を徹底することで、必ず明るい未来が切り開ける。市民の皆さんと危機感と希望を共有しこの難局を乗り越えていく」とし、一層の理解と協力を求めた。

また広報紙による周知では、「ギモン1. 行革とは」「ギモン2. なんで行革が必要なの？」「ギモン3. これまでの行革って効果あったの？」「ギモン4. これからの行革でどうなるの？」と分かりやすく説明。令和3年には貯金が底をつき、公共施設の修理なども十分できない状況で、「財政の悪化が見込まれる場合はすぐ対策をとる」とし、財政再建の実行プランを示している。また、決算の内容を一般家庭の家計簿に置き換えて説明を行っている。市長のコメントでも、「目の前に立ちほだかる

財政危機の壁をのり越えなければ銚子の未来を描くことはできない」と市民と危機感の共有に努めた。

Ⅲ 視察所見

銚子市では、財政調整基金の最低残高が160万円程度になり、財政再建を行ってきたが、市民からはこの状況をいつまで続ければよいのか、と不安の声があるのも事実である。利根川の橋を渡った隣の茨城県神栖市は財政力指数1.5で地方交付税不交付団体であり、行政サービス内容に大きな違いがあり、市民にとっては理解しがたい状況がますます増えることが懸念される。

今後の希望ある内容として、千葉科学大学との連携事業、学生の参画による街の活性化、学生による市内消費の拡大、洋上風力発電による税収確保が挙げられる。

銚子市は今までも厳しい財政状況だったが、今後はさらに厳しい状態が続き、明るい兆しが見えるにはもう少し時間がかかると思われる。

日光市においても、何の手立ても講じなければ数年後には赤字財政に陥る状況のなかで、財政再建が遅れることで急激な改革が必要となり、その結果、体力の弱い山間地域や団体、企業などに大打撃となるようなことは極力避けなければならない。銚子市の視察でも「財政再建はなかなか一気にはできない」「地道な取り組みを続けていくことが重要」との言葉があり、合併に伴う国の財政支援があった日光市も、今後一つの市としてしか見てもらえず、将来人口に見合った本当の日光市を市民とともに作り上げていかなければならない。そのためにも、市民への十分で丁寧な説明とともに、活性化戦略を交えた着実な行政改革の推進を願う。

◆視察結果（個別票）

個別項目	2. 地方創生の取り組みについて			【東京都渋谷区】
	視察先担当課	(株) Public dots & Company	添付資料	有 ・ <input type="checkbox"/> 無

I 視察要旨

Public dots & Company は令和元年5月設立。[日本初の、地方議員・公務員を「公共戦略コミュニケーション」の専門家として企業プロジェクトにマッチングするサービスを手がける株式会社である。](#)

日光市は財政状況が厳しくなる中、公共施設の利活用にサウンディング型市場調査を導入するなど、今まで以上に民間企業とのコラボレーションが必要となっている。さらに、今求められているのは公共政策空間における「お金を稼ぐ」アイデアや仕組みの知恵である。しかし、既得権益などからそれらの実現に反対する人もいる。

そこで、地域の企業だけにとどまらない多様な企業・NPO・大学などとの連携が可能か、日光市の課題解決に必要な「お金を稼ぐ」アイデアや仕組みを伺うために Public dots & Company を視察した。

II 事業の成果・課題

【事業背景】

設立メンバーは主に元議員。議員になる前はコンサルタント等の経験があるようで、コンサルタント時代に行政と仕事をしたが、行政の在り方に疑問を持ち議員になったという。しかし、一議員では行政全体を変えることは出来ないと知り、また、議員時代に全国の議員との交友が広がったが、そこでも同じ悩みを抱く同志との出会いがあったという。

企業経験、議員経験を生かせる方向を探った時に、公共セクターの人材を可視化し、企業とのコラボレーションを通じて、公共性と経済性を両立した事業展開がしたいと考え、仲間と起業したとのこと。

【事業内容】

地方自治体の支援において、必要なコンテンツが盛りだくさんばかりでなく、それを可能にする場所に事務所を構える事が決まっていた。地上47階建ての渋谷の新しいランドマーク「渋谷スクランブルスクエア」15階に位置するオープンイノベ

ーション拠点「SHIBUYA QWS (渋谷キューズ)」に事務所を移転予定であり、オープン前であったが案内していただいた。Public dots & Companyは「QWS BOOSTER PARTNER」として参画するとのこと。

「渋谷スクランブルスクエア」は東京急行電鉄株式会社、東日本旅客鉄道株式会社、東京地下鉄株式会社の3社が「渋谷から世界へ問いかける、可能性の交差点」をコンセプトに、多様な人たちが交差・交流し、社会価値につながる種を生み出すことを目指して建設された。これまでに東京大学や東京工業大学、早稲田大学、慶應義塾大学、東京都市大学といった研究機関などが連携パートナーに名を連ね、グーグル、サイバーエージェント、ミクシーなど名だたる企業も入居予定である。

施設の特徴は、渋谷ならではの多様な人々が年齢や専門領域を問わず集い、自発的・創発的に“問いの感性”を磨き合うことで可能性の種を生み出す「スクランブルソサエティ」である。15階フロア全体を占める約2,600㎡(約800坪)の空間には200名規模のイベントが開催できる「スクランブルホール」、さまざまな活動が行われ人々が行き交う空間「クロスパーク」、交流や対話を促進する上質空間「サロン」、新しい価値創造に取り組む場「プロジェクトベース」などの多様でフレキシブルな空間がある。会員制で、情報交換の場となり、地方自治体の職員が常駐する事も可能であるという。

なお、主な事業内容は次のとおり。

◎パブリックアフェアーズ事業

公共的側面から見た企業広報。企業の社会的・公的責任を認識し、社会に対して積極的に貢献するために行う広報活動のこと。

①政策提言／ロビーイング

テクノロジーを用いた新しい社会実装やサービスを展開する上での政策提言や戦略立案、関連省庁への規制緩和の働きかけ、地方自治体への情報提供や働きかけを支援

②政策リサーチ/モニタリング

政府や自治体の政策リサーチやモニタリング、そこから派生するビジネス機会についてレポートニング

③ワークショップ

新規事業創出や公民連携事業など、公共との接点が想定されるサービスや商品開発時における各種ワークショップの企画・運営・支援を行う

④市場調査・分析

公開されているもののリーチできない地方自治体の各種データを顧客のニーズに合わせてリサーチ・分析する。分析データから新規事業や市場参入の可能性などをアドバイスし、コンサルティングを行う

⑤プロジェクト運用支援/コンサルティング

社会課題をビジネススペースで解決するための新規事業創出や各種公民連携事業のコンサルティング及びプロジェクトマネジメントを支援

⑥シンポジウム・セミナー開催

最新の政策やテクノロジーの動向、社会課題の普及啓発のためのシンポジウムやセミナーなどのコンテンツ企画を支援すると同時に自社でも開催

◎コンサルティングサービス

公民連携事業やテクノロジーをベースにした各種社会実験、サービス開発にあたってコンサルティングサービスを提供する。

例：都市公園にスポーツ施設・宿泊施設をつくりたい

◎世論形成支援・ロビーイング

社会課題をビジネスで解決するには行政や議会の理解を取り付ける事が重要であり、次のメニューを通じて行政内部、議会での世論形成をサポートする。

1. 政府・自治体への働きかけ
2. 国会答弁、各種審議会の収集・分析・とりまとめ
3. 議員向け勉強会の開催
4. 議会答弁の収集・分析とりまとめ
5. 議会質問の全国展開と議員サポート
6. 議会質問に向けたオンラインコンテンツの作成
7. セミナー・シンポジウムの企画・支援
8. メディアリレーション

◎ワークショップ

ワークショップは目的に応じてさまざま設計。自治体向けには市民満足度の向上を目的としたカスタマージャーニー(顧客が購入に至るプロセス)作成支援のワークショップをデザイン。特にペルソナの動き(行動、思考、感情)を時系列で見える化するカスタマージャーニーは各種公民連携の設計時に有効とのこと。

◎カスタマージャーニー

自治体向けに行政サービスの向上に伴う市民満足度のアップ、企業向けには公民連携のサービスのアウトカムの向上に大きく貢献できる。

【事業の成果】

新規事業開発として博報堂の外部アドバイザーに就任するなど、7事業の成果があったとのこと。

【今後の展望、事業の課題】

「SHIBUYA QWS (渋谷キューズ)」という、これだけの恵まれた環境を生かした事業展開がスピーディーに出来るかが課題とのこと。

III 視察所見

日光市でも、あらゆる分野で民間ビジネスが公共を担う場面が急速に増えている。財政難のなか、多額の施設維持管理費を削減するために文化会館の建て替えなどが急務である。しかし単に経費削減でなく、市民にとって将来が約束された有益

なものでなければならない。それを担保できる組織が仲介してくれるのはありがたいことだ。今回視察し、思っていた以上の規模で企業・大学・自治体が融合した、知の結晶する日本一になろうとしている場に案内して頂いた。

自治体と民間企業のボーダーを乗り越えて、コラボレーションを実現するには、自治体行政を深く知り、ビジネスマインドとスキルを持った水先案内人が必要。Public dots & Companyはその役割を果たせる可能性を秘めた企業であると感じた。

「SHIBUYA QWS (渋谷キューズ)」を案内してくれた責任者の方から、「地方の課題を持ち込んでくれる事がありがたい」との言葉をいただいた。地方自治体が課題を持ち込み、それをどう解決するか、フロアに集まる企業・大学など地方ではあり得ない多種多様な人材から、解決の提示が受けられる事は大変な恩恵である。すでに自治体でも入居を決めた所があるとのこと。今後、日光市としても機会をとらえて連携することが必要だと感じた。

◆視察結果（個別票）

個別項目	3. 介護予防・日常生活支援総合事業について			【山形県高島町】
	視察先担当課	高島町健康長寿課	添付資料	有 ・ <input type="checkbox"/> 無

I 視察要旨

介護予防・日常生活支援総合事業は、市町村が中心となり、地域の実情に応じて住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実させることにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指すもの。日光市は平成28年10月1日から、介護予防訪問介護と介護予防通所介護について、総合事業に移行している。

総合事業の二大目的は、「介護予防の強化」と「生活支援の多様化」であるが、この二つの目的は日光市で達成されているとはいえない。総合事業と密接な関係がある生活支援体制整備事業も十分な成果が出ていない。さらに総合事業のサービス内容設定を「現行相当」とした事で、財政状況が厳しいおり継続性に懸念が出てきた。

総合事業は、従来の介護予防サービスや生活支援サービスを量的に増やすことだけを目指しているわけではない。これまでの取り組みにおける課題や反省点を踏まえ、その取組方法を質的にも改善していくことが求められている。

山形県高島町は、課題や反省点を踏まえて取組方法を改善した。社会福祉協議会に委託して一般財源で運営していた「いきいきデイサービス」を通所型サービスAに見直し、また通所型サービスBを新設、地域の茶の間（一般介護予防事業）も開始、さらに地域の人材を生かした送迎サービスも組み合わせた総合事業に取り組んでいる。

そこで、本来の介護予防・日常生活支援総合事業を実施している山形県高島町を視察した。

【事業実施の背景】

平成27年度の制度改正で交付金の上限が減額になることから、平成26年度で上

限枠を算出した方が財政的に有利と判断し、平成28年3月という早い時期に総合事業へ移行したとのこと。

II 事業の成果・課題

【事業の経緯】

- ・平成27年12月21日：総合事業移行説明会(山形県主催)
- ・平成28年1月15日：開始時期を平成28年3月に前倒しする意思決定、介護保険運営協議会・地域ケア推進会議開催通知発送、事業者説明会開催通知発送(ケアマネ・サービス事業者)
- ・平成28年2月1日：経過措置の期日を定める規則の制定
- ・平成28年2月10日：地域ケア推進会議
- ・平成28年2月12日：介護保険運営協議会
- ・平成28年2月12日：事業者説明会(ケアマネ対象)
- ・平成28年2月16日：事業者説明会(サービス事業所対象)
- ・平成28年3月1日：みなし訪問・通所と配食サービスのみでスタート

【事業の内容】

◎通所型サービスA

これまで「高齢者生きがい対策事業」として、いきいきデイサービスを2カ所で実施していた。委託先は社会福祉協議会で、年間予算は2,100万円(一般財源)、利用者数は約140名。利用者の実態として、90%が基本チェックリストに該当し、支援員から「介助なしで送迎バスに乗れない」「座布団に失禁する」「尿取りパットを使うように勧めても使い方を間違える」「弁当代を小銭で払えない」といった詳細な報告を得られるような調査を実施した。

この事業を通所型サービスAに変更するため、次の改善に取り組んだ。

また、事業費についても、一般財源から介護保険特別会計に移ったことで町の負担が軽減した。

①いきいきデイサービスの受け皿探し

- ②事業実施：社会福祉法人へ事業打診
- ③緩和基準：人員、面積、時間、入浴なし
- ④職員研修：介護予防のプログラムを取り入れる

90分×4回実施

理学療法士・管理栄養士・歯科衛生士・言語聴覚士

- ⑤開始後の支援：地域リハビリテーション活動支援事業で理学療法士を派遣

◎通所型サービスB

小学校区に1カ所を目標に設定。地域課題解決型として「わくわくプロジェクト」、居場所づくり実践講座発展型として「糠野目和楽茶の間」、高齢者生きがい対策(いきいきデイ)引継型として「上和田いきいき倶楽部」の計3カ所を開設した。

◎地域の茶の間

次の3つのモデルを開設して実践講座を開催し、参加者20名であった。

- ①空き家活用モデル：糠野目本町の空き貸家
- ②部落公民館活用モデル：中和田東部公民館
- ③地区公民館活用モデル：屋代地区公民館

総合事業開始による通いの場の説明では「既存の枠組みを保存して」と猛反発があった。誰に声をかけるか・引き受けてくれる人はいるのか・どのように組織化していくか・予算をどうするか等、考える事は山積みで大変だったそうである。そのような中、地域で引き受けてくれる人が現れ、病院の協力なども得られ、軌道に乗せることが出来たという。

さらに、利用者がお茶出しを自分で行うようになり、自分でやれることは自分でやるようになっていった。飲み物の種類を増やす、お茶菓子を準備する、タオル体操の指導を自ら行う等の変化もあり、失禁する人がいなくなり、認知症の初期症状(表情が乏しい等)の改善もみられたとのこと。

【今後の展望、事業の課題】

◎個別ケア会議(月2回開催)：不足する社会資源の整備

- ①低額の家事援助サービス：通所型Bから訪問型サービスBへの発展

②通所、訪問の短期集中型Cの創設：理学療法士、栄養士の訪問指導

③高齢者サロン（集落内）の増：35カ所→40カ所（H28年度中）

Ⅲ 視察所見

高島町は人口2万3,788人、健康長寿課高齢者支援係（認定・給付）7名、地域包括支援センター（地域包括ケア係）13名で、ここまでの事業を実施していた。みなしのみスタートで事務が分散したが、規則、要綱、事業者説明会、ケアマネジメント業務など、みなしだけでも結構な事務量のため、独自サービスの立ち上げと時期をずらしたほうが楽とのこと。講演会や実践講座などを実施して住民ボランティアが動くきっかけを作ることや、事業をやりながら修正できるような柔軟に対応する体制が必要で、住民と一緒に自分が楽しむことが大切であるという。

日光市では、高島町のいきいきデイサービスに相当する在宅介護オアシス支援事業がある。一般財源で支出しており重い負担となっている。財政的な観点から総合事業への転換が必要ではないだろうか。

また、デイサービスの送迎にデマンドバスを利用したり町で独自に雇った方をお願いしたりする、地域の公民館や空家を活用するなど、高島町では他の政策と連携させ町が主体となって事業を実施している。生活支援体制整備事業と連携し生活支援コーディネーターも共に活動しており、ごみ出しなどのニーズにチケット500円の有償ボランティアの導入も考えている。

日光市でも高島町のように、これまでの取り組みにおける課題や反省点を踏まえ、その取組方法を質的にも改善していくことが求められていると感じた。

◆視察結果（個別票）

個別項目	4. きらりよしじまネットワークの取り組みについて 【山形県川西町】			
	視察先担当課	きらりよしじまネットワーク事務局	添付資料	有 ・ <input type="checkbox"/> 無

I 視察要旨

行政に頼るばかりではなく、住民の手で地域を再生し30年先を見据えた地域づくりをすることを目的として、平成19年4月に特定非営利活動法人「きらりよしじまネットワーク（以下、「きらりよしじまネットワーク」という。）」は設立された。小学校区を単位に、22自治会の2,525名、725世帯の全世帯が加入しており、社会教育振興会や自治会長連絡協議会、防犯協会、地区社会福祉協議会、衛生組織連合会といった地域の関係団体が一元化された。

きらりよしじまネットワークは指定管理者として吉島地区交流センターを運営しており、スタッフは常勤5名、非常勤25名（平均34歳）で構成し、自分たちの孫世代の地域づくりまでを見据え、若者を積極的に登用している。組織体制は4部会制を採用して、54事業を実施し、年間予算は6,600万円とのこと。住民が主体的に地域の人を掘り起こして事業化し、教育政策、福祉政策、起業、移住政策、人材育成と地域に必要な暮らしを支える全てを担っている。このような事が可能になった住民自治の在り方を視察した。

II 事業の成果・課題

【事業実施の背景】

設立のきっかけは川西町の行財政改革。町は2001年に財政逼迫による行財政改革として、町内7地区の地区公民館の民営化策を決定。当初予定では2003年からの施行だったが、一年前倒しで行うことが町民に周知された。

その年の秋、町長が7地区を訪れ住民への説明会を開催したが、吉島地区では当時の自治会長連絡協議会ときらりよしじまネットワークの前身団体である社会教育振興会において、町の対応について協議した結果、説明会の場で次のようなことを町に訴えたという。

- ・ 厳しい財政状況の中で公民館の民営化については「やむなし」である
- ・ 公民館の役職の任命を行政で行うことは、住民の主体性を尊重するとは言えないのではないか
- ・ 地区公民館が役場の「天下り先」になる可能性もあるのではないか
- ・ 吉島地区として、民営化される施設を運営できる体制が整っていない
- ・ 段階を踏んで、できる地区から取り組んでもいいのではないか

【事業の概要】

1. 活動（事業）の種類

きらりよしじまネットワークは4部会を設置して多彩な事業（54事業）を展開しており、地域の暮らし全般に及ぶ、まさに「小規模多機能」な活動となっている。

- ①自治部会：自主防災、防犯、危険箇所マップ、ふれあい祭り、産直市場
- ②福祉部会：学童保育、高齢者見守り、買い物支援、居場所づくり、除雪支援、介護予防、生活困窮者自立支援
- ③環境衛生部会：ビオトープ管理、廃食用油回収、資源ごみ回収、EM石鹸講習
- ④教育部会：青少年健全育成、マイマイスポーツクラブ、キッズジョブ、地区運動会、家庭教育学級、学校支援

2. 地域づくりの柱

きらりよしじまネットワークでは、合意形成（ビジョンの共有）の仕組みが整理されている。

会議は「ワークショップ・アンケート・各小委員会」→「事務局会」→「理事会」→「総会」の流れになっている。ワークショップ等の段階は「決めない会議」とし、事務局会からの会議は「決める会議」として使い分けをしているようで、「決めない会議」を沢山することで、多くの情報やデータが集まるという。

3. 人づくりのスキームを構築

多岐にわたる活動を支える事務局スタッフは、現在、高橋事務局長を含む常勤5人と、非常勤25人、研修生5人である。

きらりよしじまネットワークの活動の一つに「人づくり」がある。教育部会専門部には地区内22自治会から推薦された18～35歳の若者が参加しており、専門部（2年）→研修生（2年）→事務局というルートでスタッフ人材を養成している。さらに、ファシリテーション等の研修を積んで「マネージャー」となり、経営を学んで「理事」となる。

きらりよしじまネットワークの活動は、住民参加で策定した地区計画に基づいて行われているが、そのPDCAサイクルがきちんと回っているのも特徴である。特に、事業を検証する「評価」やその後の「改善」の場面でスタッフが活躍しており、年2回の自己評価と住民アンケート結果との比較・分析や費用対効果の検証をして事業評価を実施している。

4. 特筆すべき事業(住民の起業をサポート)

- ①6次産業へのチャレンジ（グリーンツーリズム班）

おもてなし料理の開発

- ・農家レストラン班：地域食材のメニュー開発
- ・加工班：加工食品の開発

② 次世代型農業青年育成事業「農道 百笑一揆」

I・U・Jターンの受け皿になっている。東京川西会（東京都あきる野市）を訪れ、「出張マルシェ」を例年開催。首都圏在住の川西町出身者と親睦を深め、吉島の特産物や地域の魅力を発信。東京のチャレンジショップでの販売やインターネット販売の取組み、高齢者の所得向上のお手伝い（農業等のサポート）

③ 女性の起業支援

お弁当・惣菜加工所2カ所の事業化の支援や都市部と農村部の交流ビジネスを展開。

④ 地元コンビニへの産直市場の設置

⑤ 生活支援チケット事業の構築

たすけあいの仕組みで、サービス提供に対してチケットで対価を払うシステムを構築。

⑥ 生活支援アプリの活用

高齢者向けのコミュニケーション補完ツールとして、安否確認や買い物サービスなどができるタブレット型の端末を使った実証実験を実施。ICTで買い物・見守りを実施。

5. 教育支援

- ・家庭教育学級：親子が元気になる家庭教育の支援や子どもの心の理解、親としての接し方など、家庭における教育力の向上を目的に、美郷幼稚園、吉島小学校、川西中学校に委託し、保護者向けの家庭教育に関する研修会を開催している。
- ・青少年健全育成事業（わんぱくキッズスクール）：青少年・児童の健全育成を目的とし、わんぱくキッズスクールを毎月第4土曜日に開催。体験活動を通して「食」「命」「コミュニケーション」を学習する。

6. 移住政策

都会に出た若者に会いに行き飲み、Uターンする気がないか確認し、その気持ちがあれば就職を支援している。

7. 資金調達

国、県、町からの委託金などと、住民からの会費や寄付をもとに運営。住民から寄せられた寄付金は基金運営委員会で管理し、各自治会単位のコミュニティ活動の

推進に活用している。そればかりでなく、団体・サークル等への支援として助成金を交付する「吉島地区地域活動団体育成補助事業」を行い、多くの団体を助成している。

【事業の成果】

自治会の住民が子どもから高齢者まで、幸せに暮らせる地域づくりが住民自身の手で出来ている。

【今後の展望、事業の課題】

- ①川西町全体における協働による人材育成事業まちづくりマイスター養成講座
- ②町全体を支えるため7地区のネットワークづくり
- ③多様化・高度化する地域課題を複数力で支援（特定のNPO等が中間支援を担うのではなく、複数のNPO等がネットワーク化を図り、地域づくりの多様なニーズに対応できる体制づくり）

III 視察所見

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策の基本目標として、小さな拠点づくりの取組がある。時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するものとして「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持）を掲げている。

施策の概要として、人口減少や高齢化が著しい中山間地域等においては、一体的な日常生活圏を構成している「集落生活圏」を維持することが重要であり、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、地域住民が主体となって①地域住民による集落生活圏の将来像の合意形成、②地域の課題解決のための持続的な取組体制の確立（地域運営組織の形成）、③地域で暮らしていける生活サービスの維持・確保、④地域における仕事・収入の確保、を図る必要がある。

それらのことをきらりよしじまネットワークでは、すでに住民の手で全て実践されていて、驚くばかりである。さらに町に働きかけ、住民自治の推進を図るための円卓会議も提案されている。このようなNPOを生み出すために、今後はNPOの中間支援団体が重要だということで、中間支援NPOも設立されている。

住民の力で町との協働が進められている。このような地域に住めば子どもたちから高齢者まで安心である。このような整備された住民自治のありようを日光市にも是非取り入れたいと思う。日光市にも中間支援NPOはあるが、住民自治を高める働きまでは実践できていない。

きらりよしじまネットワークの事務局長高橋さんは、住民の自治組織を改革していく過程での課題として、住民をつなぎ、合意形成を図るシナリオを描くコーディネーター的人材と、地域を観察し自治組織の事務局機能を果たす人材の育成と確保

であると話す。

「地域内での合意形成は、地域を永続的に維持していくビジョンの共有であり、そのために住民一人ひとりが、自分の持つ資源を地域に還元して地域活動に参加し、自己実現をしていくプロセスの共有にある」とおっしゃった。さらに「住民自らが活動のステージを見出し、参加することによって、地域づくりの成長と変化を繰り返すことで、より多くの人の巻き込みや出番を創出していくこと」であり、そのための「学び」をいかに定着させていくかがカギ」であると。

高橋さんが言われた事をどう実践するか。人材育成は誰が行うのであろうか。生活支援体制整備事業が近い事業であり、そこと今回の視察の接点がまず始まりではないかと思うが、正直実践が素晴らし過ぎてハードルが高く、どこから実践すれば良いのか戸惑ってしまうほどの視察内容であった。

◆視察結果（個別票）

個別項目	5. 地区交流センター活動への支援等			【山形県川西町】
	視察先担当課	川西町まちづくり課	添付資料	有・ <input type="checkbox"/> 無

I 視察要旨

川西町では合併を選択せず、財政危機を乗り切るため、平成16年6月にまちづくり基本条例を制定し、「町民が自らの手で課題を解決し、地区・地域で暮らし続けられる町を創る」とした。また、平成18年3月制定の第4次川西町総合計画ではテーマを「発見」「協働」「実現」から「地域再生」へとシフトし、人と地域がかがやくまちをつくることとした。

地域づくり・人づくりの拠点として平成21年4月1日から、各地区公民館を新たに「地区交流センター」としてスタート。これにより7地区に地区経営母体を設立（住民自治組織の再構築）し、地区計画策定（地区課題の集約）をはかることとした。

公民館から変更した地区交流センターの運営を地域に委託した事で、住民自治が進み多くの事業が展開されてきた。

日光市でも財政危機への対応が待ったなしである。事業の縮小は避けられないが、地域の暮らしを直撃し、市民を疲弊させてはいけない。川西町では住民に委託する事で、住民の手で多くの事業が行われ、豊かさまで手に入れた地域があることから、このような住民自治のあり方について、町の支援の面から調査した。

【事業実施の背景】

公民館の利用は生涯学習に限られるなど使用用途に制限がある。「地区交流センター」へと用途変更する事で、多くの事業が可能になった。

【事業実施までの経緯】

- 平成13年度：地区公民館への町職員配置
- 平成14年度～：地区公民館を民営化に移行（社会教育振興会、中央公民館は直営）
- 平成16年6月：まちづくり基本条例制定
- 平成18～20年度：地区公民館への指定管理者制度導入（指定管理者は非公募で社会教育振興会に決定、中央公民館は直営）
- 平成18年度～：第4次川西町総合計画（平成18～27年度）
まちづくりのテーマ：発見・協働・実現から「地域再生」へ

⇒地区経営母体の設置及び地区計画の策定、地区担当職員制導入、交付金制度創設

- 平成 20 年度：地区公民館のコミュニティセンター化移行検討、検討委員会
- 平成 20 年 12 月：川西町交流センター条例制定
- 平成 21 年度～：地区交流センターとしてスタート、地区交流センター指定
管理者は新地区経営母体に指定、地区経営母体設立、交付金の見直し増額
- 平成 28 年度～：第 5 次川西町総合計画（平成 28～37 年度）
まちづくりのテーマは「協働」そして「共創」へ、指定管理料の見直し

【事業の概要】

川西町の地域づくりの仕組み

1. 「地区」の役割＝自主自立による地域の経営

- ①地区経営の意思決定機関とし、行政と相互尊重のもと協議連携して、地域自治活動を行う
- ②地区内の地域自治活動を運営する責任を持つ。
- ③交付金等の使途の決定権限を持つ。

総務省の過疎債を活用し、地区課題の集約と地区計画の策定、地区経営母体の運営・強化、交付金等の使途決定、センターを核とした地域自治活動の実施などを行う

2. 行政の役割

地区経営への支援（地域自立支援制度）

①財政的支援（地域支援事業交付金交付）

- ・協働のまちづくり地域支援事業交付金（地区計画推進のための一括交付金）として、1 地区に年間約 160 万円を交付。
- ・活動拠点と事務局経費＝人件費に充てるため、地区交流センター指定管理料として 1 地区につき年間約 1,100 万円を交付。

②人的支援

地区経営母体設立支援や地区計画策定・推進支援、地区交流センター管理運営支援、町との連絡調整（パイプ役）等を内容として、1 地区町職員 2 人を担当者としてあて、各種助成事業の活用アドバイスなどを行っている。

③体制支援

地区間の意見交換報告等のための地域づくり連絡協議会、地区と行政の意見交換・研修等のための支え合いのまちづくり会議、行政内部での地区課題等の解決協議のための地域支援調整会議などを実施。

④人材育成支援

地区経営母体の担い手となる人材育成のためのまちづくりマイスター養成講座や、将来、川西町のリーダーとなる人材支援・育成のための若者未来塾事業の推進などに取り組む。

3. 実施主体

- ・川西町小松地区交流センター：小松地区地域振興協議会
- ・川西町大塚地区交流センター：大塚地区社会を明るくする協議会
- ・川西町犬川地区交流センター：いぬかわ振興協議会
- ・川西町中郡地区交流センター：中郡地区社会教育振興会
- ・川西町玉庭地区交流センター：玉庭地区交流センター四方山館
- ・川西町東沢地区交流センター：東沢地区協働のまちづくり推進会議
- ・川西町吉島地区交流センター：NPO法人きらりよしじまネットワーク

II 事業の成果・課題

【事業の成果】

川西町は7地区からなる。それぞれの地区に地区交流センターが置かれ、すべて指定管理者制度による管理・運営としている。7地区のうち吉島地区のみ指定管理者が地区経営母体であるNPO法人きらりよしじまネットワークとなっている。各地区の組織内専門部会はさまざまだが、もともと前身が公民館であったことから、社会教育の精神と伝統が根底に生きていて、ほぼすべての地区に「教育部」や「生涯学習部」などの部が置かれていることが特徴と言える。

川西町では地区交流センターを核として、まちづくり・地域づくりが行われている。その課題は「地域分権社会の推進」であり、地域コミュニティの再構築と自主自立（律）による地域づくりの推進を目標としている。

交流センターの機能は以下に集約される。また、行政と連絡協議会を持ち、常に協働・連携を図っている。

- ・地域住民の活動拠点
- ・地域計画の立案と推進
- ・地域活動の事務局的役割
- ・生涯学習の自主的推進
- ・各種団体の連携協力・支援
- ・地域の情報集積と発信
- ・その他地域の独自性を活かした機能

住民福祉の向上及び住民主体の総合的な地域振興を図る拠点施設として設置し、地域づくり・人づくりの推進に資することを目指した。その目的は達成され、町民が自らの手で課題を解決し、地域で暮らし続けられる地域づくりが行われている。

【今後の展望、事業の課題】

NPO法人きらりよしじまネットワークが管理運営する吉島地区交流センターの活動が傑出しており、他の地域との差がある。しかし住民自治の観点から見守って行くしかないとのこと。

III 視察所見

平成の大合併が全国的に進むなか、川西町は敢えて市町村合併を選択しなかった。町内7地区にはかつて条例設置の地区公民館が置かれていたが、平成14年度にすべて民営化し、平成18年度以降、指定管理者制度へ移行した。また、一連の行財政改革のなかで、平成13年度から27年度までに職員数を304人から209人に30パーセントも大幅減員するなど、役場自体は「小さな役場」を指向し、同時に集落自治は地区経営母体を確立して、自主自立（自律）による地域経営を指向した。

日光市は合併したものの同じ課題を抱えた状況にある。川西町のように経費を削減しても、住民の手による地域づくりが加速し、住民の手で暮らしに必要な事業が生み出されるような地域づくりが進むように行政から仕掛けていく必要がある。川西町の交流センター条例のような条例の検討を行う必要性を感じた。

◆視察結果（個別票）

個別項目	6. 観光誘客の取り組みについて			【栃木県日光市】
	視察先担当課	野岩鉄道株式会社総務部	添付資料	有 ・ <input type="checkbox"/> 無

I 視察要旨

野岩鉄道は、昭和 61 年 10 月開業以来 33 年が経過した。運行区間は新藤原駅～会津高原尾瀬口駅間の 9 駅 30.7 km で、栃木県側は東武鉄道新藤原駅、福島県側は会津鉄道会津若松駅に直結する第三セクター方式で運営されている。

株主は栃木県、日光市、那須塩原市、福島県、会津若松市、福島県内 15 町村自治体、金融機関、東武鉄道、会津バスの 25 株主で構成されている。

沿線住民の人口減少に伴い利用客の減少がある中で、首都圏の観光客誘客による経営の安定化が今まで以上に求められている。これらの取り組みについて視察を行った。

II 事業の成果・課題

【事業内容】

◎輸送人員・運輸収入について

輸送人員は開業翌年の昭和 62 年度がピークで 112 万 2,700 人、平成 30 年度は 36 万 7,239 人（ピーク時の 32.7%）。運輸収入は平成 3 年度 6 億 2,237 万 8,000 円をピークに平成 30 年度では 2 億 4,908 万 3,000 円（ピーク時の 40%）となっている。定期券は、昭和 62 年度の 6,318 万円をピークに平成 30 年度は 924 万円（ピーク時の 14.6%）と落ち込んでいる。

◎経常損益について

平成 23 年の東日本大震災、平成 27 年の関東・東北豪雨など災害の影響による利用者の減少が出たが、その後若干の持ち直しはあるものの、平成 30 年度経常損益額も 1 億 9,638 万 8,000 円の赤字となり平成 20 年度以降は毎年 1 億 8,000 万円を超える赤字額が続いている。この赤字額を関係自治体が経営安定化補助金で補てんしている。

◎主な誘客・宣伝活動について

会社独自の PR 活動の他に、特に東武トップツアーズとの協賛による尾瀬夜行列車を 6 月から 10 月まで 25 回運行し毎回 100 人を超える参加人員となっている。また、同じく夜行スキー列車を 12 月から 3 月まで 26 回運行し、毎回 100 人を超えている。

また、会津鉄道主催の「昔かたり部列車」の実施のほか、野岩鉄道会社は旅行業

第3種を取得し、栃木DC企画、地元中三依ハイキング、川治温泉道祖神めぐり、湯西川平家大祭見学ハイキングなど、年間を通し様々な企画で誘客活動を展開している。

Ⅲ 視察所見

今回の視察では、実際に会津若松駅から新藤原駅までAIZUマウントエクスプレスに乗車したが、観光客利用により支えられている鉄道として、(車窓からの景観は同じ日光市の第三セクター渡良瀬溪谷鉄道と比べ多少劣ると感じたが、) 誘客・宣伝活動において、なんといっても東武トップツアーズとの連携が強みであり必要不可欠であることが分かった。今後も、これまで以上に関係を密にすることが最も重要なことであると思われる。幸い、営業課長補佐が東武鉄道からの執行であるため、誘客・宣伝活動の展開が期待される場所である。

日光市の支援体制について、東京の観光情報発信センターによる支援など、日光観光と福島観光のハブ機能としての野岩鉄道に対して、日光観光を滞在・宿泊型観光に繋げることも視野に入れた支援体制の構築が図られることを願う。

令和2年(2020年)3月13日

行政調査特別委員長 福田悦子様

行政調査特別委員会第2班
班長 阿部和子

意見交換会の結果について

行政調査特別委員会2班意見交換会の結果を下記のとおり報告いたします。

記

◎1回目

1. 日時 令和元年10月28日(月)午後3時55分～午後4時50分
2. 会場 委員会室(市役所本庁舎4階)
3. 実施内容 1) 行財政改革について
視察先：千葉県銚子市
視察事項：行政改革大綱について
4. 出席者 班員3名
財務部長、財政課長、財政係長
5. 結果
1) 意見概要
《財政課》
 - ・この先、程度の差はあっても銚子市がやったようなことをやらなければならない。
 - ・市の財政がここまで厳しくなったのは、身の丈以上のことをやっているからで、何か1つで改善ということではなく総体的な話であり、どうまとめるのか。地道な取り組みを続けることが大切という指摘はまさにその通りだと思う。
 - ・情報共有して現状を理解してもらおう努力が我々にも必要だろうし、現状を示して理解してもらおうことで「何とかしなければ」という方向になるのではないか。
 - ・長期的な行財政改革の取り組みは来年度の第2次総合計画後期基本計画の中でやっていくが、減らすばかりでなく、将来に向けて「こんな日光市にしたい」というものは示さなければいけないと思っている。
 - ・銚子に取り組んでいることには、ごみの有料化や学校の統廃合、公共施設マネジメント、合併直後の補助金見直しなど、すべてが順調に進んでいる訳ではな

いが、日光市が取り組んできたことがかなり含まれている。

- ・合併後は職員数が大きく減った一方で、合併算定替えの上乗せ措置がずっと続き、財政的な危機感は下がっていたため、削減がゆるやかになったのではないか。今、上乗せ分の段階的な廃止に向けて交付税が減ってきているところに人口減少も加わり、交付税が現実に減りだして現状になっている。上乗せ措置が終われば、交付税の落ち方は緩むはずで、人口減少と交付税の算定替えがなくなる部分とで二重に影響しているものが、人口減少による構造的な減少だけになる。ただ、上振れし膨らんでいる部分を圧縮しなければ持続可能性を確保できないので、どこをどう圧縮していくか、やめる選択、縮小する選択もやらなければならない。「なぜ、ここにきて急に」という話もあるが、急ではなく、これまでも行革に取り組んできたが、それでは追いつかないので、さらに行財政改革の上乗せが必要ということ。
- ・周知の部分で、委員の指摘のように、400億円の予算ではなく年収500万円の家庭に置き換えた収支を見せるのも1つの手だと思う。他の自治体でもやっているが、日光市でも分かりやすく周知していくことを考えたい。これまで決算の状況は、県内14市の比較を市民に見せられていないが、平成30年度決算が県内14市で比較して妥当なのかどうか。経常収支比率が1番高いとか、起債は全体を含めると1番高いが交付税措置分を除くと県内で中位だとか、そういうことを伝える取り組みもやりたい。

《委員》

- ・行財政改革はしっかりやらなければならない。これを後世に、ツケを回すのは我々の罪だと思う。それで市民にも取り組みを知ってもらい、痛みが伴うことを知ってもらって、行政と議員と市民がトライアングルになって胸襟を開いて話し合う。ここで一番大事なのは、10年先、20年先がこうなるということを示さなければ、理解が得られないと思う。
- ・視察でいくつか見たなかで、選挙で市長が変わったとき、新しい人になったときに危機宣言するというケースが多かった。変わって何年も経つと切り替えられなくなるので、日光市はまだ1年ちょっとだから、チャンスがあるのかどうか見極めは難しいが。
- ・銚子市の行政改革大綱は5年間のもので、7期も取り組んでいて、それでも功を奏さず、緊急的な宣言をやらざるを得なかったということが、1つヒントになるのでは。
- ・銚子市は平成25年の緊急財政危機宣言のときは各小学校区単位で説明会を開催したが、平成30年10月の緊急財政対策のときは決算で大変な状況に気づき、慌てて組み直しをしなければならず、次年度予算を組むのに時間がなかったため、1カ所で200人への説明だったとのこと。日光市は、平成25年のときの銚子の状況に似ている感じがするので、何かしらの参考にしてもらえれば。
- ・自治会が全員NPO法人の会員という地区の視察では、行政からの支援は1,100万円だけで、「これだけしか出せないけど、あとは皆さんの発案でやってください」と言われた住民が、自助努力で資金を6,600万円に増やし、加

工所や児童クラブの運営、人の養成、高齢者の仕事を創出など、すべてのことを自治会自らが運営していた。このような、住民自治を高める方法もあるのだなと思った。日光市も抱えきれないので、財政状況を説明するときにもお願いもするような説明会であれば、住民も覚悟を決めてくれるのではと思うので、協働のまちづくりを仕掛けていくことが重要と感じた。

2) 感想・所見

財政状況が危機的な銚子市における住民サービスは、事業の縮減、当分の間停止、又は廃止などの大変厳しい内容となっており、市民からは「この状況がいつまで続くのか」と嘆く声が出ているとのことであった。

日光市が銚子市の状況に陥らないように早めの対策を取るためには、何よりも市民の理解が必要不可欠である。

日光市がこのままの行政運営を続ければ、令和7年に基金が枯渇する。しかし、その場合の行政サービスがどのような状況となるのか、どれほど厳しいのかについて、市民への説明が全くされていない。市民の理解が不十分なまま、補助金の見直しをはじめとする住民サービスの縮減が始まれば、市民からの不満の声が湧き上がってくるのが強く懸念される。

議会にも知らされず、突然の事業費カットや廃止といった削減策は避けるべきで、協働のまちづくりを行うためにも、行政、市民、議会が一体となり、共に痛みを感じながら、将来の日光市づくりの姿を作り上げていかなければならないと感じた。

令和2年(2020年)3月13日

行政調査特別委員長 福田悦子様

行政調査特別委員会第2班
班長 阿部和子

意見交換会の結果について

行政調査特別委員会第2班意見交換会の結果を下記のとおり報告いたします。

記

◎2回目

1. 日時 令和元年11月12日(火)午後2時30分～午後3時15分
2. 会場 委員会室(市役所本庁舎4階)
3. 実施内容 1) 介護予防・日常生活支援総合事業について
視察先：山形県高畠町
視察事項：介護予防・日常生活支援総合事業について
4. 出席者 班員3名
高齢福祉課長、高齢福祉係長、介護サービス係長
5. 結果

1) 意見概要

《高齢福祉課》

- ・すべてを総合事業でやるのではなく、現行のものは生かしたい。サービスを作ることを目的にするのではなく、地域づくりを目的に、一般会計でやっているものと総合事業の両方を合わせた形で整えられればというスタンスである。
- ・オアシスが担っている元気な方の居場所や楽しみの場という役割を生かしながら、介護保険に組み入れられるようなことを検討したい。
- ・オアシスは平成12年から20年近く今の形態で来ており、年間で延べ2万5,000人近くの利用があるので、その方たちに悪い影響がないような形での組み換えや、サロンの補助金とオアシスの補助金のすみ分け、定義づけも検討しなければと思う。
- ・通所型サービスCはAやBよりも手を出しやすく、市の直営でもでき、今やっている介護予防教室等にも移行できそうだ。
- ・サロンにもいろいろな形態があるが、補助金はある程度公共的なものに対して

ということでチェックする。ただ、それ以外のサロンがあっただけいいので、それらのサロンにも、お金以外の支援を考えたい。

- ・オアシスの移行について、人的な問題などで上手く移行できないオアシスが出てくる心配があるので、ちゃんとフォローしなければいけないと思う。また、事業者も高齢になっていて、逆に「それなら、もう私たちは手を引きます」となることも心配であり、話をよく聞きながら進めなければと思う。市全体で削減を進める中で、オアシスだけがこのままとは考えにくいので、可能な選択肢を説明し意見を聞きながら、形は変わっても基本は存続していくことを考えている。
- ・他市のサロンで週5日やっている所はなく、それが移行の足かせになるかもしれないが、オアシスの特徴は週5日やっていることで、他と全く異なる点である。

《委員》

- ・高島町はオアシス支援事業みたいなものを、もともと社協が一手にやっていた。日光市のようにオアシス支援事業所がたくさんあり関係者がたくさんいて、ということではないので、導入部分のやり易さがあったのだろう。
- ・オアシス支援事業は、元気な方が来ているので曖昧なままの部分があり、地域の方との連携がなくても済んでしまっていた。オアシスをA型として残していくのであれば、地域に拠点があることを見直して、民生委員から困っている人を繋いでもらうことなども必要。
- ・財源問題など日光市も大変だが、そういった背景を生かしながら、総合事業に踏み出す時期なのかなと思う。
- ・オアシス支援事業をどうにかして総合事業に結び付け、良い点を生かしながら総合事業全体を作り上げていかなければならないという、非常に難しいところに来ていると思う。

2) 感想・所見

日光市は国の総合事業導入前に、介護予防オアシス支援事業や給食サービス、福祉輸送などのインフォーマル事業をすでに実践してきた。それらを総合事業に組み替えるには、多くの事業者の協力や研修が必要となり、一般財源から介護保険事業への財源の組み替えなどの見直しには担当課の多くの労力を要する。さらに、事業を実践して来た事業者の方々の高齢化や介護保険事業の改正による疲弊など、困難な状況もある。

しかし、高島町も同じ状況から脱して成功しており、日光市と同様の財政難が、逆に成功を後押ししていた。今回の意見交換で、難しさを乗り越えて着手して欲しいとの意向は、市の担当課に伝わったと思う。

高島町は担当課が自ら市民へ訴えてボランティアを掘り起こし、生活支援体制整備事業や他分野の事業との連携も行っていた。民間にお任せの時代からの転換が迫られている。今後は、その部分においても市の取り組みを注視していきたい。

行政調査特別委員会行政視察結果報告書

令和2年3月23日

報 告 者	第3班		
参 加 者	大島 浩（班長）	斎藤 久幸（副班長）	青田 兆史
	川村 寿利		

◆視察項目

実施年月日	令和元年10月1日（火）～10月4日（金）		
視 察 目 的	1. VISIT HACHINOHEまるでワンダーランドについて	青森県八戸市	
	2. 八戸ポータルミュージアムについて	青森県八戸市	
	3. 移住・定住支援の取り組みについて	青森県十和田市	
	4. 外国人観光客への対応について	青森県青森市	
視 察 先 要	一般財団法人 VISIT はちのへ（八戸市）	<p>*特 徴：5団体の統合により平成31年4月に設立した組織である。また、令和元年8月に観光庁より第6弾日本版DMOとして登録されている。多様な関係者がこの組織に参画し、連携を図りながら、観光や地場産業の基盤強化に取り組んでいる。</p>	
	八戸市	<p>*人 口：232,361人 *面 積：305.56 k m² *特 徴：県の南東部、太平洋に面し、江戸時代には八戸藩の城下町として栄えた。気候は比較的穏やかで、冬期の積雪が少なく、日照時間が長い。臨海部に大規模な工業港や漁港、商業工が整備され、その背後に工業地帯が形成。全国屈指の水産都市で、北東北随一の工業都市でもある。2020年春にアイスリンクをベースとした多目的アリーナが開業予定。</p>	
	十和田市	<p>*人 口：62,296人 *面 積：725.6 k m² *特 徴：青森県南地方の内陸部に位置し、市域の西半分には産地と原野が広がり、東半分に市街地と農地が広がる。市街地は近代都市計画のルーツといわれ、整然と区画された街並みを形成。十和田湖、奥入瀬溪流などの観光資源を持ち、観光業も産業の柱で近年は観光入込客数も増加している。もう一つの柱は農業。</p>	

	青森市	<p>*人 口：287,574人 *面 積：824.61 k m²</p> <p>*特 徴：青森県のほぼ中央に位置し、江戸時代より本州と北海道をつなぐ交通と物流の要衝として発展。県都として行政や経済の中枢を担うための高度な都市機能や、利便性の高い交通機能などを有する一方で、豊かな自然を持ち、景観や豊富な食材に恵まれる。三内丸山遺跡やねぶた祭など独自の歴史や文化を持つ。</p>
--	-----	--

◆視察結果（個別票）

個別項目	1. VISIT HACHINOHE まるでワンダーランドについて 【青森県八戸市】			
	視察先担当課	一般財団法人 VISIT はちのへ	添付資料	有 ・ <input type="checkbox"/> 無

I 視察要旨

「VISIT HACHINOHE まるでワンダーランド」をキーワードに持続可能な地域づくりの構築を進める「一般財団法人 VISIT はちのへ」は、「八戸市物産協会」「八戸観光コンベンション協会」「八戸地域地場産業振興センター」の3法人の合併、「八戸広域観光推進協議会」「八戸市観光課」の2団体の事業統合により、平成31年4月1日に設立し、令和元年8月7日に観光庁より第6弾日本版DMOとして登録された。1県で5団体も統合したDMOは全国で初めてであり観光課事業の民営化も恐らく全国初ではないかということである。

当団体は加速度的に進む人口減少と地域経済の縮小対策のため、この地域課題に正面から取り組むべき「交流人口の拡大」と「地域製品の振興」を両輪とした事業の展開を行っている。日光市においても、観光振興の発展や定住人口の拡大を図るためどうあるべきか参考とするため視察を実施した。

II 事業の成果・課題

この組織には多様な関係者が参画しており、推進部会（31 団体）、物産振興部会（11 団体）、インバウンド部会（11 団体）、二次交通部会（12 団体）の4部会で構成され、各々の課題について調査研究を重ねている。さらに、8市町村の様々な地域の団体が参加していることから、それぞれの地域で持つ昼間と朝夜の強みを活かし、お互いが補完し合いながら観光振興に取り組んでいる。

1 主な取り組み

（1）デジタルマーケティング事業

ホームページを活用し、現在行なっている事業の月ごとのテーマを決め配信している。その後、配信結果を基に現在お客様が何に興味をもっているか、波及効果の検証を行っている。

（2）二次交通関連事業

「面白いコンテンツは遠くにある」ということから、八戸圏域に30箇所のサイクルポートを設け約100台の貸自転車事業を展開している。多くの観光客が利用し、各観光地に足を運んでいる。

（3）インバウンド事業

外国人観光客がどこの国から来ているのか調査し分析を行った。また、世界150カ国のガイドブックを発行し、外国人観光客の集客に努めている。

外国人宿泊者数は、5年前から7倍に増加した。

（4）ローカルマーケット事業

毎月趣向を変えて「食の祭り」のPRを図っている。

(5) 地域商社事業

生産者支援のため地場産品の販路拡大に向け、首都圏の八戸市に関わりのある飲食店を調査するなど、新物流ルートづくりを進めている。

(6) MICE事業

2019年9月、八戸市に屋内スケート場をオープン。オフシーズン(4月～6月)には、コンサートやコンベンションなどの多目的利用ができる複合施設で、最大9,000人規模のイベント開催が可能。

2 事業の成果と課題

これまで八戸エリア8市町村において、観光や地場産業の振興に関わる5つの団体が別々に活動していたが、組織を一本化したことによりワンストップで効率的な取り組みを進め、事業の合理化と基盤強化を図ることができた。また運営に係る諸費用の削減をはかることができた。この組織の大きな目的は連携である。今後、民間主導でいかに稼ぐか、またこの地域にしかない物産・観光・誘客をどう強化していくかが最大の課題であるということである。

III 視察所見

「一般財団法人 VISIT はちのへ」を視察し、日光市においても基幹産業である観光について、民間の力を借りた事業を展開するために行政主導でなく観光協会が主導となり、いろいろな観光組織を結集し、官民一体となって取り組める組織を構築すべきであると感じた。そのためには、観光協会の会員一人ひとりが意識改革をし、観光協会のあり方や市の予算に頼ることなく観光で稼ぐためにはどうしたら良いかを考えられるプロ集団の構築が急務ではないかと感じた。

◆視察結果（個別票）

個別項目	2. 八戸ポータルミュージアムについて			【青森県八戸市】
	視察先担当課	まちづくり文化スポーツ部	添付資料	有・ <input type="checkbox"/>

I 視察要旨

八戸市の中心市街地は八戸城を中心に形成された城下町であり、歴史と文化の息づく街として古くから活況を呈する街並みが発達してきた。

しかし、全国的に中心市街地の空洞化や商業機能の低下が懸念される中、八戸市においても例外でなく、中心市街地を八戸の「顔」にふさわしい、人々が集い、賑わいのあふれる空間に再生するために八戸市中心市街地地域観光交流施設として整備を始めたのが八戸ポータルミュージアム「はっち」である。

日光市においても人口減少・少子高齢化が進んでおり、中心市街地活性化・空き店舗の有効活用が重要になっている。

当市の中心市街地の賑わい向上の参考とするため、八戸ポータルミュージアム「はっち」の取り組みを視察した。

【施設の概要】

名称：八戸ポータルミュージアム（通称：はっち）

敷地面積：3,387 m²

延床面積：6,463 m²

階数：地上5階、高さ：24m

（1階：1,444 m² 2階：1,352 m² 3階：1,222 m² 4階：1,543 m² 5階：902 m²）

主体構造：鉄筋コンクリート造（免震構造）

開館時間：9：00～21：00

休館日：毎月第二火曜日（祝日の場合はその翌日）12/31 及び 1/1

【事業内容】

1. 会所場づくり

憩いの場・ふらりと立ち寄る場・情報を手に入れる場・鑑賞する場・子育て世

代の交流の場をつくっている。

2. 貸館事業

森のめぐみ展・ピアノコンサート・国際交流フェスタ・ギャラリーでの展示・料理 教室といった市民によるイベントや発表会、展示会などの活動をサポートするためのスペースとスタッフを揃え、市民力で中心街に賑わいを戻す取り組みを展開している。

3. 自主事業

- ① 中心市街地賑わい創出
- ② 文化芸術活動の振興
- ③ ものづくりを通じた新しい価値の創造
- ④ 八戸の魅力発信、観光を通じた地域活性化

【自主事業の基本コンセプト】

地域の資源（文化、人、モノ、食、自然、etc）を大事に想いながら、新しい魅力を創り出すこと

地域の資源を活かすこと・市民とともに創りあげること・まちなかに回遊してもらうこと

① 中心市街地賑わい創出（民間に場所の貸し出しのみ）

はっちの七夕、夏のブイヤベースフェス、昭和風情が残る多数の横丁がある八戸の夜を探検しながら歴史の説明をしてもらうナイトサロンミーティング、バーテンダーの全国大会が開催されるなどカクテルの街でもある八戸の中心街の名店をめぐるカクテルツアーなど、民間の企画への場所の貸し出し。

② 文化芸術活動の振興

アーティストの山本耕一郎氏による人と人をつなぐアート・プロジェクトで、中心商店街の約200店舗を取材し、まちなかを「うわさ」風の文体でまとめたのフキダシ型シールで埋め尽くすなど、街歩きが楽しくなる仕掛けを目に見える形で展開している。

また、毎年10月は、「八戸横丁強化月間」として中心街に8つある横丁と夜の繁

華街を盛り上げるイベントの企画も行っている。

③ ものづくりを通じた新しい価値の創造

全館でクリエイティブな活動を展開するため、食・クラフト・ファッションなどのものづくりを支援し、フィーチャーする事業を展開している。

スタジオは、クラフトを中心とする4階の6ブースをものづくりスタジオ、食を中心とする2階・3階の4ブースを食のものづくりスタジオとして、一定期間の入居を通して、中心街への出店の足掛かりとなる起業家支援の場としている。

施設使用料（3年契約）

食ものづくりスタジオ 2万570円（月）+光熱水費

ものづくりスタジオ（クラフト） 1万5,420円（月）+光熱水費

II 事業の成果・課題

【事業の成果】

開館1年後（2012年2月11日）

来館者：88万8,888人

通行量：中心商店街13%増、はっち前24%増

中心街の新規事業所：23事業所（店舗含む）開設

開館2年後 開館から2年3か月（2013年5月15日）

来館者：200万人達成

通行量：中心商店街33%増、はっち前89%増

中心街の新規事業所：50事業所（店舗含む）開設

平成25年度文化庁長官表彰を受彰、平成28年度地域創造大賞を受彰

【事業の課題】

今後も地元利用者に飽きの来ない企画で利用者の増加を図ること。

観光客増加につながるイベント企画をいかにしてPRし、観光客の増加とリピーターを増やすこと。

Ⅲ 視察所見

中心市街地活性化事業の核として整備された施設であり、文化、観光、産業振興、市民協働、起業家支援などあらゆる要素とコンセプトもしっかりつくられたすばらしい施設である。外観、内装ともオシャレなデザインに作られており、展示も八戸市の文化や観光などを丁寧にわかりやすく見せるためのきめ細かな工夫がこらされていた。展示については、市民作家や市民学芸員などによる制作であり、市民と八戸市が一体となり活性化し、八戸市の賑わいにつなげていく熱い思いが伝わって来た。館内の運営は、指定管理者などではなく、八戸市の直営で、市民協働の視点をしっかりと取り入れている。

当市は、公共施設マネジメント計画が進められ新しい建物の建設は厳しいが、協働のまちづくりをもとに今ある施設（空き店舗等）の有効活用が出来ればと感じた。

◆視察結果（個別票）

個別項目	3. 移住・定住支援の取り組みについて			【青森県十和田市】
	視察先担当課	企画財政部 政策財政課	添付資料	無

I 視察要旨

十和田市は平成 30 年 4 月の推計で人口が 6 万 1,884 人の地方都市である。地域の特性は十和田湖、奥入瀬溪流などの豊かな自然や畜産物、現代美術館をはじめとする、アートが融合した街づくりを行っている。

また、平成 27 年 10 月には「ご当地グルメでまちおこしの祭典！B-1 グランプリ in 十和田」を開催し、市民・行政・企業などが力を結集し、成功へと導いた。

全国に誇る地域資源が複数存在する地域として今後の発展が期待される。

しかし、人口減少や少子高齢化、経済構造の変化など日本社会が抱える問題は十和田市にとっても大きな問題として波及している。

また、市内には鉄道の駅が無く、一次交通はバスが主流となっている。平坦な地形であるため、自転車の利用も多い。

このような地域での移住定住支援について視察をした。

II 事業の成果・課題

1 主な取り組み

- (1) 情報発信：移住パンフレットの作成、移住ポータルサイトの開設、首都圏での移住イベントへの参加、ホームページコンテンツの充実。
- (2) 体験移住の促進：お試し住宅は温泉付き住宅・まちなか住宅で 2～9 泊のじっくり移住体験を行っている。
- (3) 住宅関連の支援
 - ①移住定住支援事業：定住自立圏域からの転入者が定住目的で取得する住宅の建築・購入・改修費用の一部の補助。

新築住宅の場合、建築費・購入費の 10%（上限 100 万円）

中古住宅の場合、購入費改修費の50%（上限50万円）

※中古住宅の対象者の範囲を市外からの転入者に拡大

②空き家バンク事業：空き家を売りたい、買いたいという方に情報提供。

(4) 同窓会支援事業：Uターンのきっかけづくりとして経費の一部を負担している。

出席者一人当たり2,000円の補助（上限5万円）、定住者5人以上の出席が条件。

2 事業の成果と課題

情報発信の取り組みは、ポータルサイトの充実により閲覧数の増加にもつながっており一定の成果を上げている。しかし、さらに発信方法や発信媒体を充実させることが課題であるということだった。

体験移住の促進については、お試し住宅の利用数が前年度より増えており、移住促進につながっている。しかし県内で移住者の取り合いになっているのではないかと懸念される。

住宅関連の支援については、補助件数は、平成29年度37件、平成30年度30件。制度を活用した移住者数は平成29年度103人、平成30年度は75人である。補助件数等は減少となっているが十和田市への移住促進につながった。

同窓会支援事業は、参加者への移住に関する情報提供を行うことにより、Uターンのきっかけづくりとすることができたが、若い世代の利用が少なかった。

III 視察所見

十和田市での視察で感じたことは、交通面で不便であることは否めないところだった。

しかしながら、移住定住に対する取り組みについて、各項目のKPI（重要業績評価指標）の達成状況が良好であり、目標を上方修正させたことは素晴らしいと思う。

具体的な取り組みとして、十和田市ならではの首都圏での移住相談交流会で、トークセッションに4人のゲストを招き、「定住だけじゃない、地域との多様な関わり方」として、「～暮らし編～ ～仕事編～」といったテーマで参加者と交流を持ち、市の認知度アップにつなげている。また、お試し住宅では、温泉付き住宅や街中の住宅を開

設している点も参考になるのではないかと思います。

今後は、起業・就業に関する情報発信や求人マッチング支援などを充実させることが課題であるということだった。

また、十和田市の紹介の中で、平成 27 年の B-1 グランプリにおいて、ご当地グルメの確立に対して市内でバラ焼道場を開いて市民への浸透を図ることにより成功に導いたと聞いた。これは市民が主役となり行政、企業が力を合わせ目標に向かっていったことが成功につながった大きな要因であると思う。そうした取り組みは日光市でも重要であると感じた。

◆視察結果（個別票）

個別項目	4. 外国人観光客への対応について		【青森県青森市】	
	視察先担当課	経済部交流推進課	添付資料	有・ <input type="checkbox"/> 無

I 視察要旨

青森市は、青森県の交通・行政の中心都市として高度な都市機能が集積し、平成22年12月には東北新幹線新青森駅の開業、平成28年3月には北海道新幹線の開業や新たな国際定期チャーター便の就航、大型クルーズ船の寄港など交通の結節点として高い拠点機能を有している。さらに、三内丸山遺跡や浪岡城跡などの歴史遺産、市内のあちこちに湧出する温泉、リンゴやホタテ、カシスなど豊かな自然がもたらす新鮮な食材、そして世界に誇る「ねぶた祭り」など、青森市特有の魅力的な資源に恵まれたまちである。

このように恵まれた環境において、近年の外国人観光客の急増に対し、空路、陸路、海路に恵まれた東北地区の国際的な玄関口としての機能を活かした取組みについて視察した。

II 事業の成果・課題

1. 外国人観光客と受入環境の現状

1) 市を取り巻く環境変化

① 海の便の拡大

青森港に寄港したクルーズ客船の実績数と乗客数は、平成29年は22回（外国船15回）で2万7,000人、30年は26回（外国船16回）で3万5,000人となり、乗客数は昨年より7,000人増加した。

② 空の便の拡大

青森空港は、韓国からの定期便が週3回（平成29年3月現在）就航していることもあり、外国人観光客の利用が多い。

また、国際チャーター便も増加傾向にあり、特に平成27年度の台湾か

らのチャーター便は、平成 21 年度に比べて 3 倍以上になった。更に、平成 29 年 1 月から中国天津市からも定期チャーター便が運航され、平成 30 年の外国人入国者数は 3 万 8,386 人と過去最高を記録した。

③ 陸の便の変化

平成 28 年 3 月 26 日に北海道新幹線が開業し、新青森～新函館北斗間が最速 1 時間で移動できるようになり、函館から青森へ周遊する外国人観光客の増加が期待できるため、平成 28 年 7 月から 9 月には青森県と北海道南地域で合同の観光キャンペーンを実施し、域内の周遊を促す取り組みを行った。

2) 受入体制整備としての主な取組

① 誘客・誘致促進

平成 20 年度から東アジアに向けた誘客プロモーションを開始し、平成 25 年度には台湾の新竹県で行われた「ランタンフェスティバル」に大型ねぶたを派遣し、青森ねぶたの周知に成功した。また、翌 26 年度からは新竹県で開催された「国際太鼓フェスティバル」にねぶた囃子を派遣するなど、継続的な誘客活動を行っている。また、平成 25 年度からは台湾アドバイザーを設置し、プロモーションのみならず、現地の情報をいち早く把握している。平成 27 年度には県内市町村と連携・協力し、台湾のテレビドラマのロケ地誘致を行った。

② 来訪促進

様々な観光資源を多くの外国人に知ってもらうため、平成 23 年度から外国語対応のホームページを開設し、観光情報を掲載している。平成 25 年度からは「青森空港発着チャーター便を利用し、市内のホテルに宿泊する」ことを条件として、事業者を助成する取り組みを始めた。平成 28 年度からは、対象国や条件を限定し、戦略的に誘客活動を行うための新たな助成制度を設定した。また、海外の旅行会社などを招へいする FAM ツアーを受

け入れ、旅行商品の造成促進を図っている。平成 27 年度からは SNS を活用し、英語での観光 PR やイベント情報発信、動画配信を行っている。更に、映画の予告編のような動画「青森チャンネル」を製作し、市の魅力を伝えている。

③ 回遊促進

平成 22 年度に東北新幹線が全線開業したことを契機に、多言語の観光ガイドブックを作成し、毎年最新の情報に改訂しながら増刷を行い、外国人観光客が青森市内を散歩する際の有効なツールとなっている。同時に、駅前の観光案内所は外国人対応案内所として認定された。

平成 24 年度からはフリーWi-Fi の整備を行い、外国人が気軽に市内を回遊できる環境整備を進め、平成 25 年度には通訳付きの街歩きツアーを開始し、クルーズ船客など、滞在時間が短い外国人に人気がある。また、平成 27 年に多言語の観光アプリを開発し、スマートフォンで情報を得ながら回遊しやすくなった。

④ 消費促進

市内での消費を増加させるため、平成 27 年度からは関係機関と協力しながら免税店の普及促進に努め、手続き代行や、免税品用袋の作成などに取り組んでおり、市内の事業者が免税対応しやすい環境づくりに取り組んでいる。また、接客スキルの向上や外国人観光客に対するおもてなしに関する講座を開催し、多数の事業者等が参加している。

III 視察所見

青森市では、近年の外国人観光客の急増に対し、受入環境の整備が遅れており、陸・空・海路などの交通アクセスに恵まれた東北地区の国際的な玄関口としての機能をいかし、市の経済の活性化に結び付けていくことが課題となっていた。

このようなことから、外国人観光客受入環境の整備において、インバウンドの現状を調査・分析等を行い、対策について県及び近隣自治体そして関係団体等との連

携を図りながら、ソフトおよびハード面で具体的な改善策を精力的に展開してきた。

その結果、青森市の平成 30 年の観光入込客数は 619 万人で前年より 15 万人増加、市内主要 12 施設の平成 29 年の外国人宿泊数は 2 万 900 人で、前年より 9,000 人増加、同じく平成 30 年の外国人宿泊数は 2 万 2,600 人で前年より 1,700 人増加し、徐々に効果が表れている状況であった。

現在、青森市の強みであるりんご、海産物などの土産品、米など海外で評価の高い日本食、日本有数の祭りである「ねぶた祭り」、そして、東北一のクルーズ客船の寄港地などを活用した更なるインバウンド事業の改善・強化を展開中であり、今後の成果が大いに期待がもてる。加えて、新青森～新函館北斗間が短時間で移動できるようになったことから、青森県と北海道道南地域での合同観光客誘致に向けた事業の展開などにも、外国人観光誘客への成果が大いに期待できるところである。

国際観光文化都市日光市においても、近年のインバウンドの拡大を追い風に観光客数の増加傾向が続いている。しかし都心に近い立地条件などから日帰り客が増え、宿泊客や滞在日数の拡大が課題となっている。今後、青森市を参考にインバウンドの現状の調査・分析を行い更なる交流人口の拡大、そして外貨の獲得などに向けた具体的な施策の検討が急務であると認識した。

令和2年(2020年)3月23日

行政調査特別委員長 福田悦子様

行政調査特別委員会第3班
班長 大島 浩

意見交換会の結果について

行政調査特別委員会第3班意見交換会の結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 日 時 令和2年1月16日(木)午後2時30分
2. 会 場 委員会室(本庁舎4階)
3. 実施内容 1) 観光事業における官民一体の取り組みについて
視察先: 青森県八戸市
視察事項: VISIT HACHINOHE まるでワンダーランドについて
4. 出席依頼 観光課担当職員
5. 結 果
 - 1) 意見概要
《観光課》
 - ・日光市の観光協会の予算規模は3億円、そのうち市の補助金は2億円。
7割くらい市の補助金に依存している。視察の所見に、「観光協会が市の予算に頼ることなく、観光で稼ぐためにどうしたら良いか考えられるプロ集団の構築が急務」とあるが、まさにそのとおりだと思う。
 - ・日光市も地域ごとに特色があるため、八戸市を参考に交流人口の拡大につなげていければと思う。
 - ・日光市も、観光推進協議会、観光協会、DMO 日光などの観光関係の組織が、将来的に一つになるのが理想である。自主財源の確保が課題だと思うので、八戸市のようなところを参考にしたい。
 - ・日光市の商工会議所で始めたシェアサイクルは、今後ステーション数を増やしていくということを聞いている。二次交通の面で有効な手段だと思う。

《委員》

- ・VISIT はちのへの人件費は事業収益によって決まる。オフィスの環境は、フリーアドレス、シームレス、スマホ内線化、ペーパーレス、全室テレビ会議仕様。職員は毎日違うテーブルで仕事をしている。また、職員に外国人もいて、職員同士が切磋琢磨しているということである。
- ・職場の環境がフリースペースなので、人の流れが常にあり情報共有等を図っているという印象を受けた。
- ・夜明けから始まる朝市、昭和の雰囲気醸し出す飲み屋街、特徴的な三社大祭の山車など、その情報を発信することで宿泊客が大きく伸びたのではないかと思う。また、外国人の職員が、海外に効果的な情報の発信をしていることも宿泊客増加の要因の一つである。
- ・八戸市の MICE 事業に関しては思い切った事業だと思う。日光市では財政的に難しいと思うが、スケートリンク以外にも使えるものがあれば状況を見て検討してはどうかと思う。

2) 感想・所見

八戸市と日光市はスケートリンクやアイスアリーナを利用したウインタースポーツでの共通点があるが、八戸市は街中にアリーナがあることで、スポーツの普及に大きなインパクトを与えていると感じた。日光市においては世界遺産とウインタースポーツが融合することで、観光客やスポーツ観戦客に日光市の印象付けができるのではないかと思う。

また、官民一体となった取り組みをしている VISIT はちのへは、オフィス環境の斬新さ、民間企業との連携、市内全域を観光地化するなどさまざまなアイデアがちりばめられていた。これを広い日光市に照らし合わせた時、どのように取り組めば良いか、課題であると感じた。

行政調査特別委員会行政視察結果報告書

令和2年2月20日

報 告 者	第4班〔 会派：公明市民クラブ 〕		
参 加 者	班長 粉川昭一	副班長 荒川礼子	小久保光雄
	伊澤正男		

◆視察項目

実施年月日	令和元年10月23日（水）～10月25日（金）		
視 察 目 的	1. 都市農業について	東京都練馬区	
	2. 廃校を再生した地域おこしの取り組みについて	北海道美唄市	
	3. 共生のまちづくりについて	北海道当別町	
視 察 先 要 概	練馬区	<p>*人 口：728,479人 *面 積：48.08 k² *特 徴：東京23区北西部、武蔵野台地に位置する。江戸期には大根、ゴボウ、イモなどを江戸市中に供給する一大近郊農村として発展。関東大震災を契機に工場が進出し、人口も増加。戦後、光が丘地区などでの住宅開発により都内有数の住宅都市となり、現在の人口は73万人と23区で2位。緑が豊かな地で、農地面積は23区1位で、緑被率も24%と最も高い。</p>	
	美唄市	<p>*人 口：14,014人 *面 積：865.04 k² *特 徴：札幌市と旭川市の間に位置し、札幌市までは特急列車で35分の距離にある。石狩平野の中央部にあり、東部は山岳丘陵地、西端は石狩川が流れる田園都市で構成。大正から昭和にかけて石炭産業で栄えたが、現在は農業が基幹産業。彫刻家・安田侃の作品を展示する芸術広場「アルテピアッツァ美唄」や、サイクルツーリズムを軸に、交流人口の拡大を図っている。</p>	

	当別町	<p>*人 口：16,365人 *面 積：422.86 k m²</p> <p>*特 徴：西は石狩市、南は札幌市、江別市に接する南北に細長い地形の町。市街地は江別市の北に位置する石狩当別駅周辺と札幌市北区寄りの石狩太美駅周辺、太美地区の北側の丘陵に位置する緑豊かな街並の住宅地スウェーデンヒルズなど。自然が豊かで生花・米の生産が盛ん。北海道医療大学と連携して「当別町二万人歯の健康プロジェクト」を推進するなど、地域福祉の取り組みが盛んである。</p>
--	-----	---

◆視察結果（個別票）

個別項目	1. 都市農業（農の学校・ねりま農サポーター）について【東京都練馬区】			
	視察先担当課	練馬区都市農業課	添付資料	有 ・ 無

I 視察要旨

《練馬区における農地保全の取り組み》

練馬区は、東京23区の北西部に位置し、都心から電車で約30分という大都市の利便性を享受しながら、みどり豊かな環境の中で生活できる住宅都市である。東京23区内にある農地の4割に当たる210ヘクタールの農地を有し、住宅地の中で生きた農業が営まれており、農と融合した暮らしを楽しむことができることは、練馬区の大きな魅力とこのことである。

練馬区の農家の多くは少量多品目の野菜を生産し、全体の4割強が、区内に約260か所ある庭先直売所で販売するほか、市場や共同直売所、レストランやスーパーなど、多岐にわたり出荷している。また、農業体験農園や観光農園など、都市農業の魅力を生かした農業経営が展開されているのも特徴の一つになっている。

都市農地・農業は、安全で新鮮な農産物を供給するだけでなく、環境保全・防災・レクリエーション・コミュニケーションの形成など、多様な機能を有する社会資本であり、都市に暮らす人々の生活をより豊かにする重要な財産と位置付けられている。

区が実施した、区民の「農」に関する意向調査では、「区民農園や農業体験農園などで農作業をしたい」、「観光農園で果実の摘み取りや野菜の収穫体験をしたい」など「農とふれあいたい」と思っている人が約9割にのぼり、農に関する区民の意識は非常に高い。一方で、実際に農とふれあう経験したことがある人は5割に満たないとのことであった。

区では、この重要な都市農地を保全し都市農業を振興するため、都内の市街化区域内農地をもつ38自治体と連携し、その重要性について様々な機会を通じて広く発信をするとともに、農の魅力が溢れるまちを目指し、以下のように様々な取組を進めている。

《主な取り組み事例》

(1) 練馬果樹あるファーム

ブルーベリーの栽培面積は東京都が全国で一番となっている。区内には摘み取りのできる観光農園が約30園あり、都内自治体で一番の開設数である。樹高の低いブルーベリーは幼児でも摘み取れ、夏のレジャー場所として人気を博している。

ブルーベリーのほかにもカキ、ミカン、キウイ、イチゴなど多様な果樹が区内で栽培されている。これらの摘み取りや直売を行う農園を「練馬果樹あるファーム」と位置づけ、果樹の魅力を区内外に広く発信するため、農園の紹介や果樹の特徴を伝えるパンフレットを作成し、多くの都市住民が気軽に果樹に触れる機会の充実を図っている。

(2) ねりマルシェ

ねりマルシェは、農業者と商業者が連携して新鮮で美味しい農産物やその加工品などを直接販売するものである。駅前広場や公園で開催されるねりマルシェは、開会前から長蛇の列ができるほどの人気を博している。ねりマルシェは、農業者が主体となり開催しており、女性農業者だけで開催したりと、それぞれ工夫を凝らしている。

平成30年から西武鉄道も石神井公園駅の駅前広場で「SEIBU Green Marche」を開催しており、街が活性化している。

これらのマルシェは農産物の旬に合わせて開催され、平成29年度は区内10か所で30回開催され、多くの来場者で賑わった。

(3) 農の風景育成地区制度の活用

練馬区内の高松一・二・三丁目地区は、平成27年6月に東京都から農の風景地区の指定を受けた。同制度は、農地や屋敷林が残る地区で、将来にわたり農の風景を保全育成するための取り組みを、都が都市計画等の観点から支援するものである。

(4) 区民農園・市民農園（貸農園）

区が農地所有者から農地（主に宅地化農地）を借り受け、分区園として整備し、それを区民に貸し出している。区民は使用料を払い、自由に野菜を作ることができ

る。現在、区民農園が19園、市民農園（生産緑地を購入または賃借）が5園あり、いずれも高い人気となっている。

（5）野菜ウォークラリー

複数の畑を巡りながら野菜を収穫するウォークラリー。生産者から野菜の育て方や収穫方法の説明を聞き、実際に野菜を収穫できることから、毎年大勢の区民が参加し、農のある暮らしの魅力を実感している。

（6）農業体験農園

練馬区発祥の農業者が開設する畑の学校で、利用者は農業者である園主の指導のもと、種まきから病害虫の対策、肥料管理、収穫まで学び、体験することができる。

平成8年に第一号の「緑と農の体験塾」が開園し、現在区内には17園1857区画が開園している。全国にも「練馬型」として広まり、今では130園を超えるまでになっている。

（7）直売

採れたての野菜が並ぶ農地脇の直売施設は、近所に住む人たちの集まる人気スポットとなっている。平成29年8月時点で区内に255か所開設している。庭先直売所のほか、近年は野菜の自動販売機も普及している。

（8）野菜の収穫体験

農業者の畑を訪れ、じゃがいもやサツマイモを収穫することのできるふれあい農園として、毎年15園程が開設されている。毎年多くの保育園児や幼稚園児がイベントで利用し、園児たちの貴重な体験の場となっている。

（9）練馬大根収穫体験

平成11年度から始まった収穫体験は、練馬大根を身近に感じてもらうことを目的に行われている。引き抜くときのコツや、一度は衰退した練馬大根が復活するまでの話などを聞きながら、楽しく収穫体験をすることができる。収穫した大根は持ち帰ることができる。

（10）農の風景育成地区制度

農地は農産物を生産するだけでなく、人々が安らげる風景を今に伝え、災害時の

避難場所になるなど、地域において多様な役割を果たしている。そこで練馬区では、減少する農地を守っていくため、東京都の「農の風景育成地区制度」の活用を進めている。この制度を活用し、農地や屋敷林などが残る地域を指定することで、農地の継続が困難となった場合にも、区が「農の風景を生かした公園」として守っていくことができる。

その他にも農福連携事業等など、練馬区では多種多様な取り組みが行われ、農地保全に成果をあげているとの説明があった。

練馬区は、その全域が都市計画法による市街化区域に指定されている。それに伴う都市化の進展などにより、この20年で区内の農地面積は約2分1に減少している。

農家戸数や農業従事者数も減少しており、また、当市と同様に農業従事者の高齢化も進んでいる。60歳代以上の農業従事者の割合が全体の3分の2を占め、後継者がいる農家も全体の2分の1以下となっている。

このように農家の高齢化や後継者不足などにより、担い手・労働力の確保が喫緊の課題となっていることから、農家の手伝いをする「ねりま農サポーター」を育成するため、農業に関する知識や技術を教え、農家の協力者を育てる「農の学校」を平成27年3月に開設した。当市においても農地保全に関する課題の一つ、不足する労働力を補う参考になると思われることから、練馬区「農の学校・農サポーター」事業について視察・研修を行った。

II 事業の成果・課題

《成果》

高齢や体の不調のために十分な農業経営ができない農業者が少なくない一方で、農業者を支援したい区民も多く、支援の必要な農業者の支え手を養成するために、練馬区「農の学校」が開校した。

事業内容は、区内の農業者に講師となってもらうことで、実際に農業者が必要とする知識や技術を学ぶことができる実践的な内容となっていた。1年の初級コース（1

8歳以上の区民を対象に、農作業の支援に必要な基礎知識および作業手順の習得と都市農業・農地への理解を通して、農業者の支え手としての心得を学ぶ。)を修了し、中級(初級コース修了生を対象に、農の学校での講習と農業者の農場での実習を行い、支え手に対する需要が高い農作業の支援に必要な知識と作業手順の習得を目指す。)・上級コース(中級コース修了生を対象に、講師からの指導のもと行う実習に加え、個人やチームで栽培を管理する区画での実践を行い、援農活動に必要なより実践的な技術の習得を目指す。)に進む。初級コースの定員は15名で、4年目になる今年も2倍を超える応募があった。特に定年間近の年齢層の応募者が多いとのことであった。

また、平成30年1月までに、農サポーターとして55人を認定し、29人のマッチングが整い、支援につながり、毎年農サポーター・応募者の人数が増えていることが、この事業の成果とのことであった。さらに農家から「一番忙しい時期に来てもらえて良かった」、「除草作業を手伝ってくれてうれしかった」、「収穫作業が大変なので助かった」などと多くの喜びの声が届いていることが大きな成果であるとのことであった。

《課題》

今後、農サポーターが「支え手」から「担い手」として主体的に農業に取り組めるよう、農の学校の役割が更に増していくため、それらの対応をどうするかが課題であるとのことであった。また、「生産緑地の貸借の円滑化に関する法律案」が閣議決定され、市街化区域でも新たな農業の担い手が誕生する可能性も予想されるが、提供できる農地面積が少ない・土地代が高いなど、農地の確保が難しく何らかのつてがなければ、なかなか農地を使うこと出来ず、新規就農へのハードルの高さも課題とのことであった。

Ⅲ 視察所見

今回の視察を通じて学び得たことは、農業・農地は市民の生活に潤いと活力を与えるものであり、農を学ぶ、農を体験する、農を楽しむ、食を学ぶ、農を通じてコミュニティを育むなど、「農」のもつ機能を発揮させるために市が担う役割が大きいこと

を再確認することが出来た。

練馬区の農業者は、ひきこもりなどの若者や障がい者に就業体験をさせる農業者、自ら栽培した大豆から豆腐を作って販売する6次産業化に取り組む農業者、新鮮な旬の農産物を使って農家レストランを運営する農業者、農園の野菜を使った炊き出し訓練を実施している農業者など、農業が持つ可能性をさらに広げる取り組みを実践している農業者がたくさんいた。

当市の農業者の中にも、住民のニーズをくみ取り、創意工夫しながら様々な取り組みを実施している農業者もいると思われる。こうした動きを加速させるため、意欲的な農業者による先進的な取り組みを、当市においても練馬区と同様に積極的に支援しその実現を後押しすることにより、これまで以上に農業者、市、農協が連携して当市の農地の保全や農業の振興に関する取り組みを充実させていく必要があると感じた。

日光市農業成長戦略計画を見ると、担い手戦略では「高齢化による担い手減少の問題は顕著である。」とあり、耕作放棄地が年々増加傾向にあることを見れば、農家の人手不足は恒常化していることが伺える。今回学んだ「ねりま農サポーター」たちは、農家から農作業に必要な技術を実践をふまえてしっかり学んでいる。人手を必要としている農家に頼りにされ、喜ばれていることを見れば、当市においても、練馬区が実施している「農の学校・ねりま農サポーター」事業を参考にに取り組むことにより、当市農業の課題の一つでもある人手不足・担い手不足解消の一助になるとと思われる。

◆視察結果（個別票）

個別項目	2. 廃校を再生した地域おこしの取り組みについて			【北海道美唄市】
	視察先担当課	教育委員会、 生涯学習 スポーツ振興課	添付資料	有 ・ 無

I 視察要旨

「こころの芸術広場を考え、未来を引き継ぐ」を命題に、1981年に全盛期児童数1,250人を数えた炭鉱地区の私立栄小学校も、併設した幼稚園を残して廃校となった。その跡地利用は市にとり急務となった。時期を同じにして、イタリアで創作活動を続ける美唄市出身の安田侃氏が、日本でアトリエを探していた時期と重なり、幼稚園に通う子供の姿が安田氏の心をとらえ「この子ども達が心を広げられる広場をつくろう」が動機となり同施設の誕生となった。

日光市も近い将来、小中学校の統廃合を検討しており、今後の参考とすべく美唄市の調査研究を実施した。

II 事業の成果・課題

広大な面積6,540㎡を有する、この芸術ゾーンの管理運営全般を美唄市から委託されているのが、NPO法人アルテピアッツァびばいである。「こころの広場を後世に残したい」という安田氏の熱い思いを尊重し、ゾーン整備が継続され、2001年度にまちづくりの手法が評価され、道の「北のまちづくり」知事賞を受賞した。公園の評価は道内外に知られ、2003年度には上皇、上皇后両陛下も鑑賞に訪れている。他方課題として、施設は無料で開放しており、維持管理の運営に係る費用は、年間4千万円、収入は市の一般財源と、寄付や工房事業とグッズ販売収入などで、半分は指定管理者への委託手数料(H29年度予算19,191千円)として支払われており、ふるさと納税の寄付による基金も立ち上げたが、財政難が顕著である。最終的に窮余の策として、年間会費3千円の納入制度を立ち上げ、未来に繋ぐ事業への寄付を呼び掛けている現状である。

因みに、年間来場者数は3万人前後で推移しているが、その内道内者は1割しか利用していない実数が何を意味するか、不安要因と考える。

Ⅲ 視察所見

日光市も令和2年には、野口小学校・所野小学校が廃校となり、日光小学校に統合と、美唄の今が現実となる。廃校となった建屋の利活用における多岐にわたる処理が、早急に決定できるのか懸念される。いずれにしても利活用に対する財政負担を考慮しつつ、日光市も平成28年から10年間で市内小中学校の統廃合に取り組むものとしており、その統廃合後の効果を十分に検討しつつ取り組むべきと考える。

◆視察結果（個別票）

個別項目	3. 共生のまちづくりについて			【北海道当別町】
	視察先担当課	介護課、共生地域福祉ターミナル	添付資料	有 ・ 無

I 視察要旨

当別町は、札幌市、江別市と境界を接した人口約1万6千人、高齢化率34.2%の町で、農業を基幹産業としており、1974年に町内に北海道医療大学が開学し、4000人の学生・教員のうち約1000人（人口の6%）が在住しているという特色を持った町である。そのマンパワーが「共生のまち創り」に大きな影響を与えている。

当別町の共生型福祉のまちづくりの起源ともなる社会福祉法人「ゆうゆう」は、平成14年に北海道医療大学の学生が、障がい児を持つお母さんから、お子さんを預けるところがなくて困ってるとの相談を受け、商店街の空店舗を借りて「ボランティアセンターゆうゆう」を開設し、障がい児の一時預かり（レスパイトサービス）を始めたことがきっかけとなり設立され、大学と町の協働による事業が展開されていった。

【主な取り組み】

当別町は、平成19年3月にあらゆる福祉情報の集積及び障がいのある方・高齢の方・子供に対する一体的サービス事業の拠点整備として「地域福祉ターミナル構想」を計画、平成20年7月に国の交付金を活用し「共生型地域福祉ターミナル」と「共生型地域オープンサロン」をオープンし、現在の社会福祉法人「ゆうゆう」が運営を開始した。更に、平成23年12月に、障がい者就労支援B型事業所として共生型コミュニティ農園「ぺこぺこのはたけ」をオープンした。

- ・共生型地域福祉ターミナル「みんなのうた」

総合ボランティアセンターの設置、高齢者ボランティア活動支援を行う介護予防推進の拠点、ボランティア支援事業と地域活性化事業の融合事業の拠点、オープンスペースの住民への提供の場。

- ・共生型地域オープンサロン Garden

一日コックさんによる地域住民の交流、

- ・共生型コミュニティー農園「ぺこぺこのはたけ」

障がい者就労支援 B 型事業所、就労を軸とした高齢者の生きがいの再発見、世代を超えた交流の場

- ・当別町共生型ボランティア養成講座

当別町では、養成講座を受講した地域住民に会員登録してもらい有償のボランティアとしてサポート活動を担ってもらっている。

- ・地域生活サポーター

介護保険制度や障害者総合相談支援法などの公的なサービスには該当せず困っている方へのサポートを行う。

- ・買い物御用聞きサポーター

一人暮らしの高齢者や高齢夫婦世帯等に対し配達する仕組みがあり、注文書を作成するサポート

- ・ファミリーサポート協力会員

一時的に子育て支援をするサポートし、ボランティア会員としてサポート活動をする。すると商店会で使用できるカードにポイントが貯まる仕組みになっていて、買い物と共有できる。

【社会福祉法人「ゆうゆう」】

- ・平成14年5月

北海道医療大学の学生により、商店街の空店舗を活用した「ボランティアセンターゆうゆう24」が開設され、センターに登録され学生ボランティアによる、障がいを持つ児童の一時預かり（レスパイトサービス）を開始した。また、事務所を地域の子どもたちに開放することで障がいを持つ児童との交流の場となった。

- ・平成17年3月

NPO法人「当別町青少年活動センターゆうゆう24」を設立、公的なサービスに該当しない（隙間）で困っている方を支えるボランティアサービスを開始されている。例えば、買い物の付き添い、病院の付き添いや、話し相手など。ボラ

ンティア希望者には、北大の教員などが講師となったオリジナル講習や移送サービスの講習を実施して、ボランティア登録をしている。これが後に、町に認められ、有償のボランティア制度へと発展している。

・平成18年10月

障害者自立支援法が施行されると、児童デイサービス、居宅介護、障がい者就労支援事業、当別町障がい者総合相談支援センター（委託）、ファミリーサポート事業、などを実施。

・平成23年7月

当別町共生型地域福祉ターミナル「みんなのうた」地域オープンサロンの開設

・平成23年9月

NPO法人「ゆうゆう」に変更

・平成23年12月

当別町共生型コミュニティー農園「ぺこぺこのはたけ」開設

・平成25年4月

社会福祉法人「ゆうゆう」の設立

・平成29年4月

すべての事業を社会福祉法人「ゆうゆう」に統合、当別町内での様々な社会福祉事業のほか、江別市や東京都品川区でも児童発達支援、保育所等訪問指導、放課後デイサービスの事業所などを運営している。

II 事業の成果・課題

共生型コミュニティー農園では、障がい者就労支援B型事業所として、障がいのある方がレストランのウェイター、調理、農園の作業などに従事している。また、地域で生活する高齢の方が、自らの人生経験を生かして生き生きと活動できる場として、農園でとれた食材をコミュニティーレストランで使用したりするなど、子どもから高齢の方、障がいを持っている方や健常者が、農園を通じた多世代交流の拠点となっている。

さらに、これまで地域活動に参加していなかった男性の高齢の方に（特に団塊の世代を中心に）参加機会を提供し、設立準備段階から、運営、イベントの企画・主催を積極的に担ってもらっている。また、共生型ボランティア養成講座では、現役をリタイアした、まだまだ元気な高齢者や高齢夫婦の活躍の場を創出するとともに、商店会で使用できるポイントカードを共有することで、ボランティアサービスの意欲を増し、商店会の活性化にもつながっている。

オープンサロンでの一日コックさんはプロアマ問わず地域住民が誰でもでき、障がいのある方が、注文をとったり配膳したりすることで就労支援と一体的に取り組んでいる。また、地域福祉ターミナルを中心に、地域の住民が自然と交流する機会の創出となっている。

Ⅲ 視察所見

障がい児の一時預かりから始まり、その子が大きくなってゆく段階に応じ、必要となった支援を地域とまちと事業者が一体となって進めてこられたとのことで、ある意味自然な形で様々な人々との共生型の事業が形成されてきており、当別町は理想的な事業展開をされていると感じた。

急速に高齢化が進む当市においても、障がいのある方や高齢者だけではなく、子どもからお年寄りまで、お互いが支え合えるような、誰もが住みやすいまちづくりをしていくことは大きな課題である。また、当市においては各地域によって、必要な支援が異なる傾向が強い点も大きな課題である。今、現場でどんな支援が必要なのかを地域の住民を巻き込み皆で考え、各地域に合った施策を作れるような仕組みが必要である。地域の住民、特に現役をリタイアし、体力・知力・気力が十分にある高齢世代は、何かの役に立ちたいとか、地域の役に立ちたいと考えている方も多いと思う。そうした方々の力を発揮できるような仕組み作りをしていく事は、生きがいの創出と共に、今後財政面で難しくなっていくであろう当市において、重要な視点ではないかと考える。当市の今後の取り組みに期待したい。

令和2年(2020年)1月10日

行政調査特別委員長 福田悦子様

行政調査特別委員会第4班
班長 粉川昭一

意見交換会の結果について

行政調査特別委員会第4班意見交換会の結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 日 時 令和元年12月13日(金) 午後3時10分～3時48分
2. 会 場 委員会室(市役所本庁舎4階)
3. 実施内容 廃校を再生した地域おこしの取り組みについて
視 察 先：北海道美唄市
視察事項：アルテピアッツァ美唄について
4. 出席者 班員4名
資産経営課公共施設マネジメント係 担当職員

5. 結 果

1) 意見概要

【担当課の意見】

- ・施設は素晴らしいが財政コストがかかっている点が気になる。日光市でも野口小や所野小など同様な課題があるが、コスト面が将来に負担にならないような形で取り組めれば良いと思うが、しっかり課題意識を持つことが公共施設マネジメントを進めていくうえで重要だと思う。アルテピアッツァ美唄も日光の小杉放庵美術館も、平成一桁の時期の整備ということで、比較的経費をかけやすい時期だったということもあると思う。
- ・群馬県前橋市で廃校になった小学校を公民連携により外国語教育をする拠点施設にリニューアルし、ネイティブの外国人教師が講義しており、なかなか入塾できないほど人気がある。アイデア次第で人気を博するような施設に生まれ変わる。日光というネームバリューをうまく活用し、民間の意見を取り入れて廃校がリニューアルされるようになるのが理想かと思う。
- ・施設利用者は同じサービスを受けられれば、サービスの提供者が行政であろうと民間だろうとかまわさない。都会の公共公園では規制が多く、ボール遊びや大きな声を出すことができなかつたりするが、民間が管理し規制が取り払われると、昔のような公園に生まれ変わったという事例もある。利用者のニーズをサービスとして与えられるような施設であれば、行政ではなく民間の運営でも良いのではと考えている。
- ・日光市では役割を終えた公共施設を民間企業に貸した事例はない。元々持っていた役割を終えた物件を普通財産化して売ったり貸したりできればよいが、可能性を探りながら売り込み方をどのようにすれば良いのか、物件によって変えながら進めたい。行政が活用するにも、利用料金など良く考えたうえで、その施設が自走できるような仕組みを考えないと、ランニングコストばかりがかかってしまう。
- ・廃校になった栗山中学校で日本語学校を開設したいという話が初めてのケースで、今まで小中学校の統廃合のスピードが遅かったと思うので、これから多くなる廃校（物件）の引き合いも多くなるのかと期待している。
- ・合併後重複する施設をかかえ、維持管理が難しいということから、公共施設マネジメントを進めてきたが、今は公共の目的を終えた施設をどう利活用していくかという段階にシフトしてきている。民間に使ってもらって得た収入を他の行政経営に回せるような仕組みを考えていかなければならない。
- ・役割を終えた行政施設の新たな利活用について、積極的に民間に働きかける必要があると思っている。

【委員の意見】

- ・最大の特徴は入館料が無料なところ。美唄市は財政難で17万円まで財政調整基金が減っているにもかかわらず、議会の賛同が得られたことが不思議。執行部同様、将来に負担を残さないような運営が重要だと感じた。
- ・ギャラリーとしての貸し出しやミニコンサートなどの催しは有料で行っている

る。入館は無料であっても入館者の寄付やふるさと納税を活用して経費を賄っている。

- ・25年前の時期ということと、この小学校出身の彫刻家がまだ有名でなかった時期が重なり整備は上手くいったが、市の財政が傾き、彫刻家が有名になった今の時代になると新たな作品の追加も負担となっている。廃校を宿泊施設にして成功している所もあるので、視点を変えれば廃校活用の可能性はあるかと思う。
- ・この例をこのまま日光にあてはめるのが良いとは思っていないが、利活用の視点は参考になるかと思う。宿泊業で土地を探している人と会う機会があったが、新しい場所を開発するよりは、廃校のようにある程度インフラが整っている所も注目しているということであった。そのような話はしばしば聞くので、一つのチャンスではないかと思う。
- ・少子高齢化で労働力不足を補うには外国人に頼らざるをえない時代になっていくと思う。そういった方の寮のような活用の考えも出てくるのではないかな。

2) 感想・所見

日光市においては、すでに廃校となっている建物や、これから統廃合により廃校となり、今後の利活用を検討しなければならない建物が多く存在することになることが、大きな課題となる。

利活用の選択肢としては、民間への売却や賃貸、新たな公共施設としての活用などが考えられるが、立地や用途など廃校となってしまう状況を考えると、多くの課題が浮かび上がる。

財政面を考えなければ利活用の選択は幅広く考えることができるが、活用方法の目的と財政面のバランスを考えることは重要であると思う。

今回の視察先の美唄市では、財政難に直面している状況の中、小学校の廃校を直し地元出身の芸術家の作品を展示する美術館として、多額の整備費用をかけ、運営費用をかけ続けていることの説明を聞き驚いた。建物は懐古的であり作品も素晴らしく、旧体育館ではミニコンサートを行い、別棟の運営は、今後隣接している国道の道路拡幅により市外の来訪者増が期待されるが、判断の難しいことであると考える。

また、施設1階では幼稚園が運営されており、教育環境の良さと裏腹に、不特定多数が出入りすることによる安全面の懸念との間で、移転の意見も分かれていると聞く。

今回の視察先の事例は、そのまま日光市に当てはめることは難しいと考えるが、利活用の方法や運営、建物のあり方を考える見本にはなると思われる。

先に述べたが、活用の目的と財政を鑑みながら、民間活力の導入など幅広い選択肢を持って、今後の廃校などの建物の利活用に取り組むべきと考える。

行政調査特別委員会行政視察結果報告書

令和2年3月27日

報告者	第5班		
参加者	亀井 崇幸（班長）	和田 公伸（副班長）	山越 梯一
	筒井 巖	田村 耕作	佐藤 和之
	生井 一郎	瀬高 哲雄	齋藤 文明
	三好 國章		

◆視察項目

実施年月日	令和元年10月22日（火）～ 令和元年10月25日（金）	
視察目的	1. 財政再生計画に関することについて	北海道夕張市
	2. 北海道さっぽろ「食と観光」情報館について	北海道札幌市
	3. 6次産業化に関する施策について	北海道余市郡余市町
	4. 札幌市農業支援センターについて	北海道札幌市
視察概要	夕張市	<p>*人口：8,659人 *面積：763.07 k m²</p> <p>*特徴：財政破綻から10年目となる2017年3月に財政再生計画の見直しを行い、財政の再建と地域の再生の両立を目指し、RESTARTした。実施可能となった46事業のうち35事業に着手し、子育て支援、教育環境の充実などの施策を進めている。</p>
	余市郡余市町	<p>*人口：19,238人 *面積：140.59 k m²</p> <p>*特徴：積丹半島の東の付け根に位置し、漁業果樹栽培のほか、ワイン、ウイスキーでも知られている。ワインでの町の活性化を目指し、隣町とワインツーリズムプロジェクトを推し進めている。</p>
	札幌市	<p>*人口：1,936,173人 *面積：1,121.26 k m²</p> <p>*特徴：道庁所在地で北海道の政治・経済・分化的中心。1922年の市制施行後、近隣町村との合併・編入により市域を拡大し、1972年に政令指定都市に移行。「誰もが安心して暮らし生涯現役として輝き続ける街」「世界都市としての魅力と活</p>

		力を創造し続ける街」を未来の姿として施策に取り組む。
--	--	----------------------------

◆視察結果（個別票）

個別項目	1. 財政再生計画に関することについて			【北海道夕張市】
	視察先担当課	財政部財政係	添付資料	有 ・ <input type="checkbox"/> 無

I 視察要旨

夕張市は、平成 18 年に地方財政再建促進特別措置法に基づき、財政再建に向けて取り組む意向を表明した。その後、同法の規定に基づき財政再建計画を策定し、財政再建団体となった。夕張市がこれまで進めてきた、財政再建計画の概要や新たな地域づくりの取り組みの調査・研究を行った。

II 事業の成果・課題

【夕張市の概況】

○夕張市の人口

炭鉱で栄えた夕張市の人口は、最盛期の昭和 30 年代には、12 万人に迫る勢いだった。しかし、平成 2 年にすべての炭鉱が閉山してからは、破綻直前に 1 万 3,000 人、平成 30 年 4 月時点で 8,300 人を下回っている。65 歳以上の人口比率は 51.1%（全国平均 27.2%）、14 歳以下の人口比率は 5.5%（全国平均 12.5%）と超少子高齢化になっている。

○夕張市の産業

昭和 30～40 年代の石炭産業は、最盛期に炭鉱数 17 カ所、生産量約 4 百万トン、従業員数約 17,000 人にまで成長した。しかし、石炭産業の衰退とともに、平成 2 年にすべての炭鉱が閉山した。市は新たな産業として観光開発を検討したが、観光資源がなかったため、かつて石炭を採掘していた炭鉱を核にした「石炭博物館」を昭和 55 年に建設した。また、同年に第三セクターによる「(株) 石炭の歴史村観光」を設立、さらに、平成 6 年に「夕張観光開発 (株)」を設立し、観光事業に傾倒した。しかし、その成果は上がらず、財政破綻にともない、2 社は自己破産した。

夕張市の農業は、河川流域以外に農耕適地が求められず、地域特性に即応した農業振興を模索し、昭和 30 年代に夕張メロンを開発した。昨年の生産額は、約 25 億円となっている。農家数 125 戸のうち、メロン組合数は 110 戸となっている。

【夕張市の財政悪化の要因】

1. 炭鉱閉山後の社会基盤整備

夕張市は炭鉱閉山に伴う人口減少対策として、観光振興のほかに住宅や教育、福祉対策に財政支出を行ってきた。投資的経費（普通建設事業費）は、昭和 54 年度 4,790 百万円、平成元年度 6,911 百万円（ピーク）、平成 17 年度 1,298 百万円となっている。

2. 観光施設への過大投資

観光入込客数は平成 5 年度の約 230 万人をピークに、平成 10 年度は約 199 万人、平成 18 年度には約 115 万人にまで減少している。老朽化した施設が多く、更新がされないため、競争力の低下が著しい状況であった。この間も、経営難に陥っていた、地元のホテル等を平成 8 年に 20 億円、平成 14 年に 26 億円で買収をしており、過大投資と言わざるをえない状況に陥った。

3. 行政体制の効率化の遅れ

人口ピーク時（12 万人）の昭和 35 年には、職員は 615 名であった。しかし、炭鉱閉山後、効率化を図ってきたが、人口千人当たりの普通会計職員数は、平成 17 年で 20.35 人、類似団体 9.75 人と比較すると約 2 倍となっていた。また、人口一人当たりの人件費も、同年において夕張市の 18 万 4 千円に対して、類似団体は約 9 万 5 千円で約 2 倍となっていた。

4. 産炭地域臨時交付金の廃止（歳入の減少）

人口の急激な減少に伴う税収入、普通交付税の大幅な減少に加え、「産炭地域振興臨時交付金」の廃止により、歳入が減少したが、これに対応した歳出削減が不十分であった。※産炭地臨時交付金は昭和 44 年～平成 13 年の単年度平均約 2 億円

5. 不適切な財務会計処理

財政状況が逼迫するなかで、出納整理期間を利用して、会計間で年度をまたぐ貸付・償還を行うことにより、赤字を表面化させない不適正な財務処理手法を行った。この手法を長年繰り返したことにより、実質的な赤字額を膨大化させた。

【財政再建計画及び財政再生計画の概要】

《財政再建計画の重点的事項》

巨額の赤字を解消するため、徹底した行政のスリム化と事務事業の抜本的な見直しを図ることとした。市民生活に必要な最小限の事務事業以外は原則廃止とし、税収の見直しによる市税の増収を図るほか、受益者負担の見直しによる収入の増加を見込むとともに、税や使用料などの徴収率向上の対策を講じることで、歳入を確保している。以下、5つの重点的事項が挙げられている。

①総人件費の大幅な削減

- ・全国市町村の中で最も低い給与水準
- ・人口規模が同程度の市町村で最も少ない職員数

②事務事業の抜本的見直し

- ・住民生活に必要な事務事業以外は原則中止または廃止
- ・補助金支出は原則取り止め
- ・投資的事業は真に必要な事業以外行わない

③観光事業の見直し

- ・今後、不採算の観光事業は実施しない
- ・市所有の観光関連施設は、売却または指定管理者制度により委託

④病院事業の見直し

- ・市立総合病院を有床の診療所に再編し、指定管理者制度により公設民営の診療所として運営

⑤施設の統廃合

- ・公共施設は大幅に統廃合し、集会施設・体育施設は必要なものを除き休止または廃止

《財政再生計画の分野ごとの取り組み》

平成 21 年度に策定した「財政再生計画」では、財政再建計画を基本としながら、市民生活の安全・安心の維持確保を図り、また、人口減少が進む中で財政の健全化を確実なものとするためには、地域の活力を維持するための取り組みや、将来的なまちづくりに資する事業が必要であり、限られた財源の中で効果的な政策展開を図っている。以下、分野ごとの取り組みとして、5 つに分けられる。

①事務事業の抜本的な見直し

- ・住民生活に必要最小限の事務事業以外は中止または縮小
- ・組織施設等の集約化や廃止

②歳入の確保

- ・市税は平成 19 年度税率見直しを継続
- ・使用料、手数料は受益者負担の観点から適切な料金設定に努める
- ・徴収率の向上対策

③行政執行体制の確保

- ・行政執行体制の確保に留意し、他市町村の動向なども踏まえ必要に応じて適切な見直しを行う

④まちづくりの推進

- ・市中心部への将来的な公共施設の集約により都市機能を充実、住宅再編事業を進めることによりコンパクトで効率的なまちづくりを行う

⑤高齢者・子どもたちへの配慮

- ・お年寄りが暮らしやすい住環境の整備や医療、福祉の確保と地域の将来を担う子供たちが健やかに育ち、学べる環境づくりを行う

Ⅲ 視察所見

平成 18 年度に 353 億円の財政赤字を抱えて財政破綻した夕張市は、財政再建団体となり今年で 13 年目を迎えている。財政再建計画及び財政再生計画では、20 年間の償還スキームを掲げ、平成 30 年度末の未償還残額は 192 億円となっている。返済は順調に進んでおり、令和 8 年までに全額償還する見込みだ。

しかし、借金の返済と赤字解消は進んでいるが、緊縮財政の痛みは市民生活に直結し、子育て世代と若者は近隣自治体に移住し、人口減少と高齢化に拍車が掛かかった。また、商店は閉まり、公共交通も止まり、まちの動きが停止状態に陥った。

夕張市の枕詞となっている「全国最高の市民負担」と「全国最低の行政サービス」が象徴するように、入湯税やごみ処理手数料などが導入され、各種税金や公共料金も引き上げられた。破綻前と破綻後を比べると、市民税が 3,000 円から 3,500 円に、軽自動車税は 1.5 倍、水道料金は全国一高い月平均 6,800 円となっている。一方で、集会所や公衆便所、小中学校などの公共施設は次々に閉鎖され、その他、公共サービスの水準も全国最低レベルとなっている。

市民も職員も、まちの将来に対する諦めムードが蔓延し、財政再建計画が終わった時点で、住民も職員もいなくなり、まちと組織が成り立たなくなるのでは、という危機を感じるまでに夕張市全体が限界にきていた。

その現状を踏まえ、夕張市は平成 27 年に有識者による第三者委員会「夕張市の再生方策に関する検討委員会」を設置した。平成 28 年に委員会から提出された報告書では、緊縮一辺倒の市政に対する懸念が多数盛り込まれ、住民からの要望の強い子育て支援サービスの充実、コンパクト化を前提とした複合公共施設の整備、市職員の処遇改善などを織り込んだ見直し案を提言された。

夕張市はこれを受け、緊縮一辺倒からの方針転換を国に訴え、北海道も含め三者協議を行った。平成 29 年に、財政再生計画の抜本的な見直しについて、市議会の議決、総務大臣の同意を得た。その内容は、4 つの柱として、①政策的経費の施行を可能とすること、②市民税を含めた住民負担の軽減、③職員数と給与の増加を含めた行政執行体制の見直し、④事務事業の収支再計算が挙げられた。

現在、夕張市は新たな財政再生計画のもと、まちの再生に道筋をつけ進もうとしているが、依然として行政運営の厳しさに変わりはない。これらを踏まえ、8年後の夕張市がどのようなまちになっているのか、改めて視察に行くことも検討する余地がある。

当市においては、財政状況の厳しさから、夕張市と同様に公共施設の統廃合、各事業の抜本的な見直し等の取り組みを実施している。財政再建の根幹は、歳出を見直すことが第一歩であり、将来の負担を見据え、適切な判断のもとに実行をしていかなければいけない。

一方で、緊縮一辺倒の行政運営に陥り、まちの将来に希望が持てなければ、子育て世代や若者が近隣他市に流出することは、夕張市を見ても明らかである。

当市は現状、財政の厳しさと緊縮だけが情報として市民に先行し、まちのムードは停滞している。これらを解消するためにも、当市の将来を見据えた、成長戦略を描かなければいけないが、今のところその具体策は描ききれていない。

当市の人口減少率は、既に県内でも自然減と社会減を含め突出して高い。ここに、行政運営の停滞による人口減少が加われば、当市の死活問題になり得る。

削減と成長を両輪で進めていかなければ、まちは停滞し、人口は減少していき、そして衰退していく。この事実を、今回の夕張市で確認できたことは、意義のあるものであり、今後の議員活動に活かしていきたい。

◆視察結果（個別票）

個別項目	2. 北海道さっぽろ「食と観光」情報館について 【北海道札幌市】		
	視察先担当課	経済観光局観光・MICE推進部 観光・MICE推進課	添付資料 有 ・ <input type="checkbox"/> 無

I 視察要旨

当市の観光入込客数は年々増加傾向にあり、外国人旅行者も同様に増加傾向にある。しかし、当市においては、観光協会が運営する観光案内所はあるものの、外国人旅行者が安心して利用でき、「食と観光の魅力」を発信するような観光案内拠点は存在していない。

これを受けて、訪日外国人来道者数が年間 300 万人にも及ぶ北海道の観光案内業務の先進的な取り組みをしている北海道さっぽろ「食と観光」情報館の調査・研究を行った。

1. 施設の概要

北海道さっぽろ「食と観光」情報館は、観光客や市民への観光案内や食の魅力の発信拠点として、北海道と札幌市が連携して、平成 19 年 2 月 1 日に設置している。場所は J R 札幌駅構内にあり、開館時間は、午前 8 時 30 分～午後 8 時となっており、年中無休である。来館者数は、平成 30 年度約 163 万人の実績があったとのことである。

2. 館内施設

(1) 北海道さっぽろ観光案内所

北海道観光振興機構が 3 分の 1、札幌観光協会が 3 分の 2 の出資比率で共同運営しており、所長、副所長、英語スタッフ 7 名、中国語・韓国語スタッフ 5 名の 14 名を配置している。案内スタッフは、英語対応を基本に、中国語・韓国語にも対応しており、主な業務内容は、札幌及び北海道全域の観光案内、観光情報の発信、物販業務を行っている。

(2) 札幌市観光ボランティア案内カウンター

札幌市観光ボランティア連絡会が運営しており、常時2名がシフトで対応している。なお、平成30年1月現在の観光ボランティア登録者数は、178名であるとのことだった。

(3) JRインフォメーションデスク（外国人デスク）

JR北海道が運営しており、外国人向けにJR乗車券の販売や市内宿泊の手配を行っている。

(4) 北海道ユニバーサル観光センター・札幌

北海道ユニバーサルツーリズム推進協議会が運営しており、業務内容は、バリアフリー対応の観光地や宿泊施設等の紹介、福祉タクシー・レンタカー等の案内、授乳室や車椅子対応トイレの等の紹介、車椅子やベビーカーのレンタル、その他の介護福祉用品のレンタルを行っている。また、相談スタッフも配置しており、高齢者や障がい者などの旅行相談を行っている。

(5) 北海道どさんこプラザ札幌店（北海道のアンテナショップ）

北海道貿易物産振興会が運営しており、情報館の「食」コーナーとしての機能を担ったアンテナショップであり、海産物や農畜産物など2,000点を取り扱い、道産品の展示、販売、紹介、道内企業の新商品の試験販売、道内企業の商品開発や販路拡大の支援を行っている。

(6) カフェ ノルテサッポロ

札幌振興公社が運営しており、北海道の食材を使用した軽食やスイーツ、ドリンクの販売などを行っている。

(7) 元気ショップ「いこ〜る」

札幌市手をつなぐ育成会が運営しており、北海道内の障がい者施設約170施設で製作された、約5,000点の作品の展示販売している。

II 事業の成果・課題

この施設は、さまざまな不安を持ちながら来日する外国人旅行者を含む、全ての旅行者にとって、それらを打ち消す「安心」と同時に、「便利さ」を提供している点で最

大の強みがある。

平成 30 年に発生した北海道胆振東部地震直後からのブラックアウトの状況では、観光客用の臨時避難所の情報提供や外国人観光客向けの相談窓口の開設などを行い、翌日には時間短縮ながら、自宅に帰宅できない観光客向けに、館内コンセントの一般開放や、道内の移動手段や宿泊先の相談を行っていたとのことである。地震発生後の 2 日後には停電が解消されたことから、大きな混乱はなくなったが、誰も頼れない旅行先で、このような対応ができる施設があることは、観光地にとって必要かつ重要なことである。

当施設の年間来館者数は、平成 19 年の開館当時年間 150 万人であったが、平成 30 年度は年間 163 万人となっている。これは北海道全域の物産等がそろっていることから、観光客だけでなく、地元の住民も多く利用していることが増えている要因だと考えられる。

また、観光案内所の利用者数は、平成 19 年度約 10 万 6 千人から平成 30 年度約 12 万 1 千人と増加し、その内外国人利用者数も平成 19 年度約 2 万 8 千人から平成 30 年度約 8 万 2 千人と大幅に増加している。そのことから、この施設が観光客にとって重要なものとなってきているといえる。

III 視察所見

北海道さっぽろ観光案内所は、英語に加えて中国語・韓国語が話せるスタッフを配置しており、外国人旅行者が安心して相談できる窓口の開設を行っている。当市は、広大な面積と各所に点在する観光地を有しており、この外国人旅行者の言語の対応は簡単なことではない。そのためには、観光協会を中心に、SNS に対応した観光案内と電話対応による案内が必要で、それらを行うことにより日光市内全域に対応できるようになり、経費も抑えられるのではないかと思った。

また、北海道ユニバーサル観光センター・札幌は、バリアフリー対応の観光地や宿泊施設等の紹介、福祉タクシー・レンタカー等の案内をしており、障がい者の方などにも配慮された取組を行っている。当市の観光名所は「自然」と「歴史文化施設」が多く、バリアフリー化が困難な状況があるが、バリアフリー対応の観光地や宿泊施設

等の紹介等ならば、観光協会が窓口となり、日光市のホームページとリンクしながら案内することは可能であると考える。

日光市の財政においては、一番早く経済効果が期待でき、かつ住民に直結してる産業は「観光業」であることは間違いないと思う。日光の観光業を「知恵と工夫」で大きく「産業」へと成長させることが、日光市の発展につながると考える。

今後も、観光の発展のために、全国の先進的な観光地の実情を研究していきたい。

◆視察結果（個別票）

個別項目	3. 6次産業化に関する施策について		【北海道余市郡余市町】	
	視察先担当課	経済部農林水産課	添付資料	有・ <input type="checkbox"/> 無

I 視察要旨

当市は、農産物の生産（1次産業）に加え、付加価値を高める加工や製造（2次産業）、新たな販売・サービス（3次産業）による販路開拓などの取り組みにより、農業経営を多角化し収益力を高めるため、地域資源である農林畜水産物等を活用し、地域の特性を生かした新たな商品やサービスの開発を行う必要がある。また、農林畜水産業、商工業及び観光業との連携も重要である。そのため、新たな事業への進出や起業の取組を支援する「日光市農産物ブランド化支援事業補助金」を交付するなど、6次産業化に向けてさまざまな取組が行われている。これらは、地域資源を活用した魅力ある商品が生まれるだけでなく、農業や地域の活性化にもつながることが期待されている。

これを受けて、北海道の温暖な気候により果樹を主体とした農業が盛んな余市町の6次産業化に関する施策について調査・研究を行った。

余市町は、北海道の西部に位置し、東西南部の三方が500メートル前後の山岳に囲まれ、北部が日本海に面する馬蹄形火口の面影を残す町である。余市町の歴史は古く先住民族の遺跡も多く、昔から漁業のまちとして栄えた地である。

近年では、北海道で初めてのワイン特区として認定され、酒税法の規制が緩和されたことから、小規模でのワイン醸造が可能となるなど、特産果実を活用した新しい事業が展開されている。また、ワインを利用したまちの活性化を目指し、隣の町とのワインを活かしたツーリズムのプロジェクトを推進している。

さらに、平成26年には、NHK連続ドラマ小説「マッサン」ゆかりの地として脚光を浴びるようになり、新しい観光振興として地域活性化に取り組んでいる。また、札幌市や小樽市の2大都市に隣接する農水産物供給地として、北後志広域行政の中心的役割を果たしているまちである。

II 事業の成果・課題

1. 事業の成果

余市町は、農業の衰退に歯止めをかけるため、6次産業化を政策目標に掲げ、次の3点の取組を柱としている。

(1) ワイン産業の振興

① 醸造用ぶどうの生産状況

北海道は、醸造用ぶどうの栽培面積、収穫量はともに全国一位であり、余市町は、北海道で最大の栽培面積、収穫量を誇っている。

② 成長が期待できるワイン用ぶどうの栽培

- ・減少傾向の酒類販売においても、ワインの消費量は増加傾向にある
- ・気候の変動により、積算温度と降水量が増加しており、余市町でも栽培可能な品種が増加している。
- ・ワインの表示ルールが制定され、余市産と表記できることから、余市ワインのブランド化が図れるようになった。
- ・余市町はぶどうの栽培が始まって100年、ワイン専用品種のぶどう栽培が始まって40年という、生産者の高い栽培技術の蓄積がある。

③ ワイン産業振興の取り組み

- ・平成23年11月28日、構造改革特別法に基づくワイン特区の認定の認定を受けたことにより、少ない投資でワインの醸造を始めることができるようになったことから、ワイナリーが増加し、ワインの産地としての余市町のブランド化が図れるようになった。
- ・パンフレットの作成、ワインセミナーやワイン教室の開催、ワインを楽しむ会への協力など、PR活動の展開している。
- ・余市・仁木ワインツーリズムプロジェクトを仁木町と連携し総事業費約2億円をかけ実施し、国内外からの流入人口の拡大の推進、ぶどう生産者並びにワイナリー事業者への基盤整備を行うことで、ワイン産業の振興と、新規就農者の増加を図っている。

④ ワイン産業振興の成果

- ・ワイナリー数は、平成 22 年度の 1 か所から平成 30 年度 11 か所に増加している。
- ・新規就農者は、過去 10 年で 65 件増加している。
- ・醸造量は平成 23 年度の 44 トンから平成 30 年 232 トンと約 5 倍に増加し生産者及び栽培面積も増加している。
- ・取り扱い事業者及びワインの品目が増加している。

(2) 新商品の研究や開発の支援

女性農業者による新商品の研究開発を行うための食品衛生法の営業場所として公共施設の利用を認めることとした。また、行政、農業団体、生産者、加工グループにより組織化された、「よいちフルーツグレードアップ研究協議会」の設立支援を行った。

(3) 「余市ブランド」としてのPR

町内加工品の情報の集約と発信のため、各種パンフレットを作成し「余市ブランド」としてのPRを強化した。また、札幌圏をターゲットとして、札幌のホテルと連携し、マルシェやランチバイキングを開催するPR戦略を推進している。

2. 事業の課題

(1) ワイン産業振興の課題

① 安定的な原料の供給と販売戦略

原料を供給している取り扱い事業者（ワイナリー）の増加により、余市産ぶどうの供給が追い付かないのが現状であり、栽培醸造強化に直近の4年間で約3,600万円の予算を計上している。

② 品質の向上

ワインイベント実施支援事業やワイン品評会へ出品するために支援事業を行っている。

③ 新規就農者への生産技術指導

海外のワインぶどう栽培の取組みなど生産者学習会を開催している。

④ 就農先の確保

⑤ ワイナリー等の受入態勢の整備

個人経営のワイナリーが多く、観光客への対応が不十分であり、小売りもしていないワイナリーがあるため、観光客の受入れ態勢の整備は急務である。

⑥ 観光としてのコンテンツの充実

2次交通が貧弱で、町内産のワインをPRする設備がない。

⑦ 「食」とのマッチング

ワインを提供する飲食店が少ないことから、ワイン用グラスやワインサーバーの購入を補助している。

III 視察所見

余市町は、農業の衰退に歯止めをかける取組として、ワイン産業振興の取組を行ったことで、ワインの産地のブランド化が図られた。また、「余市ブランド」としてのPR強化を進めたことにより、観光振興にも繋がっている。当市は、日光ブランド認定制度において、日光の「もの」や「こと」を日光ブランドとして認定し、全国に発信しているものの認知度は低い現状がある。

日光産の食材加工品は、現状においてはある程度限られていることから、6次産業化を推進するためには、「強力な日光ブランドを確立すること」により、消費を拡大することが急務であり、最も重要であると考ええる。

そこで、「余市ワイン」のように、地域ブランドを育成するためには、「食による日光ブランド」の育成を推進する必要がある。日光産食材や6次産業加工品の知名度の向上と、消費量の増大を図らなければならない。そのためには、「日光そばまつり」のように、日光の食材を使用したグルメコンテストを開催するのも一つの手段だと考える。

また、余市町のワインツーリズムのように、観光客に市内を周遊することで経済

効果が高まることから、6次産業を推進するためには、まずは加工品の需要が存在することが大前提となる。日光においては、道の駅や農産物直売所での販売が主な場所であるが、伊勢神宮前にある江戸のまちを再現した「おかげ横丁」のような街並みを作り、当市の特産品の使用と夜まで営業することを条件に、飲食店や飲み屋街を創設すれば、飛躍的に需要が伸びると考える。

これは、6次産業加工品の消費・販売はもとより、空き家・空き地対策にもなり、雇用創出、定住移住対策、税収効果など、多くのメリットがあると思われる。

さらに、6次産業から生まれた「日光ブランド加工品」を、世界遺産やリゾートホテルなどとタイアップして使用することにより、世界に日光ブランドが広まり、外国人旅行者や富裕層に対し有効な宣伝手段と考える。

今後も引き続き、6次産業化を推進するために、調査・研究を継続したい。

◆視察結果（個別票）

個別項目	4. 札幌市農業支援センターについて			【北海道札幌市】
	視察先担当課	経済観光局農政部	添付資料	有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無

I 視察要旨

札幌市農業支援センターは、地域特性を生かした都市型農業を推進するため、安全・安心な農産物の供給と地産地消を基本とした生産振興から流通、消費拡大対策まで一体的な取り組みを展開している。また、市民に農業に対する理解を深めてもらうため、さまざまな取り組みも行っている。

当市は、日光市農業成長戦略計画に基づきさまざまな施策に取り組んでいるが、高齢化による農家戸数の減少などにより生産力低下が予想されており、農地の有効活用を図り、将来にわたって安定した農業を営むことができる方策を創出することが不可欠である。そのため、都市型農業をさらに深く探るべく、地域の生産振興に関する取り組みを行っている札幌市農業支援センターを視察した。

II 事業の成果・課題

札幌市の作物は、地域の特色を生かした少量でさまざまな品目が作付けされている。発祥地と言われているタマネギを代表に、土壌風土などを生かし、レタス、コマツナ、ハウレンソウ、カボチャ、トウモロコシなど安全で安心なものを生産・販売している。これらの市内農業生産振興の拠点施設として農業支援センターは平成7年度に開設した。

【農業支援センターの主な業務】

1. 農業基盤整備の支援

市内農家の経営の安定化を図るため、栽培設備の導入に支援を行う事業である。農業基盤整備事業として、地場生産型施設整備・土地基盤整備・有害鳥獣対策などがある。

2. 環境調和型農業の推進

公共工事で発生する泥炭土や、家庭ごみの枝・葉・草を原料とした堆肥について、畑の土づくり資材としての活用可能性を調査している。

3. 試験調査

市内農家の生産技術の参考となる優良品種や新技術等導入対策試験を行っている。

4. 土壌分析・診断

農地の富栄養化や養分の偏りを是正するとともに、コストの低減、良質な農産物の生産を目的として、市内生産者を対象に1検体1,500円で土壌分析・診断を行っている。

5. 畜産の振興

北海道石狩支庁と連携し、家畜伝染病予防のための巡回指導・調査や、家畜排泄物の適正な管理や利用についての指導を行い、安全な畜産物の提供を推進している。

6. 「さっぽろとれたてっこ」の制度の運営

「さっぽろとれたてっこ」は、市内の生産者が土づくりや、化学肥料・化学農薬の低減に務めるなど、環境に配慮しながら生産した農畜産物やそれらを使った加工品を、マークの表示と販売を通じて消費者などに知ってもらい、生産者と消費者の相互理解と信頼関係をつくるためのブランドになる。この制度がつくられて10年が経過したため、認証制度のハードルを下げて、多くの農産物を地域ブランドとして発信できるよう新たな制度について思考中とのことだった。

7. 市民農業講座「さっぽろ農学校」

農業に関心がある市民を対象に、農業知識や技術が習得できる機会を提供している。

販売実習などさまざまな講座を開催し、年間20名程度が入校しており、平成13年度からの受講者数は400名を超えている。受講終了者のうち、就農者27名、本格的に農業を展開した就農者29名、農業に関するNPOやボランティア関係に従事する方70名の実績があったとのことだった。

Ⅲ 視察所見

札幌市の地の利を最大限に生かした農業政策の一翼を担っている農業支援センターを視察して、市街地化が進むことによる耕地面積の縮小や農業従事者の減少など、今後も農業に関する諸問題が数多くあることを伺えた。また、事業としては、顔の見える農業の推進として行っている「さっぽろとれたてっこ」事業や新たな農業の担い手を育成している「さっぽろ農学校」など参考になる取り組みが多くあった。

全国的に後継者不足や離農で農業従事者が激減し、新規就農状況も厳しい中で、札幌市においても同様に農家戸数は平成2年2,202戸から平成17年1,121戸になり、それに伴い農業産出額も平成2年約100億あったものが平成17年約40億円と減少している。さらに、農業従事者の高齢化など課題は山積されているが、農業支援センターの事業によって一定の歯止めがかかっていると思った。また、当市においても地の利を生かして今後の農業成長戦略に取り組む上で、農業支援センターのような農業中核拠点を創設することも必要なことだと考える。

令和2年(2020年)3月27日

行政調査特別委員長 福田悦子様

行政調査特別委員会第5班
班長 亀井崇幸

意見交換会の結果について

行政調査特別委員会第5班意見交換会の結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 日 時 令和2年1月15日(水)午後2時30～
2. 会 場 委員会室(市役所本庁舎4階)
3. 実施内容 1) 財政再生計画に関することについて
視察先: 北海道夕張市
視察事項: 財政再生計画に関することについて
4. 出席者 班員9名
財政課(財政係)職員
総合政策課(政策推進係)職員

5. 結 果

1) 意見概要

《財政課》

- ・夕張市は財政再建団体になってしまい、全国最高の市民負担と全国最低の行政サービスという形で行われていたということだが、当市が財政再建団体に陥るとは想定していないが、そういうことになってしまった場合には、夕張市のようなことをやらなければならないというのは確かだと思う。
- ・日光市としても、歳出の削減と歳入の確保はやっていかなければならない状況にあることは間違いないところである。今年度から補助金の適正化や新たな財源の確保を行っており、公共施設マネジメントの推進も行っている。

《総合政策課》

- ・切ることは切るけど夢を持つような日光市をつくっていかねばならないというものがあるので、夢を描く人材を育成するのが重要だと考えている。今年度は政策形成研修ということで、管理職を対象に政策立案の研修を開始させていただいた。それが好評だったため、係長クラスまで広げて研修を行っている。そこから、日光市の発展につながるような企画・立案を広く募れるような体制ができればと考えている。
- ・当市は、これだけの子育て環境があるのにも関わらず、若い人が出ていってしまうのが1番の問題であり、交付税に依存するのはやむを得ないと思っているが、交付税の算出基礎の主なものは人口であり、人口を増やすのは難しいので人口を食い止めるのが目標である。職員の適正化を進めることによる経費削減、交付税の歳入の確保、民間の活力を入れることによってなるべく経費を抑えながら、財源を生んでいくのが1番大きな力になると思っている。

《委員》

- ・夕張市は職員も若い世代の人もここにいても何も生まれるものはないということで離れていった。当市も財政状況が厳しい中で、サービスが低下していくときに、将来に向けて何も希望がなければ、我慢して郷土愛を持って、どんな状況でも子育てしていくのだという人がどれだけいるかという思いがある。日光市は厳しい状況であるけれど、選択と集中で抑えるところは抑えるけれど、何か当市に住んでいて希望を持てるということをぜひ掲げてほしい。
- ・職員数が減少していて、全く覇気が感じられなかった。庁舎内も真っ暗な感じがして、必要なこと以外は何もやらないという印象があった。また、まちを歩いている人はほとんどいなく、活気というものは感じられなかった。
- ・税金が上がり、人がいなくなると、逆のスパイラルで物価がすごく高くなっていった。
- ・職員が夢を持っていても、財政再建団体に陥ると、国や北海道の意見が非常に強くて、職員が夢などを現実にしていくのは難しいと感じていると思った。
- ・当市は、国の財源を得て、市民に負担のかからないような、そして夢のあるような政策を行ってもらえればありがたい。必要のないものを削るのは当然だが、

明るい材料を出してもらえれば、市民の考えも変わってくる。

- ・夕張市の新しい取り組みとして企業誘致を行っている。雇用も生まれるし、固定資産税も入る。人口減少の部分でも企業誘致は重要だなとすごく感じたので、当市も企業誘致をやっていただきたい。

2) 感想・所見

○当市も近い将来、財政破綻の危機が危惧されており、予算の歳出の全面的な見直しを行っている。しかし、必要な支出を減らし、財政が良くなったとしても、住民の生活環境は改善せず、むしろ不満が増加し人口減少を加速させる原因にもなる。このことから、予算の歳入歳出の見直しは必要であるが、それだけでなく支出の枠組みを変えて、観光や6次産業の発展などの経済効果のある政策をさらに進めるべきであると思った。引き続き、実現できる政策を含めて調査・研修を行っていききたい。